

## 放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(案)に対する意見募集結果

2020年（令和2年）6月

放送を巡る諸課題に関する検討会

放送事業の基盤強化に関する検討分科会

「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(案)」に対する意見募集で寄せられた意見

○ 意見募集期間:2020年(令和2年)4月11日(土)~2020年5月13日(水)

○ 意見提出数:105件(放送事業者等77件、個人28件)

※意見提出数は意見提出者数とし、連名のものは1件としています。

(意見提出順、敬称略)

受付順	意見提出者	受付順	意見提出者	受付順	意見提出者
1	株式会社TBS大阪	12	静岡TBS放送株式会社	23	株式会社TBS朝日ホールディングス
2	株式会社TBS石川	13	株式会社TBS香川	24	株式会社TBS
3	一般社団法人 日本民間放送連盟	14	株式会社TBS東京	25	株式会社TBSフューチャー
4	株式会社TBS熊本	15	株式会社TBS・TBSホールディングス 株式会社TBSテレビジョン	26	福井放送株式会社
5	名古屋TBS放送株式会社	16	株式会社 TBS ラジオ	27	信越放送株式会社
6	株式会社TBS北海道	17	株式会社福島中央テレビ	28	株式会社TBS愛媛
7	株式会社TBS東京ホールディングス	18	中京テレビ放送株式会社	29	横浜TBS放送株式会社
8	日本テレビ放送網株式会社	19	広島TBS放送株式会社	30	株式会社高知放送
9	株式会社TBS宮山形	20	株式会社TBS信州	31	北日本放送株式会社
10	株式会社TBS福放送	21	株式会社TBS愛媛	32	株式会社TBS岩手
11	株式会社TBS金沢	22	大分朝日放送株式会社	33	読売テレビ放送株式会社

受付順	意見提出者	受付順	意見提出者	受付順	意見提出者
34	株式会社福岡放送	50	南海放送株式会社	66	株式会社 CBC ラジオ
35	山形放送株式会社	51	株式会社宮城テレビ放送	67	朝日放送テレビ株式会社
36	北海道文化放送株式会社	52	株式会社熊本県民テレビ	68	株式会社鹿児島讀賣テレビ
37	株式会社FM79.1新潟	53	株式会社FM福岡	69	株式会社長崎国際テレビ
38	札幌テレビ放送株式会社	54	RKB 毎日放送株式会社	70	日本海テレビジョン放送株式会社
39	関西テレビ放送株式会社	55	株式会社テレビ新潟放送網	71	株式会社テレビ大分
40	株式会社FM愛知	56	株式会社FM宮崎	72	株式会社テレビ宮崎
41	青森放送株式会社	57	株式会社東京放送ホールディングス	73	中部日本放送株式会社 株式会社 CBC テレビ
42	日本放送協会	58	株式会社 J-WAVE	74	山口放送株式会社
43	西日本放送株式会社	59	株式会社FM佐賀	75	株式会社テレビ高知
44	広島テレビ放送株式会社	60	株式会社FM岩手	76	株式会社FM滋賀
45	株式会社文化放送	61	株式会社中国放送	77	株式会社山梨放送
46	株式会社毎日放送	62	株式会社 FM802		個人(28件)
47	株式会社 J ストリーム	63	株式会社静岡第一テレビ		
48	株式会社大分放送	64	株式会社アール・エフ・ラジオ日本		
49	株式会社秋田放送	65	四国放送株式会社		

## 放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(案)に対する意見及びこれに対する考え方

はじめに	
<p>意見 1-1</p> <p>● 本案の基本認識は、ローカル局、基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり賛同。施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望。</p>	<p>考え方 1-1</p>
<p>○ 放送事業の基盤強化に関する検討分科会(以下、分科会)が、当連盟を含む関係者から意見を聴取し、民放事業者の取り組みや考え方を十分把握したうえで本案を取りまとめたことに敬意を表します。</p> <p>○ 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。</p> <p>○ 民放事業者は、本案の提言を踏まえ、環境の変化に的確に対応し、社会における情報流通の基盤として国民・視聴者の期待に今後も応え続けられるよう取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: center;">【一般社団法人 日本民間放送連盟】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 今後の放送行政の検討に当たっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえることが適当であると考えます。</p>
<p>○ 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」、「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識</p>	

に立っています。こうした基本認識は、基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際して、各民放事業者は番組制作から業務の在り方に至るまで、細部に渡って最大限の工夫や努力をすることで、迅速かつ的確な報道で国民・視聴者の安全・安心を守り、良質な娯楽の提供によって日々の生活に癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を全うしようとしています。事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【日本テレビ放送網株式会社】

- 本取りまとめ案(以下、本案)において、ローカル局の社会的役割として「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献する」ことを確認し、今後も維持されるべきと示した点は極めて妥当と考えます。
- 他方で、若者のテレビ・ラジオ離れやインターネット動画配信の急成長に伴う広告市場の構造変化、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大といった現下の状況に対応し、放送事業者がその役割を果たすためには経営基盤強化が不可欠なのは論をまちません。総務省においては、放送事業者の要望を踏まえたうえで、制度や施策の見直しが検討されることを要望します。

【株式会社テレビ東京ホールディングス】

- 放送事業の基盤強化に関する検討分科会(以下、分科会)が、民放事業者の取り組みや考え方を十分把握したうえで本案を取りまとめたことに敬意を表します。
- 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立られています。このような基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであ

り、妥当と考えます。

【株式会社テレビ金沢】

- 取りまとめ案は、放送事業の取り組みの現状を反映しながら、新たな環境や問題点、方向性を的確に指摘しており、賛同いたします。
- 構成員の意見については、極めて幅広く議論されたことが分かり、それぞれに示唆に富んでいると考えます。
- 第1章で「R-加局の今後の経営見通し」を記載していますが、新型コロナウイルス感染症によってパブコメ募集当時とは環境が激変しています。この取りまとめを陳腐化させないためにも、55ページに「フォローアップ」とある通り、あるいは分科会を継続するなどして、継続検討すべきと考えます。

【株式会社福島中央テレビ】

- 本とりまとめ案でも述べられているように、R-加局は地域情報の発信や地域密着型イベントの開催などにより地域の活性化に貢献してきました。また、それらの役割に留まらず、R-加局による信頼できる地域報道の集合体として全国ニュースが成り立つなどの社会的役割は、インターネットの発達などITの進歩による環境の変化がどれだけ起きようと、他のどの事業者にも取って代わることができないと考えています。「R-加局の社会的役割が今後も維持されるべき」とした本案の認識は極めて適切だと考えます。
- また、R-加局の社会的役割が維持されるために「経営基盤の強化が不可欠」との指摘は当社の考えとも一致します。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による経営への影響は想像以上に大きく、経営基盤を揺るがしかねない事態となっています。R-加局の公共性や社会的役割を果たしていくための土台ともいえる経営基盤が堅持できるよう、国は経済・社会に対して前例にとらわれないあらゆる対策を早急に講じていただくよう要望します。

【中京テレビ放送株式会社】

- 本案は、「放送事業者、特にR-加局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」、「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要であり、高い信頼性が寄せら

れている」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」とのことが確認されています。こうした考えは、基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

- 新型コロナウイルスの感染拡大に際して、各民放事業者は国民・視聴者の安全・安心を守るため迅速かつ正確な情報を提供し公共的な役割や使命を全うしています。事態の長期化も予想される中、広告収入の落ち込み、イベントの中止等が続き、他の産業と同様に大きな経済的打撃を受けております。喫緊の課題として放送事業の経営に資する施策が講じられることを強く要望します。

【株式会社テレビ信州】

- 本家で示されたローカル局の社会的役割については、私ども基幹放送事業者がこれまで果たしてきた役割を十分踏まえたものであり、妥当だと思えます。これからも県民の期待に沿えるよう、地域に寄り添う放送を心がけてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大はもちろんの事、人口減少、インターネット広告の伸長に伴うラジオ・テレビ広告費の減少など、放送を取り巻く環境は激変しており、民放事業の経営に強い危機感を持っています。また各放送局が直面している経営課題は、そのエリア特性などにより一律でなく、人口の少ないエリアの局はより厳しい状況にあります。

- 県民の信頼に応える情報発信には、安定した経営基盤が前提となります。各社が自律的に経営がバンス強化の取組を継続的に行うべきという指摘に異論はありませんが、健全な地域ジャーナリズムの維持のため、各ローカル局が経営環境の変化に対応していくための環境整備に期待します。
- 経済基盤の弱いローカルエリアの行兼営局にとっては、AM放送とFM補完放送の2波を維持するコスト負担や今後のAM放送の設備更新は事業継続に多大な障壁となっています。ラジオ事業の厳しい現状も踏まえ、制度の見直しは必要不可欠の政策であり、県民にとって必要な生活情報・災害情報の担い手として在り続けるために、ラジオ事業者の意見や要望に十分な配慮を希望します。

【株式会社高知放送】

- 本案に示された「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との基本認識は、ローカル局の果たすべき役割を適確に評価したものであり、極めて妥当であると考えます。
- さらにその役割を今後も十分に果たしていくためローカル局を取り巻く環境変化に適応し放送事業を安定に継続できるよう経営基盤の強化が課題であるとして、その基本的方向性や環境整備のために取り組むべき事項が示されていることにも異論はありません。
- しかし現在多くのローカル局が地上放送ネットワークに加わることでその役割が果たしているという観点が欠けているのではないのでしょうか。ローカル局が本案で評価されるような役割が果たしているのは、自社が制作する番組だけでなく、キー局で制作されるネットワークの番組と併せて総合的に編成される放送によるものと捉えるのが適当です。視聴者からみれば、本案で維持すべきとされたローカル局の役割は、「地上放送のメディア価値」に大きく支えられています。
- また本案ではローカル局がその役割を果たし続けられるよう、制度を含めた環境整備を行うことを国の重要な役割の一つと規定している点を高く評価します。基幹放送普及計画に拠って築かれてきた地域における放送の社会的役割が今後も維持されるかどうかは制度や配信基盤の在り様に大きく左右されます。
- それらを踏まえて当社は今後とも地域に必要とされる放送局として努めて参る所存です。

【北日本放送株式会社】

- 今回の案では、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」、「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要であり、依然として、高い信頼性が寄せられている」と記述されています。さらに「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認

識は放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

- 特に東日本大震災で未曾有の被害を受けた岩手県エリアの放送を担う私どもとしては、普段から防災・減災の取り組みを進めるとともに、地域の復興、住まう人々の心のケアや経済自立などの多岐にわたるテーマを取材・報道することにより、地域に役立つテレビ局を標榜し、業務に取り組んでいるところです。

それこそが、「地域ローカル局」最大の存在意義、そして日ごろの地域住民との信頼関係構築のために努力しているところです。

- こうした中において、私どもは、本案の提言を踏まえ、環境の変化にも的確に対応し、社会における情報流通の基盤として県民・視聴者の期待に今後も応え続けられるよう取り組んでまいります。

【株式会社テレビ岩手】

- 本案は「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」、「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は、基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

- 新型コロナウイルスの影響は、予想以上に大きく、長期にわたる見込みです。番組制作から業務の在り方に至るまで、細部に渡って最大限の工夫や努力をすることで、エリアの視聴者へ迅速かつ的確な情報をこれまでと変わりなく提供しています。しかし、予定していた番組内容の変更や中止、イベントの中止や延期も余儀なくされています。喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【株式会社福岡放送】

- 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」、「自然災害が多く発生する我が国において

は、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べた上で、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際して、当社は番組制作から業務の在り方に至るまで、細部にわたって最大限の工夫や努力をすることで、迅速かつ的確な報道で山形県民・視聴者の安全・安心を守り、良質な情報の提供によって日々の生活に癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を全うしようとしています。事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【山形放送株式会社】

- 放送事業の基盤強化に関する検討分科会（以下、分科会）が、当社が加盟する日本民間放送連盟を含む関係者から意見を聴取し、民放事業者の取り組みや考え方を十分把握したうえで本案を取りまとめたことに敬意を表します。
- 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。
- 北海道をエリアに放送事業を行う当社は、本案の提言を踏まえ、環境の変化に的確に対応し、社会における情報流通の基盤として国民・エリアの視聴者の期待に今後も応え続けられるよう取り組んでまいります。

- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際して、各民放事業者は番組制作から業務の在り方に至るまで、細部にわたって最大限の工夫や努力をすることで、迅速かつ的確な報道で国民・視聴者の安全・安心を守り、良質な娯楽の提供によって日々の生活に癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を全うしようとしています。
- しかし新型コロナウイルス感染症の影響で地場の産業の衰退が加速し、過去に例のないレベルとなることを懸念しています。
- 事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【札幌テレビ放送株式会社】

○ 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際して、各民放事業者は番組制作から業務の在り方に至るまで細部にわたって最大限の工夫や努力をした上で、深刻な影響を受けている地域経済や様々な困難を抱える人たちに目を向けた報道を続けています。また、良質な娯楽によって毎日の暮らしに癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を全うしようとしています。事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題の克服につながる施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【青森放送株式会社】

- 本取りまとめ案における「ローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との基本認識は妥当で

あると考えます。今般の新型コロナウイルス禍に際しても、民放事業者は迅速かつ的確な報道を継続するとともに、良質な娯楽の提供によって視聴者に癒しを提供するなど、懸命に公共的使命を果たそうとしています。事態の長期化も予想される中、行政の手厚い支援策により重要な社会インフラとして放送事業の基盤強化が図られるよう希望します。

【西日本放送株式会社】

- 「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識について妥当と考えます。
- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大の長期化も予想される中、引き続き重要な社会インフラとして放送事業の基盤強化に努めてまいります。

【広島テレビ放送株式会社】

- 検討分科会が、関係者から意見を聴取し、民放事業者の取り組みや考え方を把握して本案を取りまとめたことに敬意を表します。
- 放送事業者、特にローカル局が「地域密着情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきたこと、放送が災害時に果たす役割は極めて重要とし、ローカル局の社会的役割は今後も維持されるべき」との基本認識はきわめて妥当であると考えます。
- 民放事業者は、今回の新型コロナウイルス禍に当たり、地域密着の情報提供を行い、またエリアの放送事業者共同での取り組み、教育番組の編成も多数行っています。他方、本禍がもたらす経済的ダメージは今後、放送事業者の経営に大きな影を落とすことが危惧されます。各々の項目で詳述しますが、この現状を迅速に把握し、政策決定に反映されることを希望します。

【株式会社毎日放送】

- 「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべきであることを確認している」という認識を持っていただけていることは当社にとって大変有難いこ

とです。

【株式会社秋田放送】

- 放送事業の基盤強化に関する検討分科会(以下、分科会)が、民放連を含む関係者から意見を聴取し、民放事業者の取り組みや考え方を十分把握したうえで本案を取りまとめたことに敬意を表します。
- 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。
- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際して、各民放事業者は番組制作から業務の在り方に至るまで、細部に渡って最大限の工夫や努力をすることで、迅速かつ的確な報道で国民・視聴者の安全・安心を守り、良質な娯楽の提供によって日々の生活に癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を全うしようとしています。事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【南海放送株式会社】

- 本案は、「ローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

【株式会社宮城テレビ放送】

- 「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」としたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との基本認識は、妥当であると考えます。

【RKB 毎日放送株式会社】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大によって、国民の生命と我が国の経済活動に深甚な影響とダメージを与えていることは、本案も言及している通りです。民間企業ではありますが我々放送事業者は、国民の生命と財産を守る報道機関としての役割を果たすため、国民および地域住民が必要とする情報を報道し続け、信頼のおける放送を継続しています。今後日本経済全般にわたるダメージが広告出稿に大きく影響し、民間放送事業の経営に深刻な影響を及ぼすとしても、上記のような放送局としての使命を全うしていかねばなりません。特に地域の住民が必要とする地域ごとの詳細な情報は、地域に根差したローカル局こそが提供できるものであり、今後その存在価値を改めて評価すべきと考えます。既にスポット出稿が激減するなどの影響が出始めており、この状況が長期にわたって続くことも想定されます。ローカル局が地域の放送を維持するための対策が求められる状況になった場合には、国として必要な支援をしていただければよう要望します。

【株式会社東京放送ホールディングス】

- ローカル放送局の経営を取り巻く現状は、「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(案)」でご指摘のあった通りです。この現状の中で私たちは、いかにして地域ジャーナリズムを守っていくのかを考えています。ローカル局は、地域情報発信の担い手として、いずれのエリアにもなくてはならないものです。ローカル放送が衰退すれば、地域の放送文化は廃れ、情報の大都市偏重がさらに強まる恐れがあります。何よりも地域の安全・安心についての情報や生活情報が減ることになり、視聴者にとっての不利益となります。

報道の自由は、多様なニュースメディアが共存し、互いに競い合うことで保たれます。民主主義社会において失ってはならないものです。その私たちの基本的な考えをまずお伝えした上で、「取りまとめ(案)」の個別の内容について意見を述べさせていただきます。

【株式会社中国放送】

- 本案は、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は、基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。
- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際しても、地域によって状況が大きく異なる中、その地域にこそ求められる情報をまとめ、迅速かつ的確な報道で地域住民・視聴者の安全・安心を守り、良質な娯楽の提供によって日々の生活に癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を懸命に全うしようとしています。事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【株式会社静岡第一テレビ】

- 検討分科会において放送事業者の現状を集約し、諸々のご検討のうえ、提言などを含めて本案と取りまとめに至ったことに対して、敬意を表します。

【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】

- 放送事業の基盤強化に関する検討分科会(以下、分科会)が、関係者から意見を聴取し、民放事業者の取り組みや考え方を十分把握したうえで本案を取りまとめたことに敬意を表します。
- 本案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に

立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

○ 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。

○ ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態(ラジオ・テレビ)、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的な要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

【朝日放送テレビ株式会社】

○ 本取りまとめ案は、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べたうえで、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

○ 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際し、各民放事業者は番組制作から業務の在り方に至るまで、細部に

わたって最大限の工夫や努力を行い、迅速かつ的確な報道で国民・視聴者の安全・安心を守り、良質な娯楽の提供によって日々の生活に癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を全うしようとしています。事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【株式会社鹿児島讀賣テレビ】

- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際して、各民放事業者は番組制作から業務の在り方に至るまで、細部に渡って最大限の工夫や努力をすることで、迅速かつ的確な報道で国民・視聴者の安全・安心を守り、良質な娯楽の提供によって日々の生活に癒しを提供するなど、公共的な役割や使命を全うしようとしています。事態の長期化も予想される中、喫緊の問題解決や課題克服に立ち向かうための施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資することを要望します。

【株式会社長崎国際テレビ】

- 本案は、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。このような認識は今後もローカル局が果たすべき重要な役割を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。

- 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際してもローカル局は地域に密着した正確な情報を迅速に発信するとともに、地域の安心・安全のために番組制作から業務の在り方に至るまで細部に渡って最大限の工夫や努力を行い

公共的な使命や役割を全うしようとして取り組んでいます。その上、さらなる事態の長期化と営業収益の急速な悪化が懸念される中、ローカル局の経営基盤の強化は一層喫緊の課題となっており、そのためにも早急に課題克服に立ち向かうための施策が講じられることを強く要望します。

【日本海テレビジョン放送株式会社】

- 「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた」「自然災害が多く発生する我が国においては、地域に

密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要」と述べた上で、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」との認識に立っています。こうした基本認識は基幹放送事業者が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、妥当と考えます。

【株式会社テレビ大分】

○ 我々ローカル局は、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきました。また自然災害が多い我が国において、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割として極めて重要であると認識しております。ローカル局の社会的役割として、生活情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として安心・安全の確保や地域活性化に貢献すること、また様々なフェイクニュースを打ち消し正しい情報を伝えることは今後も我々の使命として維持しなければなりません。その役割を今後も十分に果たしていくために放送事業の経営基盤の強化が不可欠であり、放送事業外収入の拡大を図ることも必要になってくると認識しております。しかし、ローカル局の収入の多くを占めているテレビ広告収入が直近大きく落ち込み、今後厳しい状況になると危機感を有しております。

【株式会社テレビ宮崎】

○ 本案冒頭に、「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた。また、自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要であり、依然として、高い信頼性が寄せられている」とあり、ローカル局をとりまく大きな環境変化についても、理解を示された上で、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」と示されておりますが、ローカル局の存在意義と価値を適切に捉えたもので、極めて妥当な認識であると考えます。

○ その役割を全うするために、ローカル局の経営基盤強化の基本的方向性や取り組むべき事項が示されておりますが、今後新型コロナウイルスの感染拡大や長期化がローカル局の経営に与える影響が心配される中、ローカル局の経営状況の変化について細部にわたり注視され、地域における重要な社会インフラである放送事業について必要な支援を行っていただきたいと考えます。

【山口放送株式会社】

○ 本案の「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」という基本認識については、ローカル局が果たすべき役割を十分に踏まえたものであり、賛同いたします。

○ ローカル局の社会的役割の維持は、各地域の視聴者・生活者、さらには地域経済・地域社会のために必要不可欠であると考えます。

○ 当社は、今後もそれぞれのニーズに応えるコンテンツ制作や各種取組を行う所存です。

【讀賣テレビ放送株式会社】

○ 「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべき」という本案の基本認識は、基幹放送事業者が果たすべき使命・役割を十分踏まえたものであり、妥当であると考えます。

○ 今回の新型コロナウイルス感染拡大は、信頼ある地域情報を届ける情報インフラとして、放送の存在意義を改めて示す機会ともなりました。我々放送事業者としても、これから先、いかなる状況にあっても、本案も述べている使命を果たし続けることを再認識するとともに、国としても、本案の提言を踏まえ、既存の制度や施策の見直しを含めてニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくことを要望します。

【中部日本放送株式会社、株式会社 CBC テレビ】

## 第1章 放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し

1. ローカル局の経営環境の変化	
2. ローカル局の経営指標の分析・見通し	
意見 2-1	考え方 2-1
<p>●ローカル局の経営環境は厳しく、民放事業者の経営状況に関する認識は一致。新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、国においてあらゆる政策手段を総動員して、影響を抑えられるような対策・支援を要望。</p> <p>○ 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としては おおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは当連盟の認識とも一致しています。</p> <p>○ 他方、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘的を射ており、直近の感染拡大の状況を鑑みると、世界経済および日本経済は戦後最大の危機に直面していると言わざるを得ません。当連盟としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【一般社団法人 日本民間放送連盟】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p> <p>○ なお、新型コロナウイルス感染症による今後の影響の詳細については、検討時期が異なるため、新型コロナウイルス感染症による今後の影響の詳細やこれに対応する放送事業の基盤強化の在り方が本取りまとめに反映されていないことについて、「はじめに」に追記いたします。</p>
<p>○ 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としてはおおむね健全経営を維持している状況にある」との前提を示しており、当社の認識とも一致しています。</p> <p>○ また、本取りまとめ案が指摘する通り、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下</p>	

の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ており、放送業界全体としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。行政におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【日本テレビ放送網株式会社】

○ 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としてはおおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは当社の認識とも一致しています。

○ また、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。

とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ており、放送業界全体としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。行政におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【株式会社テレビ信州】

○ 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としてはおおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは私どもの認識と一致しています。

○ 一方、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。岩手県においても少子高

齡化が現実となっております。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、売上に大きな影響が出始めています。

人命が大切なことはもちろんですが、世界経済についても最大の危機に直面していると考えます。

私どもは今後の社会・経済活動の停滞による経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【株式会社テレビ岩手】

- 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としては おおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは当社の認識とも一致しています。
- また、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ており、放送業界全体としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営への影響に対して強い危機感を有しています。当社が放送事業を行う北海道エリアは高齢化と人口減少化が著しく、経済基盤・規模がそもそも脆弱である中、新型コロナウイルス感染症の影響で地場の中小企業、個人事業主が事業継続を断念する割合が他都府県より高くなることが予想されます。このため地域の衰退がさらに加速するレベルは過去に例のない規模になると予測しています。行政におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【札幌テレビ放送株式会社】

- 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にある

など、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としては おおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは当社の認識とも一致しています。

- 他方、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況に鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、放送業界全体としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【青森放送株式会社】

- 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としては おおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは民放連の認識とも一致しています。

- 他方、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、直近の感染拡大の状況を鑑みると、世界経済および日本経済は戦後最大の危機に直面していると言わざるを得ません。当社としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【南海放送株式会社】

- 民放事業者の経営状況に関して、本取りまとめ案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い

水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではなく、ラジオも全体としては おおむね健全経営を維持している状況にある」と述べていますが、これは当社の認識とも一致しています。

- 他方、本取りまとめ案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ており、放送業界全体としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。行政におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとられることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【株式会社鹿児島讀賣テレビ】

- 民放事業者の経営状況に関して、本案は「これまでのところ、テレビは、自己資本比率が高い水準にあるなど、財務状況そのものが悪化し、健全性が失われている状況ではない」と述べていますが、これは当社の認識と合致しています。

- 他方、本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特にローカル局にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、直近の感染拡大の状況を鑑みると、世界経済および日本経済は戦後最大の危機に直面していると言わざるを得ません。当社としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとられることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【日本海テレビジョン放送株式会社】

- 「地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等が続く中、ローカル局の収入の多くを占めているテレビ広告収入の伸びを期待することは今後厳しい状況になると考えられる」、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は、その通りであると考えます。
  - そのような状況下でも、ローカル局は、災害の発生に備え、24 時間 365 日体制で取材と報道を継続しており、弊社の放送エリアについても、南海トラフ巨大地震等の自然災害に備えた防災番組の制作、設備投資、取材体制の構築等、平時から放送責任を負って取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症の抑止に向けた取り組みも同様です。
  - しかしながら、ご指摘の通り、ローカル局を取り巻く経営環境は厳しく、且つ災害発生時において多くの広告主は出稿を自粛することから、発生時における経営上の影響が非常に大きく、現時点で、新型コロナウイルス感染症によるローカル局への影響は既に甚大となっております。
  - 災害時、非常時の支援や国民の知る権利への対応等の責務を果たしていくためにも、こういった状況において、国による十分な支援、及び施策対応をお願い致します。
  - 同時に放送の「多元性」「多様性」「地域性」は、永続的に担保されなくてはなりません。
  - 民間放送と NHK の二元体制で、それぞれが、積極的な災害時、非常時の支援、国民の知る権利への対応といった責務を果たし続けることは、健全な民主主義の実現にとって不可欠であり、そのためにローカル局の「地域性」が果している役割は非常に大きいと考えます。
- そういったことも十分に鑑み、支援、及び施策等の検討がされることを望みます。

【名古屋テレビ放送株式会社】

- 本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、直近の感染拡大の状況を鑑みると、世界経済および日本経済は戦後最大の危機に直面していると言わざるを得ません。ロー

<p>加局としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとられることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ金沢】</p>	
<p>○ 本案が指摘するとおり、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続すると見通しています。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、直近の感染拡大の状況を鑑みると、世界経済および日本経済は戦後最大の危機に直面していると言わざるを得ません。当社としても今後の社会・経済活動の停滞による経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとられることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【山形放送株式会社】</p>	
<p>○ 地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、我々ローカル局にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。特に、「現在、新型コロナウイルス感染症が経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ており、今後の社会・経済活動の停滞によるローカル局の経営環境への影響に対して強い危機感を持っています。行政におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとられることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社宮城テレビ放送】</p>	
<p>○ 地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等もあり、ローカル局の経営を支える広告収入状況は昨年来、急速に悪化しました。</p> <p>これに加えて、日本経済全体が新型コロナウイルス禍により未曾有の危機に直面しているため、我々の業界</p>	

<p>に対しても甚大な影響を与えると予想しています。</p> <p>国におかれましては、長期化も予想される国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、機を見て変に応じあらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【RKB 毎日放送株式会社】</p>	
<p>○ また、本案の指摘通り、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ています。地域社会でも多くの事業者が長期間営業を自粛し、当社においても地元行政と共催するマリン大会や幼児を対象としたサッカー大会、多岐にわたるコンサートなどスポーツ・文化イベントも軒並み中止になるなどして、今後の社会・経済活動の停滞による経営環境への影響に強い危機感を有しています。行政におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとられることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社静岡第一テレビ】</p>	
<p>○ 本案が指摘する通り、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、直近の感染拡大の状況を鑑みると、世界経済および日本経済は戦後最大の危機に直面していると言わざるを得ません。としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとられることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します</p> <p style="text-align: right;">【朝日放送テレビ株式会社】</p>	
<p>○ 本取りまとめ案が指摘する通り、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特</p>	

に地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ております。既に3月末以降現実的な問題と化しており、テレビCMのキャンセルや大型イベントの中止など経営に直接影響を与えております。一方で、連日続いている新型コロナウイルス報道などの対応のため、少ない社員数で経営しているローカル局にとって、今後も地域情報の放送を継続することが可能であるかなどの不安さえあります。放送業界全体としても今後の社会・経済活動の停滞による民放事業者の経営環境への影響に対して強い危機感を有しています。行政におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【株式会社長崎国際テレビ】

- 本案の指摘のとおり、地方の人口減少やインターネット広告費へのシフトによりローカル局の経営環境は年々厳しさを増しています。当社は行兼営社ですが、以前からのラジオ売上の低下に加えて、昨年半ば以降のテレビスポット売上の大幅な減少に大きな影響を受けています。
- それに加えて本案にあるように新型コロナウイルス感染症が甚大な影響をもたらしており、広告出稿の大幅な低下やイベント開催の中止・延期等はこれまでに類を見ないありさまです。国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動の停滞を最小限とするため、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策を講じていただくよう要望します。

【北日本放送株式会社】

- 本取りまとめ案の通り、地方の民放事業者にとっては今後極めて厳しい経営環境が続くものと思われます。加えて新型コロナウイルスの感染拡大により、さらに不透明感は濃くなっており、あらゆる政策手段をもって対策を講じていただくよう要望します。

【西日本放送株式会社】

- 民放事業者の経営状況に関して、本案は「おおむね健全経営を維持している状況にある」との前提を示

しているが、 $\text{R-1}$ においては、中長期的に厳しい経営環境が継続的に続くと考えています。「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は具体的な問題提起としての的を射ているが、新型コロナウイルスの終息後に回復するとは考えておらず、 $\text{R-1}$ 局の経営自体に大きな影響を及ぼすと考えています。健全な経営を維持するため、あらゆる政策手段を総動員して必要な支援をしていただくよう要望します。

【広島テレビ放送株式会社】

- 一時的要因に加え、「大手広告主によるインターネット広告費へのシフトや広告費から販売促進費へのシフトなどの構造的要因」により、「2019 年半ば以降、テレビスポット収入が全国的にリーマンショック時以来の大幅減となっており、 $\text{R-1}$ 局を含め、営業収入については、影響を受けることが予想されている」と本案にもあるとおり、2020 年度も厳しい見通しを立てていましたが、加えて新型コロナウイルス感染症の拡大が経済全般に甚大な被害をもたらしており、各放送事業者の経営環境の悪化にも強い危機感を抱いています。

今回の新型コロナウイルス拡大において、我々放送事業者は国民の生命と財産を守る報道機関として、地域住民へ信頼ある情報を提供することにより、その存在意義を改めて示す形となりました。

しかし、一方で、経営環境の悪化が長期にわたって続くことも想定されます。放送事業者が地域の情報インフラとして住民の生命、生活、財産を守るという使命を果たしつつ、国民生活への影響及び社会・経済活動の停滞を最小限とするためにも、前例にとらわれることなく、あらゆる政策手段を総動員して対策が講じられることを要望します。

【中部日本放送株式会社、株式会社 CBC テレビ】

- 本案でご指摘のとおり、ここ数年、テレビスポット収入が全国的に大幅減となっており、営業収入に関して、 $\text{R-1}$ 局は大きな影響を受けております。また、大手広告主による地上波テレビ広告費からインターネット広告費へのシフトが進んでおり、厳しい経営環境が継続することは否定できません。
- また、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は的を射ており、当社としても、 $\text{R-1}$ 局の経営基盤を揺るがしかねない非常事態であると強い危機感を有しています。

本案の基本認識である「ローカル局の社会的役割を維持する」ためにも、国におかれましては、国民生活への影響と社会・経済活動を早期に安定させるために、前例にとられないことなく、あらゆる対策を講じていただくよう要望します。

【読賣テレビ放送株式会社】

○ 記述の通りテレビスポット収入がマイナス傾向で推移している上、新型コロナウイルスの国民生活と経済活動に与える影響は甚大なものであります。地方におきましては人口減少と少子高齢化の影響が今後ますます大きくなっていくことが予想されます。地方の活性化策にはインバウンドをはじめとした観光需要が大きく寄与してきただけに、新型コロナウイルスによる地方経済への打撃は甚大なものになると考えられます。これはローカル局の経営に大きな影響を及ぼすことは確実です。一方、今回の新型コロナウイルスでも都道府県ごと状況や対策が異なっていて、地域の住民に正確かつ迅速に情報を伝え、信頼をおける放送を継続するというローカル局の役割は極めて重要です。

○ 経済状況の激変が予想される中、国にはあらゆる政策手段を動員して、生活への影響や社会活動の落ち込みを最小限に抑え、地方の活性化につながる対策を講じていただくよう要望します。また、この状況が長期にわたって継続し、ローカル局が放送を維持するための対策が求められる状況になった場合、その公共性に鑑み国として必要な支援をしていただけますよう要望します。

【信越放送株式会社】

○ 新型コロナウイルス感染症をめぐっては今後、地域のスポンサーの広告出稿減や、放送外収入となってきた地域密着型のイベントの中長期的な中止・延期等が予想されます。ローカル局の経営基盤を揺るがす事態になる可能性も否定できず、本案の「大きな影響をもたらす可能性が高い」との認識は適当と考えます。

○ 防災・減災情報をはじめ、地域密接の生活情報を提供するローカル局の役割は視聴者から高く評価されています。放送の公共性はNHKだけでなく民放事業者にも求められるところです。国においては民放の公益性・公共性を確保するためにも、早急な対策、配慮を要望します。

【株式会社テレビ東京ホールディングス】

○ 本案が指摘する地方の人口減少やメディアの多様化、インターネット広告費や販売促進費へのシフトによるテレビ広

告費の減少などの要因により、中長期的に見れば、ローカル局にとって厳しい経営環境が続くと当社は認識しています。

- さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、当社にとって、これまでにない経営環境の悪化を招いています。本案でも「営業収入予想がさらに下振れする可能性がある」との指摘がありますが、当社の今年度における広告収入見込みは、既に各種予想を大きく下回り、開局以来最大の落ち幅で推移しています。また、イベント収入においても、相次ぐ開催中止決定により、大幅な減少が避けられません。収入見込み全体の減少幅は今後さらに拡大する恐れもあります。
- こうした状況の下、当社では、地域の視聴ニーズに応えるため、報道体制を強化し、インターネットやデータ放送など様々なデバイスで地域報道を伝える対応を取っています。しかし、感染拡大による経済への打撃は長期化することも想定される中、経営基盤を揺るがしかねない状況に発展する可能性もあると、強い危機感を抱いています。
- 国においては、感染拡大による社会・経済活動の停滞から日本がいち早く脱することができるよう迅速な対策を講じることに加え、ローカル局の社会的役割に深刻な影響を与える場合には、緊急的な措置をとっていただくよう要望します。

【中京テレビ放送株式会社】

- 「人口減少やインターネットの普及に伴い、テレビ広告収入の伸びを期待することは今後厳しい」という分析は、妥当と考えます。デジタル環境の構造的変化に対応することで収益を確保できないと、地域情報の発信や地域文化の維持発展といった、基幹放送の役割に支障をきたす事態に陥ることを危惧します。
- 災害情報はもちろんのこと、今回の新型コロナウイルス禍のような事態においては、迅速に地域ごとの情報を取材・集約し、一方で政府の情報等を全国に展開するニューネットワークは、代替の利かない重要な役割を、さらに発揮すると考えます。しかし今回の経済活動の停滞に伴う景気の悪化は、民間企業の経営努力で解決できるレベルを超える懸念があり、国には有効な施策を要望します。

【株式会社テレビ朝日ホールディングス】

- 「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿

やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い。」とあるが、現実に4月以降の広告収入は過去に類がない落ち込みとなっている。今後のローカル局の経営状況は著しい悪化が見込まれる。短期であれば持ちこたえられても、長期間に及ぶようになると極めて厳しい事態になることは必至。ローカル局が地域でメディアの責任を維持するためにも国の施策支援を求めるところ。

【株式会社テレビ愛媛】

- 本案第1章で述べられているように、ローカル局を取り巻く経営環境は、地方の人口減や広告収入の伸びが期待できないなど非常に厳しいものがあります。しかし、地震などの自然災害や新型コロナウイルス発生などの際の地域情報に対する視聴者の評価の高さを見ても、ローカル局は地域において依然として重要な役割(地域の信頼がおける情報ツール・地域を活性化させる装置等)を果たしていると言えます。
- これを持続するために、自助努力・民放全体での取り組みを引き続き行う覚悟です。しかしながら、地域事情の違い(人口・広さ・経済力など)や外的環境の変化(新型コロナウイルス・災害など)も考慮されなければならないということも今回、突きつけられたと考えます。
- 「地方の情報・経済エンジン」としての役割を守り伸長させるためには、国による制度面・経済面での、一歩踏み込んだ現実的な施策を要望します。(4. 構成員からの意見として述べられた)「地域情報の確保、収集という地道で大変な部分を誰が担い、そのコストを負担するのか」という意見に対し、コスト負担を検討するアプローチがあっても良いと考えます。

【北海道文化放送株式会社】

- 民放事業者の経営状況については、本案作成段階の認識としては妥当と考えます。
- しかしながら、コロナ禍が放送業界に及ぼしている影響は極めて甚大です。各放送事業者は地域の報道機関、情報伝達ツールとして正確・迅速な報道、放送の維持に努めていますが、経営的にはリマンショック期以上の落込みが危惧されています。本取りまとめ策定以降でも、諸政策策定にあたり、日本民間放送連盟など関係団体も利用して、再度、民放事業者等からコロナ禍の影響についてヒアリングをし、要望をくみ上げ、必要に応じて適切な策を講じる必要があると考えます。

【株式会社毎日放送】

<p>○ 新型コロナウイルスは既にローカル局の売り上げに大幅な影響を与えております。地域に根差す報道機関としての役割を今後も果たしていくためにも、影響が長期化した場合には、国として必要な支援を要望致します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社大分放送】</p>	
<p>○ 「現在、新型コロナウイルス感染症が経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い。」との指摘は的確であり、当社も強い危機感を持っております。今後も放送を継続、維持していくための費用・設備投資の負担は続いていくため、ローカル局ともに、相当に厳しい経営状況に入っています。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社熊本県民テレビ】</p>	
<p>○ 「テレビスポット収入がマイナス傾向で推移」「放送設備や社屋の更新等を行う場合には新たな投資が必要となるなど、今後財務状況が大きく変化する可能性がある」という指摘は、ローカル局をはじめとする民放事業者の現状を踏まえた認識だと言えます。さらに、新型コロナウイルスの影響については「広告出稿やイベント開催にも大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘はその通りであり、放送事業が滞ることによって国民生活に支障が出ることはないように、速やかに対策を講じていただくよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社東京放送ホールディングス】</p>	
<p>○ ご指摘の通り、スポット広告不況で大幅な減収となる中、コロナ禍が追い打ちをかけています。まさにダブルパンチですが、コロナのパンチのほうはまだその全体の大きさがわかっていません。現状ですでに相当な影響が出ています。今後の展開次第では、設備投資や事業計画を予定通りには進められなくなるローカル局が出てくるかもしれません。この数か月間で経営環境は急変しており、放送事業をめぐる制度変更や各種の見直しは、ローカル局の経営状況等をより慎重に見定めつつお願いしたく思います。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社中国放送】</p>	
<p>○ 本案指摘のとおり、人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等により、特に我々のような地方の民放事業者にとって厳しい経営環境が継続することは否定できません。とりわけ、目下の状況を鑑みれば、「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告</p>	

出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」との指摘は全くもってその通りです。

【株式会社テレビ大分】

- 「テレビネット収入がマイナス傾向で推移している上、放送設備や社屋の更新等を行う場合には新たな投資が必要となる」と述べられている通り、広告出稿減に加えマスターや営放システムをはじめとした設備更新の負担は財務状況にマイナスにはたらいているのは事実です。その上「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、当分の間、広告出稿やイベント開催にも、大きな影響をもたらす可能性が高い」とある通り、当社でも大型ネットイベントの延期や主催公演の中止が相次ぎ、新型コロナウイルス感染症による打撃を受け始めています。行政におかれましても様々な策を講じておられますが、経済への悪影響を最小限に食い止めべく尚一段の取り組みを要望いたします。

【山口放送株式会社】

- 本案が指摘するとおり、今後、地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化が進む事でもー加であるほど広告収入の減少は避けられないと考えます。これに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響はかつてないほど甚大で、本年度予定していた事業・イベントは中止・延期に、営業活動も制限されている状態です。このため、今年度は大幅な収入減になることが予想され、先行きは全く見通せません。このような時こそ、ローカル局は地域における役割である“必要とされる情報”を発信し続けていきたいと考えます。

【株式会社テレビ高知】

- 「現在、新型コロナウイルス感染症が、経済全般にわたって甚大な影響をもたらしており、」「営業収入予測がさらに下振れする可能性があり、」経営環境に大きな影響を与えるのは必至であると考えます。影響を最小限に抑えられるような対策を望みます。
- 「放送事業者、特にローカル局は、それぞれの地域において、創意工夫のもと、地域に密着した情報を発信し、地域社会の文化の維持発展等に寄与してきた。また、自然災害が多く発生する我が国においては、地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要であり、依然として、高い信頼性が寄せられている。」とある通りその信頼に応えるべく、強く責任を感じ、日々の業務にあたっています。
- 「他方で、ローカル局を取り巻く環境は大きく変化している。」という状況の中、「安定的かつ継続的に放送

<p>し続けられるような放送事業の経営基盤の強化が大きな課題となっている。」のであり、問題解決に対する様々な施策が講じられることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社山梨放送】</p>	
<p>○ 「ローカル局にとっては、新しい競争環境への適応や、災害時であっても放送を安定的かつ継続的に放送し続けられるような放送事業の経営基盤の強化が大きな課題である」事は正にその通りであり、新型コロナウイルスの影響を含めた経営基盤強化への具体的な国の支援について、ご提示いただける事を要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	
<p>意見 2-2</p> <p>● 新型コロナウイルス感染症による今年度の営業収入への影響は極めて甚大で全く見通せない状況にあり、「収益が 2020 年度末に向かって回復基調」とする記載を変更すべき。</p>	<p>考え方 2-2</p>
<p>○ 新型コロナウイルス感染症による今年度の営業収入への影響は極めて甚大で全く見通せない状況にあり、「収益が 2020 年度末に向かって回復基調」とする 11～13 行と脚注 7 の後半「見込み」部分は、削除または全面改稿されるのが適切と考えます。(パブコ募開始当時としてはやむを得ない表現でした)</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p>	<p>○ 御指摘の記述は、これまでの検討結果（第 9 回会合(2020 年 3 月 2 日)における民放連発表)を踏まえて作成したものであり、本検討分科会の取りまとめの記述としては適切であると考えます。</p> <p>○ なお、御指摘のとおり、検討時期が異なるため、新型コロナウイルス感染症による今後の影響が本取りまとめに反映されていないことについては、「はじめに」に追記いたします。</p>
<p>意見 2-3</p> <p>● FM ラジオ放送事業者の経営状況は厳しく、言及がないのは非常に残念。</p>	<p>考え方 2-3</p>

○ 5ページ「ラジオも全体としてはおおむね健全経営を維持している状況にある。」とは不適切です。図表 25 では、平成 29 年度決算で FM 単営社の 52 社中 14 社が赤字であることを示しており、本年 6 月にこの内の 2 社が停波します。民間 FM ラジオ放送事業者の経営状況の厳しさを反映願います。

(1) 中加局のこれまでの経営状況

図表 7 自己資本比率の推移

○ 2017 年度末時点で、中・短波放送のラジオ単営社 15 社には、認定放送持株会社の子会社が 4 社とテレビ放送事業者の子会社 2 社が含まれています。一方、FM 放送のラジオ単営社 52 社には、認定放送持株会社の関連会社 6 社とテレビ放送事業者の子会社 1 社が含まれています。このような会社の所有関係に着目した上で、ラジオ単営社全体の経営の健全性を論じるべきです。また、ラジオ単営社である中・短波 15 社及び FM52 社のうち、資本金が 10 億円以上なのは FM5 社のみであり、ラジオ単営社の資本金額の平均は約 3 億円です。これらの自己資本比率を、資本金 10 億円以上のすべての産業の自己資本比率と比較するのは、不適当です。したがって同図表を削除願います。

【株式会社エフエム熊本】

○「ラジオも全体としてはおおむね健全経営を維持している状況にある。」と記載は適切ではないと考えます。第 3 章で図表 25 に基づき平成 29 年度決算で、AM のラジオ単営社の 14 社中赤字が 5 社であると記載されていますが、同図表は FM 単営社の 52 社中 14 社が赤字であったことも示しています。後発音声メディアの FM 社の多くは先発の AM 社に比べ営業面での遅れを取り戻すために少人数体制など大変な経営努力をしています。このような努力にも関わらず、このうちの 2 社が今後の経営が見通せず、本年 6 月末をもって停波することを公表したところです。このように一部の民間 FM ラジオ放送事業者の経営状況は大変厳しいものがあります。

【静岡エフエム放送株式会社】

○「全体としてはおおむね健全経営を維持」という表現は適切ではないと考えます。第 3 章で図表 25 に基づき平成 29 年度決算で AM のラジオ単営社の 14 社中赤字が 5 社であると記載されていますが、同図表は

○ 頂いた御意見を踏まえ、民間 FM ラジオ放送事業者からその経営状況が厳しいとの意見が寄せられたことを第 1 章 2. (1) の脚注に追記いたします。

FM単営社の52社中14社が赤字であったことも示しています。そして、このうち2社は今後の経営が見通せず、本年6月末をもって停波することを公表したところです。このように一部の民間FMラジオ放送事業者の経営状況は大変厳しいものがあります。

【株式会社エフエム香川】

○「全体としてはおおむね健全経営を維持」という表現は適切ではないと考えます。

第3章で図表25に基づき平成29年度決算でAMのラジオ単営社の14社中赤字が5社であると記載されていますが、同図表はFM単営社の52社中14社が赤字であったことも示しています。そして、このうち2社は今後の経営が見通せず、本年6月末をもって停波することを公表したところです。このように一部の民間FMラジオ放送事業者の経営状況は大変厳しいものがあります。

○AMラジオ放送について、民放連から提出された第3章の図表28に基づき「営業収入が過去最大であった1991年度と比べ」て2017年の収入について述べてられていますが、2000年度頃を起点として現状分析することが相当と考えます。

なぜならば、2000年度末までは、郵政省が新規FM開局を進めており、その年度までの間にAM局が減収になることは、政策的に想定されていたものと考えられるからです。

○以下の観点より、「ラジオ単営社自己資本比率の推移」は削除することが相当と考えます。

ア2017年度末時点で、中・短波放送のラジオ単営社15社には、認定放送持株会社の子会社が4社とテレビ放送事業者の子会社2社が含まれています。FM放送のラジオ単営社52社には、認定放送持株会社の関連会社6社とテレビ放送事業者の子会社1社が含まれています。このような会社の所有関係に着目することなく、ラジオ単営社全体の経営の健全性を論じるのは、ミスリードであると考えます。

イ2017年度末時点で、ラジオ単営社である中・短波15社及びFM52社のうち、資本金が10億円以上であるのはFM5社のみであり、ラジオ単営社の資本金額の平均は3億円に過ぎません。これらの自己資本比率を、資本金10億円以上の全産業の自己資本比率と比較するのは、ミスリードであると考えます。

なお、2017年度末時点でのラ・テ兼営社のうち資本金が10億円以上であるのは3社のみであることを申し添えます。

- 貴検討分科会は、「放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し」を主な検討項目に挙げているにもかかわらず、本章において、FM ラジオ放送事業者の経営について文章として一切記載していないことは大変残念に思います。
- 貴検討分科会は、「放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し」を主な検討項目に挙げていますが、本段落内で、ラジオ放送事業者について、文章はもとより図表においても一切言及していないことは、大変残念に思います。

【広島FM放送株式会社】

- 第3章で図表25に基づき平成29年度決算でAMのラジオ単営社の14社中赤字が5社であると記載されていますが、この図表にはFM単営社の52社中14社が赤字であったことも示されております。このうち2社は今後の経営が見通せないため、今年6月末をもって停波することを公表しております。このように一部の民間FMラジオ事業者の経営状況は大変厳しいものがあることから、「全体としてはおおむね健全を維持」という表現は適切でないと考えます。

【株式会社FM愛媛】

- 「全体としては、おおむね健全経営を維持」という表現は、適切ではないと思います。第3章で図表25に基づき、平成29年度決算でAMのラジオ単営社の14社中赤字が5社と記載がありますが、この図表ではFM単営社52社中14社が赤字であった事も示しています。

このうち2社は、今後の経営が見通せず、今年6月末をもって停波することを公表したところです。このように民間FMラジオ放送事業者の経営状況は大変厳しいものがあります。

【株式会社FMラジオ新潟】

- テレビ、AMラジオ放送についての記載はあるものの、FMラジオ放送についての記載が全くなく、「ラジオ全体としてはおおむね健全経営を維持している」との記載では、FMラジオは経営上問題がないように捉えられます。しかし、P24にある通り、H29年度のFM単営社52社のうち14社が赤字社であるように、FMラジオ放送も厳しい経営環境にあることの記載を希望します。

【株式会社FM愛知】

○ 「ラジオも全体としてはおおむね健全経営を維持」との記載がありますが、弊社も該当するローカル単営社においてはインターネットをはじめとするメディアの多様化の大きな影響を受け経営基盤が揺らぐ中、昨今の新型コロナウイルス禍により放送収入・放送外収入ともに激減しています。

第3章の図表25によると、平成29年度決算ではラジオ単営社66社中19社(28.8%)が赤字であると示されています。加えて、ラジオ単営社2社が今年の6月をもって停波をする旨発表しました。

このように一部のラジオ単営社の経営は大変厳しい状況にあると考えます。

【株式会社エフエム福岡】

○ 「全体としてはおおむね健全経営を維持」という表現は適切ではないと考えます。

第3章で図表25に基づき平成29年度決算でAMのラジオ単営社の14社中赤字が5社であると記載されていますが、同図表はFM単営社の52社中14社が赤字であったことも示しています。そして、このうち2社は今後の経営が見通せず、本年6月末をもって停波することを公表したところです。このように一部の民間FMラジオ放送事業者の経営状況は大変厳しいものがあります。

○ 貴検討分科会は、「放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し」を主な検討項目に挙げているにもかかわらず、本章において、FMラジオ放送事業者の経営について文章として一切記載していないことは大変残念に思います。

○ 貴検討分科会は、「放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し」を主な検討項目に挙げていますが、本段落内で、ラジオ放送事業者について、文章はもとより図表においても一切言及していないことは、大変残念に思います。

【株式会社エフエム宮崎】

○ 「ラジオも全体としてはおおむね健全経営を維持している。」とのべられておりますが、今年6月末をもってFM2社が停波することを公表しています。このようにローカルFM放送事業者の経営状況は、大変厳しいものがあります。

【株式会社エフエム佐賀】

○ 放送事業者をめぐる経済環境が刻々と変化する中、「ラジオもおおむね健全経営を維持している状況」と

<p>の見解はすでに過去のものではないでしょうか。当社を含め、東京から遠い人口減少や高齢化が進む地域のラジオ局は、赤字決算が目立っており、停波に追い込まれるところも出てきています。また、ラジオの中でもFMローカル局は資本基盤が多種多様、総じて脆弱であり、長期的な売上減少に加えての今回の新型コロナウイルスによる経済の停滞、縮小は、経営的に大きな危機感を感じさせる状況です。</p> <p>○ ローカル局としながら、テレビに関する記述のみで、更に厳しい状況にあるラジオについて、文章はもとより図表においても一切言及していないのは、なぜでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム岩手】</p>	
<p>(2)ローカル局の今後の経営見通し</p> <p>【意見】</p> <p>○ 文章および図表に、ラジオ放送事業者について全く言及されておらず、非常に残念に思います。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム石川】</p>	
<p>○ P6(ローカル局経営 今後の見通し)では、民放連のテレビの図表をもとに今後の経営の厳しさを論じていますが、新型コロナウイルス関連の影響を織り込む前、さらには20年度企業業績が回復基調の中のテレビの予測をもとに論じています。より困難な状況のラジオ局に関しては目をそらし、グラフでも文章でも触れられていないことは、必要な実態を捉えきれてはおらず、残念です。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム北海道】</p>	
<p>意見 2-4</p> <p>● 放送設備の更新に係る負担は課題であり、放送インフラ維持のための新たな制度や政策の枠組みの検討を要望。</p> <p>○ 放送局の放送設備は、ローカル局が地方において重要な役割を果たすのに、必要不可欠なインフラです。しかし地域に必要な放送設備には、人口・広さ・地形によって大きな違いがあり、放送を続けるための負担も一律ではありません。本案でも放送設備の更新問題は課題の一つに挙げられています。自助努力による経営改善と並行して、地域ごとの放送インフラの維持・設備等に関する実情を踏まえ、放送インフラ維持のための新たな制度や政策の枠組みなどが検討されることを要望します。</p>	<p>考え方 2-4</p> <p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>

【北海道文化放送株式会社】	
<b>3. 地域情報に対する視聴者の評価</b>	
<p>意見 2-5</p> <p>● ローカル局はエリア視聴者の生活に密接し、信頼される必要不可欠な存在である。</p> <p>○ 当社は災害など有事の際は、地上波放送ではもちろん、データ放送、SNS、動画サイトで絶えることなく、24時間体制で最新情報を発信し続けています。平時でもデータ放送、SNS、動画サイトで天気、交通情報など常に発信しています。視聴者との関係を常に密にし、正確で的確な情報を提供することで信頼されるよう努力し続けることが重要だと考えます。</p> <p>○ 本案に「三大都市圏広域エリア以外の地域ではテレビによる地域情報について、地域・地元の出来事がよく分かるものとして、評価が高い」とあるように、ローカル局はエリア視聴者の生活に密接し、信頼される必要不可欠な存在だと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福岡放送】</p>	<p>考え方 2-5</p> <p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>意見 2-6</p> <p>● 本取りまとめ作成後においても、ローカル局の取組事例をベストプラクティスとして共有し、住民・視聴者、地域の要望、評価をレビューすることは有意義。</p> <p>○ これまで放送事業者に求められてきた「災害」対応は地震・台風に主眼を置いて論じられてきましたが、今回のコロナ禍は単に感染症の拡大防止のみならず、「社会が機能不全に陥った時」の放送のなすべきこと、地域情報をどう届けるか、教育など地域社会の中で何に取り組むべきかが大きな課題になりました。</p> <p>○ 地域の全放送局が共同して教育番組を制作、放送する試みもいくつかの地域で行われました。また、どの程度のエリアを対象にするべきかについても地上放送事業者とケーブルテレビ、コミュニティFMとの棲み分けも、自然に行われました。</p> <p>○ ベストプラクティスを共有するためにも、本取りまとめ作成後であっても、何らかの方法でこれらの事例をまとめ、また、住民・視聴者、地域の要望、評価をレビューすることは有意義であると考えます。</p>	<p>考え方 2-6</p> <p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>

【株式会社毎日放送】	
<b>4. 構成員からの意見</b>	
意見 2-7 ● 構成員の地域における放送のメディアとしての役割を果たし媒体価値を高めて、広告収入を維持する努力は重要であるとの考え方に賛同。	考え方 2-7
○ 広告収入の漸減はこの数年の傾向であり、今後も厳しい状況が続くものと考えられる。一方でローカルテレビ局においては、広告収入は全売上高に対して非常に高い割合を占めている。この点からも、ご意見にも書かれているように、地域における放送のメディアとしての役割を果たし媒体価値を高めて、広告収入を維持する努力は、他に収益源を求める努力と同等あるいはそれ以上に重要と考える。 【株式会社テレビ愛媛】	○ 基本的に賛同の御意見として承ります。
意見 2-8 ● 構成員のローカル局の地域における役割の考え方に賛同。	考え方 2-8
○ 「ローカル局は、非常に豊かな県域固有の放送を行うことにより、市民としての誇りを育む重要な資源である。地域創生・活性化にとって、なくてはならない基本的な要素である。」というご意見はもっともであり、賛同いたします。 「地域文化の発展」や地域に住む生活者にとっての「貴重な情報源」としてのローカル局の果たすべき役割は非常に大きく、単なる効率化や経済合理性の観点だけで、ローカル局の存在を語るべきではないと考えます。 ○ 「ローカル局は地域において信頼がおかれていて、とても大切にされている。このような中で、今テレビやラジオの前にいる方の想いをきちんと今回の議論に反映していくことが大切だと思う。」というご意見にも賛同いたします。 地域の視聴者・生活者からの信頼を裏切らないよう、今後も一層努力する所存です。 【讀賣テレビ放送株式会社】	○ 基本的に賛同の御意見として承ります。
○ 本案に掲載された「ローカル局は、非常に豊かな県域固有の放送を行うことにより、市民としての誇り	

<p>(civic pride)を育む重要な資源である。この「civic pride」の醸成こそ、地域創生・活性化にとって、なくてはならない基本的な要素である」との意見は地域に根ざしたローカル局の役割を端的に表しています。放送を巡る諸課題の検討に欠いてはいけない視点と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【青森放送株式会社】</p>	
<b>5. ローカル局の役割</b>	
<p>意見 2-9</p> <p>● ローカル局の社会的役割の堅持と示された取組の方向性に賛同</p>	<p>考え方 2-9</p>
<p>○ 地域の安全・安心の確保や地域活性化の貢献する「その社会的役割を堅持」しつつ、「広告需要の取り込み」「メディア価値の向上」「地場企業との連携」や「インパクト喚起」「内需の拡大」を図ること、「インターネット広告に対応するための取り組み」が求められるとする、ローカル局の役割と方向性の捉え方は極めて的確であると評価します。</p> <p>○ 「報道機関としての役割を踏まえながらも、地域の人作りや地域の安心・安全に資することが重要」、「地域内への情報発信にとどまらず、地域の情報を国内他地域に展開するとともに、海外等への展開やインターネット等の活用を促進を行うことにより、放送事業外収入の多様化・多角化が期待される」との考えに賛同する。</p> <p>○ 地域のステークホルダーとの連携において、特に地方自治体が、災害時は言うに及ばず、その重要性を増しています。地方では、地場産業が人口減や競争力の低下などで疲弊している事情があります。このため、地方自治体には、地域の課題を連携して解決するパートナーとして、レギュラーのニュース情報番組や特別制作番組（局側は報道機関としての役割を踏まえながら）、イベント、時にキャンペーンでも、積極的な役割を果たすことが求められると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>○ 本案でご指摘のとおり、地場有力ステーションの広告需要の取り組みや地場産業の活性化を契機にしたメディア価値の向上は必要であり、今後も積極的に取り組んでまいります。</p> <p>また、「地域文化の発展」のためにも、地方公共団体が、これまで以上に積極的に放送局とタッグを組み、様々な取組を共同で行うことが必要と考えます。</p>	

【讀賣テレビ放送株式会社】

- 本案にある「ローカル局がその社会的役割を堅持しつつ、その役割を最大限発揮するためには、地場有力スポンサーの広告需要の取り込み、地域産業の活性化を契機にしたメディア価値の向上、地場産業プロモーションによる地域価値向上を通じた地場企業との連携や、地域資源を活用したインバウンド喚起や内需の拡大を図ることが求められる。」という本案はローカル局が目指すべき方向だと考えます。
- ローカル局は、エリアへ有益な情報を発信し続ける大きな責任を負う存在であると同時に、広告放送を通じてエリアの「広告媒体」としても大きな役割を与えられていると考えています。地場有力企業や地域産業、地方自治体との連携を常に模索しています。今後の地域経済活性化のために国とローカル局がなすべきことの検討を要望します。

【株式会社福岡放送】

- ローカル局の役割について「取材・報道活動を通じて、地域の住民の知る権利に応える存在であり」「地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、報道機関としての役割を踏まえながらも」と整理されていることに賛同します。
- 「インバウンドの取り込み、地場有力スポンサーCM出稿の増加努力、地域産業の活性化への取り組み」が列挙されています。本取りまとめ案作成段階での認識としては至極、妥当なものと考えますが、今回のコロナ禍でこれらの事業活動が大きなダメージを受けたことを踏まえた今後の政策実行が必要と考えます。
- 地域の報道機関として役割・機能を自主、自立、自律のものとして維持するために、経営基盤の強化、リスク集中排除原則のレビュー、条件不利地域の放送インフラ維持の財政スキームの検討（後述）も含めた臨機の、柔軟な施策の実現が必要だと考えます。

【株式会社毎日放送】

- 「地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、報道機関としての役割を踏まえながらも、生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割は今後も維持すべきであると考えられる」との本案の認識は当社と一致します。特に現下のコロナウイルスの感染拡大に際しては、台風・地震等の災害報道

と並び、改めてローカル局の存在意義が高まっています。知事や市長の緊急記者会見のネット同時配信や、手洗い・換気等の啓発動画キャンペーンなどを通じ、県民の生命と健康を守るための情報・速報性のニーズに応えています。

構成員からの意見にもある「放送メディアは、娯楽を提供すると同時に、ジャーナリズム機能を生かすという点に意味がある。それに付随して、広告収入を伸ばしていく取組を展開することがローカル局には求められるのではないか」との立場から、行政や経済界と連携した感染防止キャンペーン等におけるマテリアルシステム、デジタルの構築は重要と考えており、行政の積極的な支援も期待します。

【株式会社鹿児島読売テレビ】

- 「ローカル局を取り巻く経営環境が急速に変化していく中においても、今後、ローカル局がその社会的役割を堅持しつつ、その役割を最大限発揮するためには、地場有力事業者の広告需要の取り込み、地域産業の活性化を契機にしたメディア価値の向上、地域産業プロモーションによる地域価値向上を通じた地場企業との連携や、地域資源を活用したインバウンド喚起や内需の拡大を図ることが求められる」とあり、こうした取り組みは将来に向けて重要であると考えています。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大により、各民放事業者の取り組みが滞る可能性もあるため、改めて着手できるような促進支援策が講じられることを要望します。

【中部日本放送株式会社、株式会社 CBC テレビ】

- 「地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、報道機関としての役割を踏まえながらも、生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割は今後も維持すべきであると考えられる。」とは、まさにローカル局の存在意義の的を射た指摘だと考えます。継続的に社会的役割を果たしていくために、自助努力とともに環境整備等の諸々の支援も必要だと考えます。

【株式会社山梨放送】

- この項目の中で「地域経済・地域社会への貢献」という社会的役割を維持すべきと提言されています。昨年発生した台風、大雨災害時に避難情報、援助物資情報等を聴取者に発信し、多くの方々から期待と

<p>感謝の言葉をいただきました。平常時の地域連携の重要性と非常時のラジオの有用性を認識しました。</p> <p>ローカル局の社会的役割は局自身の今後の努力、国による法制度改革においても考えの根幹として据えておくべきもので、安易に経営の合理性において犠牲にすべきものではないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ベイエム】</p>	
<p>○ 「地域経済・地域社会への貢献」への期待が提示されていますが、人の流動性、文化交流の範囲、周辺地域性、災害時の安心安全を考慮して社会的役割を各ローカル局自身が今後も努力していくことが望ましいと考えます。</p> <p>また、国による法制度改革においても、社会現状に適した、制度の見直しをお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【横浜エム放送株式会社】</p>	
<p>意見 2-10</p> <p>● 新型コロナウイルス感染防止の中、地元の要望にも応える形での放送番組の制作を実現。</p>	<p>考え方 2-10</p>
<p>○ 新型コロナウイルス感染防止で臨時休校が続く中、熊本地区では、小中学校の「学び残し」をなくしたいとする地元の要望にも応える形で、地上波テレビ各局が教育カリキュラムを手分けして制作し放送するという学習支援番組が実現しました。</p> <p>当社も非常事態を考慮し、デジタル放送特有の機能である“サブチャンネル”を利用して当該番組を放送しました。</p> <p>「ローカル局の役割」を意識した地域の取組みの中にも、このような社会状況の中、短期間で実現させた事例があることを補足させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社熊本県民テレビ】</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の対応として、ローカル局の社会的役割が着実に果たされた事例であると考えます。</p> <p>○ 頂いた御意見を踏まえ、第4章1.(4)②の放送局間の連携による番組制作の事例として、追記いたします。</p>
<p>○ 今回のコロナ禍では、各地の放送局間のみならず、地元新聞なども加わった数々の連携プロジェクトが実現し、教育番組の分担放送など、これまでにない取り組みが実現しました。これらをベストプラクティスとして今後、平時でも連携策が促進されるよう施策面での支援を期待します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社毎日放送】</p>	

<b>第2章 放送事業者の経営ガバナンス</b> <b>1. 民放連によるアンケート</b>	
<b>2. 構成員からの意見</b>	
<b>3. 今後の方向性</b>	
意見 3-1 ● 実効性のある経営ガバナンスの強化には、各放送事業者がベストプラクティスを参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが妥当。	<b>考え方 3-1</b>
○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。当連盟では、会員社が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営ガバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。	○ 基本的に賛同の御意見として承ります。
○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営ガバナンスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営ガバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。	
【一般社団法人 日本民間放送連盟】	
○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、番組制作関係者、など）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。本とりまとめ案では、各民放事業者が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営ガバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。	

○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がバナスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本取りまとめ案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバナス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。

【日本テレビ放送網株式会社】

○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。本取りまとめ案では、各民放事業者が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営がバナスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。

○ 実効性のある経営がバナスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本取りまとめ案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバナス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。

【株式会社テレビ信州】

○ 当社など民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。当社は、各民放事業者による成功事例を把握して共有することが有意義であるとの認識の下、各民放事業者の経営がバナスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。

○ 実効性のある経営がバナスの強化には、各民放事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティス

を参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がパナシ強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。

【山形放送株式会社】

○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。各民放事業者が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営がパナシやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。

○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がパナシの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がパナシ強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。

【札幌テレビ放送株式会社】

○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。本案では各民放事業者がめざす企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営がパナシやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。

○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がパナシの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がパナシ強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。

<p style="text-align: right;"><b>【青森放送株式会社】</b></p> <p>○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが重要であると認識しております。</p> <p>○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営ガバナンスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営ガバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。</p>	
<p style="text-align: right;"><b>【南海放送株式会社】</b></p> <p>○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。本とりまとめ案では、各民放事業者が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営ガバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。</p> <p>○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営ガバナンスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本取りまとめ案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営ガバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。</p>	
<p style="text-align: right;"><b>【株式会社静岡第一テレビ】</b></p> <p>○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値</p>	

<p>などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。本取りまとめ案では、各民放事業者が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営がバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。</p> <p>○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がバナンスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本取りまとめ案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島讀賣テレビ】</p> <p>○ 民放事業者にはステークホルダー（国民・視聴者、地域社会、株主、広告主、従業員、債権者）との対話・協調を通じてメディア環境の変化に対応し、民主主義の基盤としての社会的価値や、広告媒体としての経済的価値などの企業価値を長期的・持続的に向上させることが求められています。民放各社が目指す企業価値を明確化し、成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営がバナンスやコンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。</p> <p>○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がバナンスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。</p>	
<p style="text-align: right;">【日本海テレビジョン放送株式会社】</p> <p>○ 放送の価値向上と放送事業外収入の拡大のためには、「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバナンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」との提言は評価します。放送事業者が抱える経営課題は地域特有の事情も含めて多種多様であり、個々の</p>	

<p>自律的な判断が尊重されることが重要です。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p>	
<p>○ 本案の「各放送事業において、自律的な経営がバランス強化の取組を継続的に行うことが期待される」との指摘は、妥当であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【中京テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ 「各放送事業者において、自律的な経営がバランス強化の取組を継続的に行うことが期待される」との意見は、民放事業者の自律性の観点で妥当と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ朝日ホールディングス】</p>	
<p>○ 民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がバランスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取り組みを進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバランス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ岩手】</p>	
<p>○ 当社も加盟する民放連が実施している「ローカルテレビ経営プロジェクト」のアンケート結果などを参考に、各ローカル局が積極的にベストプラクティスを共有し、最適な方策を検討し、実施していくべきと考えます。</p> <p>○ 本案でご指摘のとおり、経営がバランス強化の取組は、各ローカル局が自らの判断で行うべきものであり、国から取組を強制することはあってはならないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【讀賣テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ ローカル局の生き残りのために、民放全体としてベストプラクティスを共有することは価値があると考えます。今後は地域の企業規模（経営規模）や人口規模、地域特性などを踏まえたきめの細かい議論、検討がなされることが、各ローカル局の経営の安定に寄与するものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【北海道文化放送株式会社】</p>	
<p>○ 成功事例を把握して放送事業者間で共有することが有意義であるとの認識の下、民放事業者の経営が</p>	

<p>パナスや コンプライアンス対策の現状を調査し、ベストプラクティスを共有しています。</p> <p>○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。本案が「各放送事業者において、自律的な経営がパナス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は重要かつ妥当と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【広島テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ 各放送事業者において「自律的」な経営がパナス強化の取組を継続的に行うことが期待されると整理されていることは妥当と考えます。</p> <p>○ 放送事業者はその使命を遂行し、機能・存立基盤の維持・発展を長期的・持続的に行うため、経営面では引き続き社外取締役の任用、番組制作・報道面では番組審議会の活性化により第三者的視点の導入、経営・現場へのフィードバックが自律的に行われることが重要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社毎日放送】</p>	
<p>○ 「攻めと守りの経営がパナスはいずれも現場にアジェンダがあり、それを経営層が把握してPDCAサイクルを回す仕組みが大切である」との意見に賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	
<p>○ 各民放事業者が直面する経営課題は必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がパナスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながら自律的・継続的に取組を進めることが肝要です。その観点から、本案が「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がパナス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と述べている点は妥当であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【朝日放送テレビ株式会社】</p>	
<p>○ 各民放事業者が直面する経営課題は、事業規模などの違いもあり必ずしも一律ではありません。実効性のある経営がパナスの強化には、各放送事業者が他社の優れた事例を参考にしながらも自主的・継続的に取組を進める必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ大分】</p>	

<p>○「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバンス強化の取組を継続的に行うことが期待される」と本案にもあるとおり、各放送事業者が他社事例を参考としながら、自社の経営に沿った自律的な取り組みを進めていくことは重要であると認識しています。各放送事業者が地域の情報インフラとして存続していくための共通課題に関しては、国としても経営選択肢の拡大などベストプラクティスの推進につながるような環境整備を推進していくことを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【中部日本放送株式会社、株式会社CBCテレビ】</p>	
<p>○民放連が放送事業者の課題の明確化と成功事例の共有のために実施した「民放事業者の経営がバンスに関するアンケート調査」を評価され、「今後とも、民放連によるベストプラクティスを参考にしつつ、各放送事業者において、自律的な経営がバンス強化の取り組みを継続的に行うことが期待される。」とありますが、今回のアンケート結果の共有は、ローカル局にとっても益することが多く、妥当な認識と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【山口放送株式会社】</p>	
<p><b>第3章 AMラジオ放送の在り方</b></p> <p><b>1. AMラジオ放送の役割と経営状況等</b></p>	
<p>意見 4-1</p> <p>●ラジオの経営状況は厳しいが、災害時において非常に重要な役割を果たすことから、難聴対策・災害対策として、放送ネットワークの強靱化を推進する必要がある。</p>	<p>考え方 4-1</p>
<p>○「ラジオは、地域に密着した生放送中心のメディアであり、パーソナリティの肉声がリスナーとの間に親しみのあるコミュニケーションを形成する」媒体であり、「ラジオ営業収入は、近年も減少傾向にあり、今後も減少が続くと予想されている。」という厳しい状況にあります。また、「災害時において、被災情報、避難情報といった生命・財産の安全確保に必要な情報が適切に提供されるよう、難聴対策、災害対策として、周波数状況等を踏まえ、送信ネットワークの強靱化を推進する必要がある」と同様に考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社山梨放送】</p>	<p>○基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p><b>2. FM補完放送の状況</b></p>	
<p>意見 4-2</p>	<p>考え方 4-2</p>

<p>● 災害対策に係る FM 補完局について、主たる FM 補完局による対策が可能となるよう周波数の割当を要望。</p>	
<p>○ 災害対策に係る FM 補完局については、NHK においても、民間放送事業者と同様に、主たる FM 補完中継局による対策が可能となるよう周波数の割り当てを要望してきました。</p> <p>現状でも、津波浸水被害の想定される一部の AM ラジオ親局において十分な対策を実施できていないことから、対策強化のため引き続き要望します。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p>	<p>○ NHK の AM 放送の電力は民放より大きく、また、FM 放送を既に行っていることを踏まえ、AM 放送の主たる FM 補完局については、チャンネルプランにおいて民放の AM ラジオ放送事業者に係る周波数を公示しています。一方で、都市型難聴対策、外国波混信対策、地理的・地形的難聴対策、災害対策に係るその他の FM 補完局については、その開設目的を満たす場合は NHK も開設することが可能です。</p>
<p><b>6. AM ラジオ放送制度の見直しに関する要望</b></p>	
<p>意見 4-3</p> <p>● FM ラジオ放送の受信機が普及しておらず、AM ラジオ放送の全面廃止は時期尚早。</p>	<p>考え方 4-3</p>
<p>私的には AM 民放ラジオ各局が要望している AM 波の全面廃止は時期尚早というか難しいと思いますね。</p> <p>理由としては AM のみ対応のラジオ受信機があることやワイド FM に対応した受信機が現状では少ないこともあります。</p> <p>少なくともニッポン放送や ABC 朝日放送ラジオ等 10kw 以上の基幹地域の主要局や地方ラジオ局の親局や主要中継局レベルでは AM 波の放送は継続すべきですね。</p> <p>それと併せてワイド FM 受信機の普及活動や radiko プレミアムの月額利用料の料金の減免等の対策もしなければならぬと思いますね。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 本取りまとめ案においては AM ラジオ波の全面廃止ではなく、AM ラジオ放送から FM ラジオ放送への転換等を民間 AM ラジオ放送事業者の経営判断により行うことを可能とするために制度の見直しを提言するものです。</p> <p>○ FM 補完放送制度の見直しの検討に当たっては、カバーエリア、対応受信機、周知広報、</p>

・第3章に関する意見(提案)です。

AMラジオ民放の県域局で、経営困難に至ったまたはAM波廃止の意向が示されたときは、その放送の可聴エリア内にある、NHK地方局を含め、自治体、観光協会、大学、その他放送に関心のある機関、団体、企業等が加わる協議会を組織し、放送の維持を支援する。それらの団体等から、資金(負担金や放送料、広告料等)を集め、加えて放送コンテンツ(番組や録音作品…県市政情報、観光情報、企業広告、地域の話、市民活動紹介、講演の録音、市民ディスクジョッキー等、また他放送局等からの配信や購入)を持ち寄り、それを放送する。NHK第1、第2放送に加え、その地域の第3の放送と位置付ける。協議会設立不調の場合は、廃止を受け入れる。

・理由

AMラジオの民放局について、東京、大阪、名古屋等にある大出力の広域局と、各県に開局の県域局とは、まったく別者という捉え方をすべきと思っています。大都市にある広域局であれば、今後も商業放送として十分やっていけると思います。でも県域局は、多くが経営困難の時代になると予想されます。民放連はAMラジオ放送の廃止を希望しているようですが、これはもったいないと思います。もしそうなれば、地方のAMラジオ放送はNHKだけになってしまうでしょう。協議会にNHKを加えたのは、NHKが持つノウハウの活用、またNHKとの役割分担体制を構築するためにも不可欠と思うからです。もしその地域のAM放送が、NHK単独という事態になったら、NHKだけでその地域の放送ニーズのすべてをまかなえるわけでもなく、AMラジオ民放の離反を招き、NHK自身の首を絞めることになりかねないと思うからです。日本の放送は、NHKと民放の両輪があったからこそ、今日のような発展を遂げることができたと思っています。

ここで構築される放送は、コミュニティ放送というような感じかもしれませんが、協議会に加わる団体等の性格により、それが反映されることになるでしょう(先に記したもののほかに、教育教科番組、外国語番組、スポーツ試合中継、宗教講話、政治的主張等)。

協議会が十分に力を付ければ、それが認定基幹放送事業者となり、民放局は基幹放送局提供事業者に転身ということになれば理想的です。

現設備の老朽化等により設備更新の際は、NHKのアンテナとの共用とし、三波共用三重給電が標準となれば理想的です。

周波数の効率的な利用に関する観点を含めて検討することが適当であると考えます。

○ その他の御意見については、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。

【個人】

ワイド FM を行う中波放送事業者の中には、支局別にコールサインを保有し、独自編成を行っている所も存在する  
今後、現在の中波放送から超短波放送への完全転換を政策として提起するのであれば、支局コールを持ち、かつ独自編成を行っている事業者に対し、1:周波数割り当ての促進、2:中継局を建設する為の補助事業が必要である

もし上記に掲げた内容が出来ない様であれば、中波から超短波への転換事業は中止し、現行通り中波・超短波と並行しての放送継続をせざるを得ない為、今後、国策として転換を図るのであれば、再考をお願いしたい

【個人】

民放連の AM ラジオ廃止撤回のために 1 年前から署名をしてきました。現時点で 124 人の方に署名を頂いております。署名活動で頂いた意見をまとめてパブリックコメントとして意見したいと思います。

1. AM ラジオの維持費用のひっ迫を企業スポンサーだけに頼るのではなく、リスナーからも支援出来る仕組みを作ってほしいです。各ラジオ局で行われる催しの動員数から鑑みても、リスナーによる支援は大きいものになると推測します。公共性というハードルはありますが、公共性が足かせになって資金を確保出来なくなる事は本末転倒と言えるのではないのでしょうか。

広く支援を集められるクラウドファンディングの活用や民放連による基金設立など。2 と重なる部分ですが、ライフラインとしての役割や公共性を鑑みて政府に支援を求める事も積極的に行ってほしいです。

2. 災害時のライフラインとして、AM ラジオが聞けなくなる事への不安。

ワイド FM が入らない地域への対策情報が一般に告知されておらず、不安を抱く方が多くおられます。災害時しかラジオを聞かない方々の多くにワイド FM への移行の周知も伝わっていないように感じます。「病院で

<p>は AM しか入らなかった」との意見も頂いています。</p> <p>個人的にはコロナウィルスで、唯一の AM ラジオ局となる NHK でクラスターなどが起こり放送が困難になった場合などの対応はどうしていくのか?という疑問点もあります。AM 局が一局だけでワイド FM との補完を果たせるのでしょうか?</p> <p>3.2 と重なる部分がありますが、AM ラジオしか入らない地域で長年間かれてきたリスナーがワイド FM 移行に対応出来ずにラジオ離れが進む懸念する意見を頂いております。</p> <p>以上の意見をパブリックコメントとしてします。この意見でラジオリスナーさん達のラジオ環境がよくなるよう、災害時の不安が払拭されるように願います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<b>8. FM 補完放送制度の見直しに関する提言</b>	
<p>意見 4-4</p> <p>● 「民間 AM ラジオ放送事業者」を「民間 AM ラジオ単営放送事業者」とすべき。</p>	考え方 4-4
<p>(1) 基本的な方向性</p> <p>『民間 AM ラジオ放送事業者の経営は厳しく、』</p> <p>P24 の「図表 25」を基にすれば AM ラジオ社は 47 社のうち 5 社が赤字で FM ラジオ社は 52 社のうち 14 社の赤字より少ない。赤字社の数をもって経営が厳しいとするなら全社黒字のラ・テ兼営社 33 社を除外した民間 AM ラジオ単営放送事業者とするべきである。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム愛知】</p>	<p>○ 頂いた御意見を踏まえ、民間 FM ラジオ放送事業者からその経営状況が厳しいとの意見が寄せられたことを第 1 章 2. (1) の脚注に追記します。</p>
<p>意見 4-5</p> <p>● FM 放送の受信エリアの狭さや宅内への電波到達が弱いという特性に留意すべき。</p>	考え方 4-5
<p>FM 放送の受信のエリアの狭さは認可されている実行輻射電力が低い為、受信エリアが狭い、宅内への電波到達</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検</p>

<p>が弱いという問題も存在する。関東地区で実効輻射電力を 125kw に増力した FM 東京のように都市部難視聴を解消する方策も進めるべき。山間部の電波伝達の問題は標高の高い山からの送信をすることである程度克服可能である。実効輻射電力が FM 東京の 6 分の 1 程度の FM 横浜、3 分の 1 程度の NACK5 が放送地域外で受信可能な要因は標高 1200m の大山、800m の飯森峠というスカイツリーより高所から送信を行っている為である。広域放送を高所・実効輻射電力 100kw の超高出力放送で複数局で行い、高出力の周波数は数局、谷間、山影、ビル影の難視聴地域はコミュニティ FM 局の送信所から中継させ小出力の周波数はエリアが重ならないよう同一周波数を使い回す方法が最も効率的である。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>意見 4-6</p> <p>● コミュニティ放送の独自番組等は最小限とすべき。</p>	<p>考え方 4-6</p>
<p>コミュニティ FM も近年は民営ラジオの市場に比べ局数が多すぎる過剰状態である為、独自番組等は求めず普段は大手の中継局として運用し、1 日 1 時間程度のローカルニュース程度の放送をする最小運用も認めるべき。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ コミュニティ放送は、市区町村の一部の区域における需要に応えるための超短波放送であり、地域の話題や行政、観光、交通等の地域に密着したきめ細かな情報等を提供し、地域の活性化等に寄与することを目的とされたものです。そのため、コミュニティ放送においては、地域に密着した情報に関する番組等、地域の住民の要望に応える放送ができる限り確保されるべきものと考えます。</p>
<p>意見 4-7</p> <p>● FM 補完放送のために、対応端末に関するメーカーに対する働きかけ、V-Low マルチメディア放送の周波数を活用すべきではないか。</p>	<p>考え方 4-7</p>

<p>カーナビはソフトウェアアップデートが可能な機種が多数あり、これにより FM 補完放送に対応していない機種をアップデートし対応出来るようになるのではないのでしょうか。自動車メーカー、カーナビメーカーに対し働きかけを願います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>先日 V-Low マルチメディア放送が一部を除き終了しました。この帯域も FM 補完放送で利用することで周波数のひっ迫を解消できるのではないのでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>意見 4-8</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する」ことについて言及されたことを評価。</li> <li>● FM 転換等と基幹放送普及計画におけるラジオ放送の放送対象地域との整合性を検討する際は、郵政省チャンネルプランに遡る必要がある。</li> </ul>	<p>考え方 4-8</p>
<p>○ 既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点から、放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性について整理が必要である。とあるが、「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する」ことについて言及されたことは評価致します。</p> <p>○ 尚、「放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度」とは、基幹放送普及計画を指すものと認識しておりますが、今後、その整合性について整理する際には、その基本的な考え方を形成した郵政省チャンネルプランに遡る必要があると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム大阪】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>○ 『既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する』ことについて言及されたことを高く評価します。なお、『放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度』とは、基幹放送普及計画を指すものと認識しておりますが、今後、整合性について整理する際は、その基本的な考え方を形成した郵政省チャンネルプランに遡る必要があると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム東京】</p>	
<p>○ 「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点から、放送対象地域に関する現行のラ</p>	

<p>ラジオ制度と整合性について整理が必要である。」と記載されていますが、これは、「基幹放送普及計画」(放送法第二条の二第五項)を指すものであり、整合性を整理する際は、「郵政省のチャンネルプラン」に遡る必要があります。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム佐賀】</p>	
<p>意見 4-9</p> <p>● 「放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性」に関し、現行法制度との整合性について整理が必要</p>	<p>考え方 4-9</p>
<p>○ 「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境確保」で放送対象地域の現行法制度との整合性について整理が必要とあります。</p> <p>○ ひとつは、関東・中京・近畿の広域圏においては、民間 AM 放送事業者の FM 補完局と既存 FM 放送事業者との間で、基幹放送用周波数使用計画の空中線電力に不当な相違が生じないことを希望します。</p> <p>○ 次に、近年の通勤圏、経済圏、文化圏の拡大にともない隣接県を含む広域防災の必要性などの社会環境変化を考慮した放送エリアの在り方が必要であると考えます。これらをふまえた公平な法制度の整備を希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム佐賀】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>○ 「放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性」に関し、民間 AM ラジオ放送事業者による実証実験開始以降の段階において、FM ラジオ放送事業者との公正な競争を損なうことのないよう制度設計を希望します。</p> <p>○ また、関東広域圏、中京広域圏及び近畿広域圏においては、FM 補完放送を行う広域民間 AM ラジオ放送事業者と FM ラジオ放送事業者との間で、基幹放送用周波数使用計画の空中線電力に不当な相違が生じないよう希望します。</p> <p>○ さらに、近年では以前と比べて、災害時の情報伝達、県境を越えた県民の移動による生活圏や経済活動の広域化等社会経済状況が変化しています。このような状況におけるラジオ放送が果たすべき使命を踏まえ、FM ラジオ放送事業者による県域放送について、より広域化を可能とする放送対象地域としていた</p>	

<p>だくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエムナックファイブ】</p>	
<p>○ 「放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性」について、民間 AM ラジオ放送事業者による実証実験開始以降の段階において、FM ラジオ放送事業者との公正な競争を損なうことのないよう制度設計を希望します。</p> <p>○ また、関東広域圏、中京広域圏及び近畿広域圏においては、民間 AM ラジオ放送事業者と FM ラジオ放送事業者との間で、基幹放送用周波数使用計画の空中線電力に不当な相違が生じないように希望します。</p> <p>○ 更に、現行の放送制度の制定当時から比べて、県境を越えた首都通勤通学の増加、生活圈や経済活動の広域化、それに伴う広域防災の必要性等社会環境が変化しています。10 ページ「ローカル局の役割」において指摘されている「地域住民の知る権利に応え…地域の安心・安全の確保…」に貢献するためにも、現行の県域放送について、県民聴取者の利便性の向上の観点から、昼夜を問わず地域情報を提供すべく、より広域化を可能とする放送対象地域としていただくことを併せて希望します。</p> <p>○ いずれにしろ、平常時のみならず非常時においても国民の安心安全を第一に考え、複数の伝達手段を確保し、いかなる時も放送継続可能な法整備を希望します。</p> <p style="text-align: right;">【横浜エフエム放送株式会社】</p>	
<p>○ この記載は、関東、中京、近畿における AM 局の広域圏の制度についてのものと理解しており、3 つの広域圏の既存 FM 局への公平な競争環境について言及していることについて評価いたします。この取りまとめは「放送事業の基盤強化」でありますから、整理するにあたり基幹放送普及計画に基づき、AM ラジオ局のみならず FM ラジオ局を含めた全ラジオ事業者の基盤強化につながるような整理をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム愛知】</p>	
<p>○ 『既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点から、放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性について整理が必要』に賛同いたします。</p> <p>○ ただ、大都市圏では AM ラジオ事業者と FM ラジオ放送事業者のカバーエリアがかぶっており、特に東京の県域 FM ラジオ放送事業者は、FM 補完中継局と同一送信点から同一出力で放送を行っている者と、FM 補完中継局</p>	

<p>とは異なる送信点から異なる出力で放送を行っている者に分かれています。</p> <p>○ 広域の AM ラジオ放送事業者の FM ラジオ放送へ転換(両放送の併用)により、仮にかげりエリアに大小の違いがある制度となった場合、聴取者の受益確保と混乱を避けるために、現状のかげりエリア内における受信環境の差が生じる事のないよう、既存の FM 放送事業者を公平に扱う必要があります。また加えて、放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性は重要だと考えます。</p> <p>○ よって、制度設計に当たってはスケジュールありきで進めることなく、公平性と透明性をもって整理をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社 J-WAVE】</p>	
<p>○ まとめ部分に記載がある、「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点から」整理していただくことについて賛同いたします。</p> <p>○ 大都市圏においては広域 AM ラジオ事業者と県域 FM ラジオ放送事業者のかげりエリアは重なっている部分も多く、かげりエリアの大小が生じる制度は、AM ラジオから FM ラジオ放送への転換や両放送の併用のいずれにおいても、既存 FM 放送局の経営基盤を揺るがす可能性があります。制度設計に当たっては、透明性をもって慎重に議論し、既存 FM 放送局に不利益とならないよう配慮を要望します。</p> <p>○ 対応受信機の普及においては、当然に既存 FM 局が受信可能、かつ FM 補完放送に対応した受信機の普及を進めていくことをお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社 FM802】</p>	
<p>○ 「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点から、放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性について整理が必要」に関し、この整合性整理にあたっては、逆に当社のような広域圏内のローカル AM ラジオ事業者の公平な競争を阻害することにならないよう特段の配慮をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】</p>	
<p>○ 「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点から、放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性について整理が必要である。」と言及されたことに強く賛同いたします。</p>	

【株式会社エフエム滋賀】	
<p>意見 4-10</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● FM ラジオ放送事業者との公平性を確保する観点から、「民間 AM ラジオ放送事業者が FM に転換 (AM を停波) する際は、放送対象地域を同じくする既存の FM ラジオ放送事業者と同等の放送区域となるよう中継局を設置すべきである」と追記すべき。</li> <li>● FM 補完中継局の整備に関する補助事業を FM 転換するために設置する中継局のために利用すべきでない。</li> </ul>	<p>考え方 4-10</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存の FM ラジオ放送事業者との公平性を確保する観点から、本段落冒頭に、「民間 AM ラジオ放送事業者が FM に転換 (AM を停波) する際は、放送対象地域を同じくする既存の FM ラジオ放送事業者と同等の放送区域となるよう中継局を設置すべきである。」と追記頂くよう求めます。また、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 転換 (AM 停波) するために設置する中継局は、放送法第 92 条に定める義務を果たすために設置するものである以上、補助金の利用は限定的であるべきと考えます。</li> <li>○ 「また、「放送ネットワークの強靱化」については、これまで総務省において、必要な予算の確保を図ってきたところであり、引き続き、その取組を継続していくことが望ましい。」と記載がありますが、当社としても、災害対策、難聴対策などのための支援措置の継続をお願いしたいと考えています。ただし、政府の補助金が、民間 AM ラジオ放送事業者の FM 転換のために使われることは、FM と AM 間の公平に反すると考えています。中継局整備への補助金は、都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴及び災害への対策を行う場合に限られていることから、今後、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 中継局整備に対する補助金を申請してきた際には、FM 転換を前提としたカバーエリアの義務的拡大のために使われることのないよう、交付要綱に基づいた厳格な審査が必要と考えます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【静岡エフエム放送株式会社】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 頂いた御意見は、FM 補完放送制度の見直しの検討に当たって、参考となるものと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存の FM ラジオ放送事業者との公平性を確保する観点から、本段落冒頭に、「民間 AM ラジオ放送事業者が FM に転換 (AM を停波) する際は、放送対象地域を同じくする既存の FM ラジオ放送事業者と同等の放送区域となるよう中継局を設置すべきである。」と追記頂くよう求めます。また、民間 AM ラジオ放送事業者</li> </ul>	

が FM 転換 (AM 停波) するために設置する中継局は、放送法第 92 条に定める義務を果たすために設置するものである以上、補助金の利用は限定的であるべきと考えます。

- 当社としても、災害対策、難聴対策などのための支援措置の継続をお願いしたいと考えています。ただし、政府の補助金が、民間 AM ラジオ放送事業者の FM 転換のために使われることは、FM と AM 間の公平に反すると考えています。中継局整備への補助金は、都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴及び災害への対策を行う場合に限られていることから、今後、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 中継局整備に対する補助金を申請してきた際には、FM 転換を前提としたカバーエリアの義務的拡大のために使われることのないよう、交付要綱に基づいた厳格な審査が必要と考えます。

【株式会社エフエム香川】

- 既存の FM ラジオ放送事業者との公平性を確保する観点から、本段落冒頭に、「民間 AM ラジオ放送事業者が FM に転換 (AM を停波) する際は、放送対象地域を同じくする既存の FM ラジオ放送事業者と同等の放送区域となるよう中継局を設置するべきである。」と追記頂くよう求めます。また、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 転換 (AM 停波) するために設置する中継局は、放送法第 92 条に定める義務を果たすために設置するものである以上、補助金の利用は限定的であるべきと考えます。

- 当社としても、災害対策、難聴対策などのための支援措置の継続をお願いしたいと考えています。ただし、政府の補助金が、民間 AM ラジオ放送事業者の FM 転換のために使われることは、FM と AM 間の公平に反すると考えています。中継局整備への補助金は、都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴及び災害への対策を行う場合に限られていることから、今後、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 中継局整備に対する補助金を申請してきた際には、FM 転換を前提としたカバーエリアの義務的拡大のために使われることのないよう、交付要綱に基づいた厳格な審査が必要と考えます。

【広島エフエム放送株式会社】

- 既存の FM ラジオ事業者との公平性を確保するため、「民間 AM ラジオ放送事業者が FM に転換する場合は、放送対象地域を同じくする既存の FM ラジオ放送事業者と放送区域が同等となるように中継局を設置するべきである。」と本段落冒頭に追記頂けますよう求めます。また、AM ラジオ放送事業者が FM 転換するた

- めに設置する中継局は、放送法第 92 条に定められた義務を果たすために設置するものである以上、補助金の利用には制限があるべきだと考えます。
- 更に、「トナリでは、現在 AM ラジオ放送だけを再放送している事が多いので、その対策についても検討が必要である」ことに言及されていますが、今後 FM ラジオ放送 (FM 補完を含む) のトナリ再送信の検討がされ、整備されていくことを求めます。
- 都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴及び災害への対策のための中継局整備等への支援措置は、継続してお願いしたいと考えます。

【株式会社エフエム愛媛】

- 既存の FM ラジオ放送事業者との公平性を確保する観点から、本段落冒頭に、「民間 AM ラジオ放送事業者が FM に転換 (AM を停波) する際は、放送対象地域を同じくする既存の FM ラジオ放送事業者と同等の放送区域となるよう中継局を設置するべきである。」と追記頂くよう要望します。また、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 転換 (AM 停波) するために設置する中継局は、放送法第 92 条に定める義務を果たすために設置するものである以上、補助金の利用は限定的であるべきと考えます。
- 弊社といたしましても、災害対策、難聴対策などのための支援措置の継続をお願いしたいと考えております。ただし、政府の補助金が、民間 AM ラジオ事業者の FM 転換のために使われることは、FM と AM の公平性に反すると思えます。中継局整備への補助金は、都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴及び災害への対策を行う場合に限られていることから、今後、民間 AM ラジオ事業者が FM 中継局整備に対する補助金申請をする際は、FM 転換を前提としたカバーエリアの義務的拡大のために使われることの無いよう、交付要綱に基づいた厳格な審査が必要と考えております。

【株式会社エフエムラジオ新潟】

- 既存の FM ラジオ放送事業者との公平性を確保する観点から、本段落冒頭に、「民間 AM ラジオ放送事業者が FM に転換 (AM を停波) する際は、放送対象地域を同じくする既存の FM ラジオ放送事業者と同等の放送区域となるよう中継局を設置すべきである」と、追記頂けますよう求めます。
- 民間 AM ラジオ放送事業者が FM 転換 (AM 停波) するために設置する中継局は、放送法第 92 条に定める義

<p>務を果たすために設置するものである以上、補助金の利用は限定的であるべきと考えます。放送ネットワークの強靱化については、これまで総務省において必要な予算の確保を図ってきたところであり、引き続き、その取組を継続していくことが望ましい、とあるが、政府の補助金が、民間 AM ラジオ放送事業者の FM 転換のために使われることは、FM と AM 間の公平に反すると考えます。</p> <p>○ 中継局整備への補助金は、都市型難聴、地理的・地形的難聴及び、災害への対策を行う場合に限定されていることから、今後、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 中継局整備に対する補助金を申請してきた際には、FM 転換を前提としたカバーエリアの義務的拡大のために使われることのないよう、交付要綱に基づいた厳格な審査が必要であると考えます。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社IFM大阪】</p> <p>○ 既存の FM ラジオ放送事業者との公平性を確保するため、民間 AM ラジオ放送事業者が AM を停波するときに、放送対象地域が同じ既存の FM ラジオ放送事業者と同じ範囲の放送区域になるように中継局の設置をすることを追記願います。またその際に、民間 AM ラジオ放送事業者が中継局の設置には、AM 停波という前提を踏まえて、補助金の利用に一定の条件を課すべきです。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社IFM熊本】</p> <p>○ P36 (FM 補完放送の見直しに関する提言) では、(2) の後段で「FM 放送事業者との公平な競争環境を確保する」と明記していることを評価します。AM 局の FM 補完中継局設置は既存 FM 局の放送エリアと同等までとすべきであり、ましてや補助金の活用に関して、優先的に都市圏に展開させるのではなく、放送法 92 条にある「エリア内をあまねく受信できるよう」という責任をを全うすべきものに限ることを、後段や補足ではなく前提として取り扱うべきと考えます。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社IFM北海道】</p> <p>○ 既存 FM 事業者は、中継局設置について「あまねく受信できるように努める」義務を死守し、自前で建設して来ました。AM から FM 転換される時は、これを守って頂きたい。公平性から言って、国の補助金は使用すべきではないと思います。</p> <p>また、既存 FM 放送事業者との公平性を確保する観点から、AM ラジオ放送事業者が FM に転換する際に</p>	

<p>は、放送対象地域を同じにすることを記述して頂きたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社I7FM佐賀】</p>	
<p>○ 当社としても、災害対策、難聴対策などのための支援措置の継続をお願いしたいと考えています。ただし、政府の補助金が、民間 AM ラジオ放送事業者の FM 転換のために使われることは、FM と AM 間の公平に反すると考えています。中継局整備への補助金は、都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴及び災害への対策を行う場合に限られていることから、今後、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 中継局整備に対する補助金を申請してきた際には、FM 転換を前提としたカバーエリアの義務的拡大のために使われることのないよう、交付要綱に基づいた厳格な審査が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社I7FM東京】</p>	
<p>○ 「放送ネットワークの強靱化」の予算措置は引き続き継続をお願いしたく考えております。一方で FM 補完から FM 転換への制度整備なされた以降は、FM 補完の補助金が FM 転換のために使われることは FM と AM 間の公平に反すると考えますので、FM 転換を前提とした利用が行われないようお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社I7FM愛知】</p>	
<p>○ 「放送ネットワークの強靱化」についての必要な予算確保の取り組みを、引き続き継続されることを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社文化放送】</p>	
<p>○ 当社としても、災害対策、難聴対策などのための支援措置の継続をお願いしたいと考えています。ただし、政府の補助金が、民間 AM ラジオ放送事業者の FM 転換のために使われることは、FM と AM 間の公平に反すると考えています。中継局整備への補助金は、都市型難聴、外国波混信、地理的・地形的難聴及び災害への対策を行う場合に限られていることから、今後、民間 AM ラジオ放送事業者が FM 中継局整備に対する補助金を申請してきた際には、FM 転換を前提としたカバーエリアの義務的拡大のために使われることのないよう、交付要綱に基づいた厳格な審査が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社I7FM宮崎】</p>	
<p>○ 「放送ネットワークの強靱化」に必要な予算確保の取り組みは、引き続きお願いしたいと考えています。特に</p>	

<p>当社では、日本一広い県土をエリアとしていることから、市町村ごとのラジオを活用したきめ細かい情報発信や防災体制の構築を目指しており、支援を期待しています。一方で、政府の補助金が、民間 AM ラジオの FM 転換のために使われることには不公平を感じます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム岩手】</p>	
<p>意見 4-11</p> <p>● 「実証実験」としての停波までの課題には、民間 FM ラジオ事業者が取り組む課題も含まれており「各民間 AM ラジオ放送事業者」の記載を「各民間ラジオ放送事業者」に変更すべき。</p>	<p>考え方 4-11</p>
<p>○ 令和 5 年(2023 年)の「実証実験」としての停波までに、総務省、民放連及び、各民間 AM ラジオ放送事業者がそれぞれの役割を踏まえて、出来る限り、(2)で示した課題への対応に取り組むべきであり、とあるが、「各民間 AM ラジオ放送事業者」を「各民間ラジオ放送事業者」に変更を願います。(2)で示された課題には、民間 FM ラジオ事業者が取り組む課題も当然含まれております。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム大阪】</p>	<p>○ 頂いた御意見を踏まえ、第 3 章 8. (3)の記載について、修正いたします</p>
<p>○ 『各民間 AM ラジオ放送事業者』を『各民間ラジオ放送事業者』に変更願います。(2)で示された課題には、民間 FM ラジオ放送事業者が取り組む事項も含まれているからです。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム東京】</p>	
<p>○ (2)では「既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点から、放送対象地域に関する現行のラジオ放送制度との整合性について整理が必要である。」との記載も頂いているので、「各民間 AM ラジオ放送事業者」と記載されますと、「放送対象地域」に関する議論に既存 FM 局の意見を述べる機会がないように捉えられますので、FM 局が含まれるような記載をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム愛知】</p>	
<p>意見 4-12</p> <p>● 政見放送について FM ラジオでは実施していないことに言及したことについて評価。</p> <p>● FM 転換等に当たり、FM ラジオ放送でも政見放送を実施できるようにすべき。</p>	<p>考え方 4-12</p>
<p>○ 「現在の政見放送は、AM ラジオ放送では実施しているが FM ラジオ放送では実施していない」ことに言及さ</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検</p>

<p>れたことについて評価いたします。AMラジオのFM補完にあたり、FMラジオ放送でも政見放送を実施できるようにしていただきたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社FM石川】</p>	<p>討に当たっての参考となるものと考えます。</p>
<p>○ 現在の政見放送がFMラジオ放送で実施されていない点を明示されたことを評価します。本取りまとめで、生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべきであることを確認していることから、FMラジオ放送で政見放送が実施できるように求めます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社FM熊本】</p>	
<p>○ P37(周波数の効率的な利用の観点)では、「政見放送がAM放送でのみ実施している、FMでは実施していない」に触れています。FM転換し並行放送するAM局も出ているなかで、「生活情報を収集発信し、地域社会の安全、活性化に貢献する」と記載されている局の役割のとおり、一段踏み込んで「FM放送でも政見放送を実施できるようにすべきである」という記述があるべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社FM北海道】</p>	
<p>○ 本取りまとめでは、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべきである」ことを確認していることから、FMラジオ放送で政見放送が実施できるようにすることを求めます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社FM香川】</p>	
<p>○ 「現在の政見放送は、AMラジオ放送では実施しているがFMラジオ放送では実施していない」ことについて言及されたことを評価します。本取りまとめでは、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべきである」ことを確認していることから、FMラジオ放送で政見放送が実施できるようにすることを求めます。</p> <p style="text-align: right;">【広島FM放送株式会社】</p>	

<p>○ 本取りまとめで「生活関連情報・災害放送や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべきである。」ことを確認していることから、FMラジオ放送でも政見放送が実施できるようになることを求めます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社IFM愛媛】</p>	
<p>○ 政見放送に関して、「AMラジオ放送では実施しているがFMラジオ放送では実施していないこと」は、公平な競争環境の確保の観点からみると、整合性に欠けていると考えます。</p> <p>FMラジオ放送でも政見放送が実施可能な環境を整備することが必須と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社IFM福岡】</p>	
<p>○ 「現在の政見放送は、AMラジオ放送では実施しているがFMラジオ放送では実施していないこと」について言及されたことを評価します。本取りまとめでは、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割について、今後も維持されるべきである」ことを確認していることから、FMラジオ放送で政見放送が実施できるようにすることを求めます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社IFM宮崎】</p>	
<p>○ 「現在の政見放送は、AMラジオ放送では実施しているがFMラジオ放送では実施していないことに留意が必要である。」と言及されたことを評価致します。</p> <p>ローカル局の社会的役割に今後も維持されるべきであると記述されていることから、FMラジオ放送で政見放送が実施できるように公職選挙法第五十条の改正（政見放送）をお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社IFM佐賀】</p>	
<p>○ 「現在の政見放送は、AMラジオ放送では実施しているがFMラジオ放送では実施していないこと」は、これまで当社が主張していたことです。ローカル局の社会的役割はテレビ・ラジオ、FM・AMに関係なく維持されるべきもので、FMでの政見放送が実施できるようにすることを強く求めます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社IFM岩手】</p>	

<p>○ 「政見放送は、AM ラジオ放送では実施しているが FM ラジオ放送では実施していないことに留意が必要」と言及されたことに強く賛同いたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム滋賀】</p>	
<p>意見 4-13</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● FM 補完放送制度の見直しの提言は有意義。</li> <li>● 制度の見直しや実証実験の具体的な内容を検討する際には、関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望。</li> <li>● 取りまとめにおける方針についても、AM 放送事業者からの希望に応じた柔軟な対応を要望</li> </ul>	<p>考え方 4-13</p>
<p>○ 分科会が当連盟などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM 放送と FM 補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模な AM 放送の親局設備を放送しながら更新することの物理的な困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み (radiko やラジオマ)、⑤諸外国の状況などの実状を精緻に把握して FM 補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。</p> <p>○ 民放 AM ラジオ放送事業者は、AM 放送から FM 放送への転換や両放送の併用 (以下、FM 転換等) などの施策によって効率的かつ持続可能な設備投資への転換を図り、限られた経営資源をよりいっそう日々の番組制作や災害時の報道強化に振り向け、“リスナーに寄り添うラジオ” であり続けたいと考えています。そのためには、より多くの民放 AM ラジオ放送事業者が FM 転換等の経営基盤強化に取り組むことができるよう、ワイド FM 対応受信機の普及推進や、AM 放送の代わりに山間地等の地域に情報を届ける方策の検討にさまざまな知恵を絞ることが欠かせません。</p> <p>○ 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点からの放送対象地域に関する整合性の整理、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省が FM 補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>

【一般社団法人 日本民間放送連盟】

- 分科会が民放連などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM放送とFM補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模なAM放送の親局設備を放送しながら更新することの物理的な困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み(radiko やラジオスマ)、⑤諸外国の状況などの実状を精緻に把握してFM補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。
- 民放AMラジオ放送事業者は、AM放送からFM放送への転換や両放送の併用(以下、FM転換等)などの施策によって効率的かつ持続可能な設備投資への転換を図り、限られた経営資源をよりいっそう日々の番組制作や災害時の報道強化に振り向け、“リスナーに寄り添うラジオ”であり続けたいと考えています。そのためには、より多くの民放AMラジオ放送事業者がFM転換等の経営基盤強化に取り組むことができるよう、ワイドFM対応受信機の普及推進や、AM放送の代わりに山間地等の地域に情報を届ける方策の検討にさまざまな知恵を絞ることが欠かせません。
- 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、既存のFMラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点からの放送対象地域に関する整合性の整理、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省がFM補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。
- 「遅くとも2028年の再免許時までには、AM放送事業者の経営判断によってAM放送からFM放送への転換や両放送の併用を全国的に可能とする」、「2023年の再免許時を目途にAM放送を一部地域で実証実験として長期間にわたり停波できるよう、総務省は必要な制度的措置を行う」とした現行の方針についても、AM放送事業者からの希望に応じた柔軟な対応を要望します。

【日本テレビ放送網株式会社】

- 分科会が民放連などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM放送とFM補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模なAM放送の親局設備を放送しながら更新す

ることの物理的困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み(radiko やラジオ)、⑤諸外国の状況などの実情を精緻に把握して FM 補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。

【株式会社 TBS ラジオ】

○ 分科会が民放連などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM 放送と FM 補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模な AM 放送の親局設備を放送しながら更新することの物理的な困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み(radiko やラジオ)、⑤諸外国の状況などの実状を精緻に把握して FM 補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。

○ 民放 AM ラジオ放送事業者である当社は、AM 放送から FM 放送への転換や両放送の併用(以下、FM 転換等)などの施策によって効率的かつ持続可能な設備投資への転換を図り、限られた経営資源をよりいっそう日々の番組制作や災害時の報道強化に振り向け、“リスナーに寄り添うラジオ”であり続けたいと考えています。そのためには、ワイド FM 対応受信機の普及推進や、AM 放送の代わりに山間地等の地域に情報を届ける方策の検討に向け、さまざまな知恵を絞ることが欠かせません。

○ 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点からの放送対象地域に関する整合性の整理、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省が FM 補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続きローカル局の意見や要望を十分に汲み上げ、経営基盤強化が図られるよう要望します。

○ 「遅くとも 2028 年の再免許時までには、AM 放送事業者の経営判断によって AM 放送から FM 放送への転換や両放送の併用を可能とする」、「2023 年の再免許時を目途に AM 放送を一部地域で実証実験として長期間にわたり停波できるよう、総務省は必要な制度的措置を行う」とした現行の方針についても、AM 放送事業者からの希望に応じた柔軟な対応を要望します。

【山形放送株式会社】

- 分科会が日本民間放送連盟などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM放送とFM補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模なAM放送の親局設備を放送しながら更新することの物理的な困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み(radiko やラジオス)、⑤諸外国の状況などの実状を精緻に把握してFM補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。
- 当社のグループ会社を含む民放AMラジオ放送事業者は、AM放送からFM放送への転換や両放送の併用(以下、FM転換等)などの施策によって効率的かつ持続可能な設備投資への転換を図り、限られた経営資源をよりいっそう日々の番組制作や災害時の報道強化に振り向け、“リスナーに寄り添うラジオ”であり続けたいと考えています。そのためには、より多くの民放AMラジオ放送事業者がFM転換等の経営基盤強化に取り組むことができるよう、ワイドFM対応受信機の普及推進や、AM放送の代わりに山間地等の地域に情報を届ける方策の検討にさまざまな知恵を絞ることが欠かせません。
- 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、既存のFMラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点からの放送対象地域に関する整合性の整理、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省がFM補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。
- 「遅くとも2028年の再免許時までには、AM放送事業者の経営・メディア戦略部判断によってAM放送からFM放送への転換や両放送の併用を全国的に可能とする」、「2023年の再免許時を機にAM放送を一部地域で実証実験として長期間にわたり停波できるよう、総務省は必要な制度的措置を行う」とした現行の方針についても、AM放送事業者からの希望に応じた柔軟な対応を要望します。

【札幌テレビ放送株式会社】

- 分科会が民放連などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM放送とFM補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模なAM放送の親局設備を放送しながら更新することの物理的な困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み(radiko やラジオス)、⑤諸外国の状況な

どの実状を精緻に把握して FM 補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。

- 民放 AM ラジオ放送事業者は、AM 放送から FM 放送への転換や両放送の併用（以下、FM 転換等）などの施策によって効率的かつ持続可能な設備投資への転換を図り、限られた経営資源をよりいっそう日々の番組制作や災害時の報道強化に振り向け、“リスナーに寄り添うラジオ”であり続けたいと考えています。そのためには、より多くの民放 AM ラジオ放送事業者が FM 転換等の経営基盤強化に取り組むことができるよう、ワイド FM 対応受信機の普及推進や、AM 放送の代わりに山間地等の地域に情報を届ける方策の検討にさまざまな知恵を絞ることが欠かせません。
- 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点からの放送対象地域に関する整合性の整理、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省が FM 補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。
- 「遅くとも 2028 年の再免許時までには、AM 放送事業者の経営判断によって AM 放送から FM 放送への転換や両放送の併用を全国的に可能とする」、「2023 年の再免許時を目途に AM 放送を一部地域で実証実験として長期間にわたり停波できるよう、総務省は必要な制度的措置を行う」とした現行の方針についても、AM 放送事業者からの希望に応じた柔軟な対応を要望します。

【青森放送株式会社】

- 分科会が民放ラジオの厳しい経営状況を精緻に把握して FM 補完制度の見直しを提言したことは極めて適切であると評価します。

当社は行兼営ですが、ラジオ部門は売上激減が続いており、FM 転換によって効率的かつ持続可能な経営体制を構築することが喫緊の課題です。その実現には対応受信機の普及促進や難聴地域へ情報を届ける方策が不可欠であり、行政の早急な支援策を期待します。また、AM 停波については実証実験への柔軟な対応をお願いし、停波の際の周知広報、コールセンターの設置、AM 設備撤去などの費用負担についても支援を

<p>要望します。</p>	
<p style="text-align: right;">【西日本放送株式会社】</p> <p>○ 検討分科会が民放連等から民間 AM ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、設備更新の課題、近年の取組等を意見聴取し、FM 補完放送制度の見直しに関する提言をしたことは適切であり、意義深い政策であると高く評価いたします。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社文化放送】</p> <p>○ 分科会が関係者などから意見を聴取し、民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況や諸々の課題を鑑みて FM 補完放送制度の見直しを他項目に先んじて提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると考えます。</p> <p>○ FM 放送が電波の特性上、現行 AM 放送よりカバーエリアが狭くなることは問題提起されている通りです。</p> <p>○ 通常時の聴取形態では、radiko が大きな役割を果たしていますが、近年の自然災害でモバイル環境の基幹となるインターネット回線が回線支障や電源喪失で機能しなくなる事案が発生しており、災害時にあっては放送波によるカバーエリアの維持が重要なことは放送事業者としても重く認識しているところです。</p> <p>○ しかしながら、「民間 AM ラジオ放送事業者の経営は厳しく、企業努力で対応できる範囲を超えている」と認識されているとおり、厳しいものです。条件不利地域への高額な設備投資は民間企業経営として、純粋ビジネス上のメリットは少ないのは事実です。一方で災害時の情報インフラとしてのラジオの機能は堅持しなければならず、有効な政策、所要の経済的支援が取られる制度設計を強く要望します。</p> <p>○ 条件不利地域でのカバーエリア維持のための放送インフラの構築・維持に当たっては、後述のように、通信インフラで実現しているような、「ユニバーサルサービス」のような費用分担の考え方の導入も有益で、弾力的支援・制度の検討を期待します。</p> <p>○ 一部の民放が始めたテレビのワンセグの第 2 チャンネルを活用する方法は車載カーナビで聴取できること、あまねく展開をされている既存のテレビ送信インフラを活用して、カバーエリアを拡大できることから選択肢のひとつとして有益で、著作権処理の「みなしラジオ化」を含めて制度整理をする必要があると考えます。</p> <p>○ また、AM 放送を存続させる事業者に対しても、その維持・更新コストがミニム化できるよう所要の制度整備</p>	

が行われることを希望します。

- 道路インフラ管理者(高速道路会社、国土交通省地方機関等)からは、現状では「ワイド FM なし」の施設更新や改修が行われ、再放送同意を求められることが日常茶飯であり、同一地域他放送事業者と連携して、丁寧なワイド FM について情勢説明、ワイド FM 設備の付加をお願いしているところです。中央レベルでもより一層の周知広報、認識の共有が実施されることを期待します。

【株式会社毎日放送】

- 分科会が民放連などから意見を聴取し、①民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況、②AM 放送と FM 補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、③大規模な AM 放送の親局設備を放送しながら更新することの物理的な困難さ、④ラジオ番組のインターネット配信の取り組み(radiko やラジオ)、⑤諸外国の状況などの実状を精緻に把握して FM 補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切であり、意義深い政策であると評価します。
- 民放 AM ラジオ放送事業者は、AM 放送から FM 放送への転換や両放送の併用(以下、FM 転換等)などの施策によって効率的かつ持続可能な設備投資への転換を図り、限られた経営資源をよりいっそう日々の番組制作や災害時の報道強化に振り向け、“リスナーに寄り添うラジオ”であり続けたいと考えています。そのためには、より多くの民放 AM ラジオ放送事業者が FM 転換等の経営基盤強化に取り組むことができるよう、ワイド FM 対応受信機の普及推進や、AM 放送の代わりに山間地等の地域に情報を届ける方策の検討にさまざまな知恵を絞ることが欠かせません。
- 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保する観点からの放送対象地域に関する整合性の整理、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省が FM 補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。
- AM ラジオの送信設備を今後も維持し続けることは、ローカル局にとって経営上極めて困難であり、大きな負担となることは言うまでもありません。当社は、スケジュールとして 2028 年を全面的な FM 転換の時期と捉

<p>え、それに向けて実証実験を順次行う方向で検討しています。</p> <p>○ その為には、まずラジオ局(3社)が先頭となってFM転換の方針を決断し、2020年度中に2028年にFMへの完全転換を世間に向けて公表・宣言することが大前提と考えます。キー局の強力なリーダーシップにより、国内のAMラジオ全体でFM転換への方向性を共通認識とし、AMラジオ社が一丸となって当事業を推進していく気運を醸成していく事が肝要です。</p> <p>○ また、実証実験を通して、聴取者やクライアント等の反応を慎重に検証することも必要です。聴取者からの苦情や営業的なマイナス要素がどの程度生じるのかなどを見極めるための実証実験です。そして前向きなムードづくりも極めて重要であり、具体的にはエリア住民へラジオを配布したり、“FM受信への誘導”を促す周知・広報を行ったりと、きめ細かで地域に寄り添った取り組みを丁寧かつ慎重に進めていく所存です。何をおいても、地域から信頼を失うことなく実験を実施することが重要です。</p> <p>○ そして何よりも一番のポイントは、“ワイドFM対応の車載機の普及”であり、そのムードづくりは、東京キー局の動きが一番の要素となります。</p> <p>当社として、FM転換に向けたAM停波は、“ワイドFM新時代の到来”(=ラジオメディアの活性化)といった前向きで建設的な事業であるというイメージで捉えております。</p> <p style="text-align: right;">【南海放送株式会社】</p>	
<p>○ 民放連が示した6つの要望を受け、本案がFM補完放送制度の見直しを提言したことは極めて適切と考えます。今後の関連制度整備や先行停波の実証実験等の施策においても引き続き関係事業者の意見や要望を踏まえながら検討を進めるよう求めます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ラジオ・メディア・ホールディングス、株式会社ラジオテレビジョン】</p>	
<p>○ FM補完放送制度の見直しに関し「民間AMラジオの経営が企業努力で対応できる範囲を超えている」としたことは実態を適切に把握・分析したものであり、その後、今回のコロナショックによって経営環境は一層厳しくなっています。</p> <p>○ こうした中「(2)今後検討すべき課題」として4点を挙げて対策の必要性を示したことと、「(3)今後のスケジュール」において、「実証実験」への課題整理の必要性や、今秋の具体案公表を盛り込んだことは極めて</p>	

- 現実的で妥当なものだと受け止め、弊社も実験参加に向けて可能な限り積極的に取り組む方針です。
- さらに4課題とそれを踏まえた「実証実験」に関して「①カバーエリアの観点」においては、AMエリアのうちでFMではカバーしきれない地域に情報を届ける方策の検討に際し、メディアの多様化が進む実態を踏まえ現実的で柔軟な姿勢を要望したいと考えます。
  - また「②対応受信機の観点」における受信機の普及拡大や「③周知広報の観点」における周知、それに「④周波数の効率的な利用の観点」での同期放送の導入については弊社もすでに着手しており、今後関係各方面と一層の連携・協力をする方針です。
  - 特に同期放送に関しては、弊社は、県内の7局を同期放送によって2波で運用しており、「長距離に及ぶ(中継局のエリアを跨ぐ)自動車の運転でも周波数を変える必要が無い」という利便性がリスナーの支持を得ております。
  - 今後、トコ内でのFM再放送について、道路管理者等の関係方面との情報交換を継続し、一層の協力・連携が出来れば、緊急災害時の情報保障といった面でも一段と放送の役割を果たせるものと考えます。

【福井放送株式会社】

- AMラジオ放送の経営が厳しく企業努力で対応できる範囲を超えているという指摘は正確に実情を反映していると考えます。  
その上で、FM補完放送のカバーエリアに関しては、山間地での電波特性等からAM波と同程度を実現することは困難な場所もあります。今後の技術革新を見据えて、放送波を補う技術の活用ができるような施策の検討を要望します。  
また、高速道路や一般道路のトコ区間も多いことから、FM補完放送のトコ再放の整備促進を要望します。  
地方においては車での聴取が多く、FM転換に向けては、カーラジオへの対応も重要ですが、放送事業者の努力だけでは限界があります。家庭用受信機と共にFM補完放送に対応するカーラジオの普及についても国の支援を求めます。FM転換を行う際の周知広報についても地域や転換時期による格差が生まれないよう国の十分な支援を要望いたします。

<p style="text-align: right;">【信越放送株式会社】</p>	
<p>○ NHK の音声波 (AM ならびに FM ラジオ放送) の在り方は、非常災害時に果たす役割や民間放送事業者の動向などを踏まえつつ、公共放送として求められる役割なども考慮し、引き続き検討します。</p> <p style="text-align: right;">【日本放送協会】</p>	
<p>○ 民放事業者はそれぞれ業態 (ラジオ単営、ラジオ・テレビ兼営・テレビ単営)、地域の状況、経営状況等が異なります。AM から FM への転換か両放送の併用かどちらを選択するにしても、一律ではなく、各放送事業者からそれぞれの事情や要望を汲み上げた柔軟な対応を切望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社秋田放送】</p>	
<p>○ 民放ラジオ放送事業者の厳しい経営状況や、AM 放送と FM 補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担、大規模 AM 放送親局の設備更新の困難さなどの実態に即し、FM 補完放送制度の見直しの提言は適切だと考えます。</p> <p>○ AM 放送から FM 放送への転換や両放送の併用においては、ワイド FM 対応受信機の普及推進や、山間地等の条件不利地域に情報を届けるための施策が必要であると考えます。</p> <p>○ FM 補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げられるよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【RKB 毎日放送株式会社】</p>	
<p>○ 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、トータル再放送 (現在は AM ラジオのみが多い)、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省が FM 補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的な内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。特にカバーエリアについては、AM 波と同程度のカバー率を FM 波のみで実現することは、電波の特性の違いなど技術的な問題があり経営的にも大きな影響を与えることになります。5G 時代を迎えるにあたり、今後の伝送手段や受信機器の技術革新を見据えた上で、インターネット配信である radiko やラジオスマのようなサービスが放送を補うノウハウとして複合的に活用できるよう施策の検討を要望します。</p>	

<p style="text-align: right;">【株式会社東京放送ホールディングス】</p> <p>○ AMラジオを設備コストの安いFM放送に転換するとしても、全面積の75%が山地の広島県のような場所では、AMのサービスエリアを完全にかぶせることはFM波の特性的に不可能です。結局のところ、ラジオの役割を維持していくには、通信網を活用するしかないのではないのでしょうか。radikoの有用性を公的にも再定義することは、合理的な選択と思えます。</p> <p>○ 年々通信網の強靭化が進み、インターネットの使用環境は向上しています。山間部などの過疎地域を含め、ネット網の整備があまねく進むよう、行政側からも一層の取り組みをお願いしたいと思います。</p> <p>その上でradikoの普及に向けて、家庭用の専用受信機(ワイドFM放送のほか、4G、5G、Wifiに対応したハイブリッドラジオ)を開発するなどして、高齢者などの従来リスナーが違和感なく使用できるよう整える必要があります。また車でもカーラジオと同じ使用感でradikoを使えるよう、メーカーに働きかけていくことも大事です。既存のFM局にとってもradikoの普及はメリットが大きいはずです。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社中国放送】</p>	
<p>○ 「AMラジオの停波も含む運用の工夫による経営基盤強化を図ることができるように、現行制度を見直すべき」との提言に関し、厳しい経営状況が続くAMラジオ事業者にとっては、経営施策の選択肢が増えることになり、評価できるものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】</p>	
<p>○ 「民間AMラジオ放送事業者の経営は厳しく、企業努力で対応できる範囲を越えている」事はまさしくその通りであり、AMラジオ放送の停波に向けた道を開くべくご検討いただいている事に感謝いたします。しかしながら、本施策によりラジオ媒体が増収となるわけではありませんので、引き続きラジオの媒体価値を高め、インターネットラジオを含む増収策について検討・努力して参る所存です。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	
<p>○ 「FM補完中継局制度を見直し、AM放送からFM放送への転換や両放送の併用を可能とするよう制度を整備する。」「遅くとも2028年の再免許時までには、AM放送事業者の経営判断によってAM放送からFM放送への転換や両放送の併用を全国的に可能とする。」「全国的な制度整備に向けた諸課題を洗い出しつ</p>	

<p>つ、2023年の再免許時を目途にAM放送を一部地域で実証実験として長時間にわたり停波できるよう、総務省は必要な制度的措置を行う。」</p> <p>は、ラジオの経営環境を考慮した方針であり、歓迎するとともに各局の状況に応じた柔軟な対応を望みます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社山梨放送】</p>	
<p>○ 本「とりまとめ(案)」は、その策定に当たり、これまでの国の検討会等での「AMラジオは国民にとって不可欠なメディアである」という認識に加え、「AMラジオ放送事業の厳しい経営状況、送信設備更新等の課題」、「FM補完放送の状況と課題(AM放送とFM補完放送の両方の設備を運用する二重のコスト負担等)」、「AMラジオ放送事業者のインターネット配信等への積極的な取り組み」等を詳細に把握、検討を行った上で、その解決策として、昨年春に日本民間放送連盟が「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」で要望した「2028年を目処としたAM放送のFM転換等の実現への制度整備」を明記、さらには、その実現に向けての「2023年以降での実証実験としてのAM放送の停波実施」が記されたことについて、高く評価すると共に大いに賛同する</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ニッポン放送】</p>	
<p>意見 4-14</p> <p>● AM停波後の代替手段やカバーエリアの考え方等、FM補完制度の更なる検討を要望。</p>	<p>考え方 4-14</p>
<p>○ 「カバーエリアの観点」から、左記提言に加え、現行FM補完放送制度に関して、以下の通り、見直し等を含めたさらなる検討を要望したい</p> <p>(1) 「FM広域放送局」のカバーエリアの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社のような関東一都六県を放送対象地域とするAM広域放送局は、FM転換時には、現行制度上、同エリアをカバーする「FM広域放送局」となることが求められると予想される</li> <li>・ その「FM広域放送」実現のためには、多くのFM中継局設備等の設置費用、運用費用等が必要となり、当社試算でのその額は、現在のAM放送設備を管理・維持するために必要な額を上回り、「経営基盤強化を目的」としたFM転換が、むしろ経営圧迫の新たな要因となる恐れがある</li> </ul>	<p>○ 頂いた御意見は、FM補完放送制度の見直しの検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>

- ・ 国には、このような状況を認識した上で、「AM 放送聴取者の広域エリア内の分布状況」「今後の 5 G 普及によるネット環境の進化にともなう将来のラジオ番組の聴取手段の変容と変化」などを十分加味しながらの“柔軟、且つ現実的”な制度設計と整備を前提とした早期検討を要望する
  - ・ また、2028 年以降の FM 転換実現については、この FM 広域放送を含む「FM 転換後のカバーエリア」が最大の指標となること、また長期の経営的視野にたつて「FM 転換」等を、早期に検討を進める必要があることから、2023 年の実証実験（先行停波）実施を待たず、その制度のいち早い公表を望みたい
  - ・ さらに、AM 広域放送局を含む AM 局が FM 転換を実施した場合には、AM 放送区域をカバーする為（の一定期間）、AM 放送を継続する必要性が生じる可能性がある
  - ・ FM 転換実施後も AM 放送を継続した場合の、制度上の取扱い（FM 放送との関係、継続する期間、公的支援等）を早急に明確化することも併せて要望したい
- (2) 補完条件を満たさない AM 放送エリアでの FM 転換容認
- ・ 現行の FM 補完放送制度は、AM 放送区域内（放送対象地域内限）に於ける「災害」「難聴」「外国波混信」の各対策のみに認められ、併せて公的支援の対象となっている
  - ・ 一方で、2028 年以降の「全国的な FM 転換」に向けては、「災害対策」「難聴対策」「外国波混信対策」の有無にかかわらず、AM 放送区域内を FM 放送でカバーしていくための FM 中継局（以下、「FM 代替中継局」と表す）の予めの設置が急務になるであろうことから、今秋、総務省が公表を予定している「基本方針」には、「FM 代替中継局」設置が可能となるような制度を盛り込むことを要望する
  - ・ 併せて、この「FM 代替中継局」については、AM 停波による AM エリア内の「AM 聴取者保護=知る権利の確保」、「災害時の安心安全確保」等の重要な意義を持つことから、その設置を促進させる意味に於いても、「FM 補完中継局」同様の公的支援を強く要望したい
- (3) AM 放送対象地域内の放送区域外エリアでの FM 転換容認
- ・ 現行制度では、AM 放送対象地域内の放送区域外エリアについては、AM 放送によるカバーが求められ、FM 中継局の設置が不可とされている
  - ・ 今後、AM 放送事業者が FM 転換を最終目標としながら、放送対象地域内の AM 放送区域外エリアに対し区域

<p>拡大の努力を行う場合、AM 放送によるのではなく、当初より FM 放送による (FM 中継局による) が、できるような早期の制度整備を要望したい</p> <p>(4) FM 送信設備規模上限の、FM 転換を前提とした緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行制度では、あくまで「補完局」であるという意味合いから、その送信設備の規模は必要最低限に抑制されたものとなっている</li> <li>・ 今後、2028 年以降の FM 転換を見据えながら、FM 補完中継局、FM 代替中継局 (前述) を開設するにあたっては、その出力、アンテナパターン等によって、AM 局の放送対象地域の「効率的」なカバーが可能となるような、さらには、放送対象地域外の放送区域の AM 聴取者保護が可能となるような新たな制度整備を要望する</li> <li>・ 加えて、当然ながら、新設される FM 中継局だけでなく、すでに開設している FM 補完中継局の設備規模の変更が可能となるような制度の整備を要望する</li> </ul> <p style="text-align: right;">【株式会社ニッポン放送】</p>	
<p>○ 山間地等が既存の民間 FM ラジオ放送事業者の放送区域内にあるのであれば、FM 転換を行う民間 AM ラジオ放送事業者も FM 中継局を設置して当該山間地等に情報を届けることが当然と考えます。本段落にいう「情報を届ける方策」は、AM でなければラジオ放送が届かない山間地等に限定して検討すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム香川】</p>	
<p>○ 山間地等が既存の民間 FM ラジオ放送事業者の放送区域内にあるのであれば、FM 転換を行う民間 AM ラジオ放送事業者も FM 中継局を設置して当該山間地等に情報を届けることが当然と考えます。本段落にいう「情報を届ける方策」は、AM でなければラジオ放送が届かない山間地等に限定して検討すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【広島エフエム放送株式会社】</p>	
<p>○ 関東等の広域圏では、FM のみで AM と同じカバーエリアを実現するには、いくつかの中継局が必要になり、厳しい経営状況下において設置は困難です。光回線、5G 等の更なる普及、今後の技術革新を見据え、放送を補う代替手段でのカバーが可能な制度整備の検討も要望します。</p>	

<p>また、現在 FM 補完放送の再放送を行っていないソコルや各種施設関係者に対する、FM 補完放送の再放送実施に向けた対策等への配慮をお願いいたします。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社文化放送】</p> <p>○ 本案では、今後の検討課題として、カバーエリアについて挙げられています。AM 波と同等のカバー率を FM 波で実現することは地理的な条件から多数の中継局の設置が必要となり、経営的に大きな負担となります。5G 時代を迎えるにあたり FM 波の補完として、インターネット配信の radiko や CATV 網、ワンセグ放送などの方式を活用できるように要望致します。特に、ワンセグ放送は輻輳もなく、エリアもある程度確保でき、災害時の自家用車での避難の際にも有効であり、この方式を活用できるよう検討を要望致します。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社大分放送】</p> <p>○ 山間地等が既存の民間 FM ラジオ放送事業者の放送区域内にあるのであれば、FM 転換を行う民間 AM ラジオ放送事業者も FM 中継局を設置して当該山間地等に情報を届けることが当然と考えます。本段落にいう「情報を届ける方策」は、AM でなければラジオ放送が届かない山間地等に限定して検討すべきと考えます。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社エフエム宮崎】</p> <p>○ AM・FM それぞれの電波の特性が異なることから、AM 局の放送区域は FM 局の放送区域と異なるものになります。AM 事業者が FM へ転換を検討する場合、聴取者保護の観点から AM の放送区域内の聴取者が困らないような、配慮をしていくべきであり、そのために必要な制度設計を望みます。</p> <p>たとえば東京都内との通勤等で神奈川県在住者のうち(1日あたり)約100万人が移動しています。ラジオはテレビと異なり、受信機の可搬性が高く、車載ラジオやポケットラジオなどで移動しながら聴取することが多くあります。県域ラジオ局であっても、地域情報の発信、とりわけ災害時の安全情報提供などを県民に提供するためには、少なくとも人口流出が非常に多いエリアに対して、AM でカバーできているエリアであるならば FM でもカバーできるようにするべきと考えます。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社アール・エフ・ラジオ日本】</p> <p>○ カバーエリアについては放送の持つ社会性を考えるとカバー率が100%に限りなく近い事が望ましいと思わ</p>	

れますが、新たな送信所の整備を考えると、放送事業者の経営的負担が大きく現実的ではないと考えます。難聴対策には、国の支援及び有線も含めた柔軟な検討が必要かと考えます。

【四国放送株式会社】

○ 加齢エリアに関して、中京広域圏を放送対象とする弊社の場合、FM 波のみで AM 波と同等の加齢率を実現するには、現在の AM 中継局より多くの FM 中継局の置局が必要になります。そしてこのための設備投資、運用コストは、経営基盤を強化するどころか放送事業の経営を揺るがしかねないものとなります。AM 放送と同等の加齢率実現のための FM 中継局の置局は、企業努力で対応できる範囲を超えるものと考えます。

○ AM ラジオ放送の聴き方も、AM ラジオだけでなく、FM 補完放送の周波数に対応したワイド FM 対応ラジオやラジオマ（スマートフォン）、スマートスピーカー、パソコン、ネットワークオーディオプレーヤー等、様々な方法で聴くことが可能になりました。さらにこれから本格化する 5G の時代では、スマートデバイスのような多種多様なサービスの連携が進み、ラジオの聴き方もさらに多様化することが予測されます。このような技術革新が進む時代における加齢エリアは、放送とそれを補う通信等によって複合的に実現されるような制度整備の検討を要望します。

加えて、FM 中継局の整備、FM 放送のトータル再放送の普及推進など、放送による加齢率の拡大に向けて一層の支援を要望します。

【株式会社 CBC ラジオ】

○ 「民間 AM ラジオ放送事業者の経営は厳しく、企業努力で対応できる範囲を超えており、AM ラジオ放送の停波も含む運用の工夫による経営基盤強化を図ることができるよう、民放連の要望を踏まえ、課題を検討しつつ現行制度を見直すべきである」とする本案は妥当であると考えます。

各 AM ラジオ放送事業者は、経営状況が悪化する中、FM 補完放送の実現、インターネット配信の開始、ラジオの販売促進など、様々な取り組みを行ってきましたが、災害時に果たす役割の重要性を鑑みると、FM 転換という選択肢が経営基盤強化には不可欠であると考えます。

既存の FM ラジオ放送事業者との公平な競争環境を確保しつつ、国民の生命・財産の安全確保に必要なメディアとしての存続に向け、加齢エリア拡大に向けた中継局の整備やトータル再放送の普及推進、対応受信機

<p>の普及、周知広報の徹底など、聴取者の利便性確保に向けた取り組みに関しては、一層の支援を要望します。</p> <p>特にカバーエリアについては、関東・中京・近畿などの広域圏ではAM波と同程度のカバー率をFM波のみで実現することは、経営的に大変困難であるため、国として特段の配慮を行うことを要望します。</p> <p style="text-align: center;">【中部日本放送株式会社、株式会社CBCテレビ】</p>	
<p>○ 現在のFM補完局制度では送信出力など、送信設備の規模が必要最低限に抑制されたものとなっています。今後FM転換を見据えていく中でAM局の放送対象地域に効率的なカバーが可能となるよう、新設されるFM中継局だけでなく、既に開局している局の設備規模が変更できるような制度整備を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【山口放送株式会社】</p>	
<p>○ 「AMラジオ放送は、FMラジオ放送に比べて、山間地までカバーしやすい特性があり、FM転換等を行った場合には、これまで受信ができていた山間地等の一部で、受信ができなくなる可能性があることから、そのような地域に情報を届ける方策について検討することが必要である。」に関してAM放送事業者と既存のFM放送事業者との公平性確保の観点から以下の意見を申し上げます。</p> <p>① 民間AMラジオ放送事業者が中継局を設置する場合は、その放送対象地域が同じ、あるいはその放送対象地域内に放送対象地域を持つ既存のFMラジオ放送事業者との整合性をとる必要があると考えます。</p> <p>② 山間地等については既存のFM放送事業者においてもあまねく受信ができる状況にあるとは限りません。「そのような地域に情報を届ける方策について」は民間AMラジオ放送事業者のみならず既存のFMラジオ放送事業者も含めて検討すべきであると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム滋賀】</p>	
<p>意見 4-15</p> <p>● トンネル内のFM補完放送の再放送について、十分な整備・検討を要望。</p>	<p>考え方 4-15</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本提言に賛同する</li> <li>○ 本提言で指摘されているように、全国のほとんどのトコでは AM 放送、既存 FM 放送のみを再送信しており、FM 補完放送制度が整備されてから 5 年以上が経過した現在でも FM 補完放送の再送信はごく一部のみでしか行われていない状況が続いている</li> <li>○ トコ内の再送信については、災害発生時等において重要な情報ツールであり、その整備は急務であると考ええる</li> <li>○ 一方で、今後の FM 転換については、各 AM ラジオ事業者の経営判断により、全国一律、同時期には実施されず、「AM 放送と FM 放送」が混在する状況が予想される</li> <li>○ 国には、このような状況を十分認識した上で、その再送信の方法、時期、エリア等について、各エリアの AM ラジオ事業者の意見を聞きながら、トコを管轄する国土交通省、地方自治体、各道路事業者等と綿密且つ詳細な作業を行うことを要望したい</li> </ul> <p style="text-align: right;">【株式会社ニッポン放送】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</li> <li>○ 頂いた御意見は、FM 補完放送制度の見直しの検討に当たって、参考となるものと考えます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本案では、今後の検討課題として、カバーエリア、トコ再放送（現在は AM ラジオのみが多い）、対応受信機、周知広報、周波数の効率的な利用、政見放送のあり方などが挙げられています。これを踏まえ、総務省が FM 補完放送制度の見直しや先行停波の実証実験の具体的内容を検討する際には、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げ、民放ラジオ事業者全体の経営基盤強化が図られるよう要望します。特にカバーエリアについては、関東・中京・近畿などの広域圏では AM 波と同程度のカバー率を FM 波のみで実現することは、経営的に大変困難であります。5G 時代を迎えるにあたり、今後の伝送手段や受信機器の技術革新を見据えた上で、インターネット配信（radiko やラジオスマ）や光ケーブルなどが放送を補うインフラとして複合的に活用できるよう施策の検討を要望します。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【株式会社 TBS ラジオ】</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ AM と FM 電波の伝搬特性により、聴取エリアに差異が生じた場合、P21 下段に示される「ラジオに期待される役割」に鑑みて既存聴取者の聴取機会を損なうことのないように、中継局の設置、AM・FM の併用等の措置を講じることを希望します。</li> </ul>	

<p>また、トシ内の情報収集手段としてもラジオは大きなウエイトを占めていることから、トシ内放送のFM転換を関係機関に強く働きかけていただくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ベイエフエム】</p>	
<p>○ 放送対象地域内において、AMとの電波の伝搬特性の違いからFM補完放送で難聴地区が発生する場合は、聴取者保護の観点から、AM中継局又はFM補完中継局による対策が必要と考えます。また、トシ内においても、防災上及び聴取者の利便性向上の観点からFM補完放送の実施等が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエムナックファイブ】</p>	
<p>○ AMとFM電波の伝搬特性により、聴取エリアに差異が生じた場合、ラジオの役割に鑑みて、既存聴取者の利益が損なわれることのないよう、中継局の設置、AM・FMの併用等の措置を講じる必要があると考えます。</p> <p>○ また、トシ内の情報収集手段としてもラジオは大きなウエイトを占めていることから、トシ内放送でのFM補完放送も含め一層のFM導入を、関係機関に対して国からも強く働きかけていただくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【横浜エフエム放送株式会社】</p>	
<p>トシ内再放送は、意見募集開始直前に開通したトシでもFM補完放送に対応していないところがあるため、FM補完放送対応は必要と考える。</p> <p>また、特別業務の局とはなっているが、路側放送の扱いはどうなるか。</p> <p>仮にFMラジオ放送の帯域を使用する場合、周波数の利用状況から全国統一周波数とするのは難しいと思われる。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>意見 4-16</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● FM転換について、AMラジオ放送事業者と連携した更なる周知広報の推進を要望。</li> <li>● FM補完放送の周波数に対応したラジオの普及の推進を要望。</li> </ul>	<p>考え方 4-16</p>
<p>○ 本提言に賛同する</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります</p>

<p>○ FM 転換(含む、実証実験=先行停波)についての最大の課題は、対応受信機の普及を含む社会全体への周知広報と考える</p> <p>○ 現時点での、当社 FM 放送聴取移行率(リスナーの AM 放送から FM 放送への聴取移行率)は 23.3%※1、ワイド FM 対応端末普及率は約 53%※2 に留まっているところである</p> <p>○ 国には、このような状況を踏まえ、我々 AM ラジオ事業者と連携しながら、これまで実施してきた「ワイド FM 周知広報キャンペーン」を基本に、その規模等を大幅に拡大、強力に推進し、現 AM 放送聴取者だけでなく広く国民に対して「FM 転換(実証実験を含む)」全般に関する周知広報をおこなうことを要望したい</p> <p>※1 ビデオサーチ「ワイド FM(FM 補完放送)普及状況調査」2019 年 10 月調査結果</p> <p>※2 三菱総合研究所が総務省からの請負調査として実施したアンケート結果(2019 年 2 月)</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ニッポン放送】</p>	<p>す。</p>
<p>○ 地域におけるラジオ放送の役割を果たし、ラジオの魅力向上や聴取者の利便性向上のため、国及びラジオ業界が一体となって、FM 補完放送の周波数に対応したラジオ受信機の普及率向上に取り組むことが必要です。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエムナックファイブ】</p>	
<p>○ FM 転換を行った場合に AM 放送が聞くことができなくなるにより、ラジオ離れが加速し、既存 FM 局にも少なからず聴取者減少の影響を受けることが懸念されます。</p> <p>受信機メーカーと協力し FM ラジオ受信機の販売促進を図るとともに、スマートフォンへの FM チューナー搭載の標準化等ラジオ局全体で普及活動を行うことはもとより、国の支援も希望します。</p> <p style="text-align: right;">【横浜エフエム放送株式会社】</p>	
<p>○ FM 補完放送の周波数に対応したラジオ受信機の普及を進めるにあたって、AM ラジオが停波すると、これまで聴いていた AM の周波数ではその放送は聴けなくなり、FM 補完放送受信に対応した受信機が必要になるという仕組みを周知する事が重要であり、またこれが、AM ラジオ停波の大前提になると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	
<p>○ FM 転換等を進めるには、FM 補完放送の周波数に対応したワイド FM 対応受信機の普及が急務でありま</p>	

<p>す。中でも最も身近で常に持ち歩くことが多いデバイスであるスマートフォンがワイド FM 受信に対応することは、非常に実用的であると考えます。特に FM 放送と通信によるストリーミングを1つのアプリで制御して聞けるスマートフォンのラジオは操作性に優れ、FM 放送受信時は消費電力が小さくバッテリーの持ちが良いため、大規模災害時には国民の命を守るデバイスとして非常に有用であると考えられます。ラジオのさらなる普及推進を支援する施策の検討を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社 CBC ラジオ】</p>	
<p>意見 4-17</p> <p>● FM 同期放送の導入について、既に放送を開始している FM 補完中継局が導入する場合も含めた費用の公的支援や、周波数調整等の作業を要望。</p>	<p>考え方 4-17</p>
<p>○ 本提言に賛同する</p> <p>○ 今後、FM 転換実現のためには、FM 同期放送の導入が重要な役割を担うと考えられる</p> <p>○ この FM 同期放送導入については、既に逼迫している FM 放送用周波数の有効利用という社会的意義があることから、すでに放送を開始している FM 補完中継局が新たに同期放送を導入する場合も含めて、これに係る費用についての公的支援を要望したい</p> <p>○ 併せて、今後、引き続き開設する FM 補完中継局、2023 年以降に開設する FM 中継局も多数あると予測できることから、周波数調整等の作業を早急に開始することを要望したい</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ニッポン放送】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>○ 同期放送の積極的な導入等周波数の効率的な利用の推進に賛同します。</p> <p>FM 同期放送整備については中継回線等の設備負担が増えることからこれに係る費用についての公的支援を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【山口放送株式会社】</p>	
<p>意見 4-18</p> <p>● FM 転換に当たっては、聴取機会の後退が考えられ、その対策を聴取者の観点から記載すべき。</p>	<p>考え方 4-18</p>

<p>○ 民間 AM ラジオ放送事業者の経営環境については、特に人口減少の著しい地方にとっては切実な問題で、既存 AM 送信設備と FM 補完設備の併用は大きな負担であることには同意します。しかし、FM 転換により、2 局が聴取できていた地域が、1 局しか聴取できなくなったなどの、聴取機会の後退が考えられ、その対策などの聴取者からの観点も記すべきと考えます。</p> <p>○ この項目中段より、「FM 転換は…民間 AM ラジオ放送事業者が、その経営判断により行うもの」とあり、つづいて全国的な制度整備について、転換か併用かどちらが原則になるかを整理するとあります。これに関しては「ローカル局の役割」を十分に念頭においていただき、安易な経営判断で既存聴取者の聴取機会を損なうことにより、ラジオ基盤そのものを損なうことのないよう配慮し、整理していただくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、FM 補完放送制度の見直しの検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>○ この項目中段より、「FM 転換は…民間 AM ラジオ放送事業者が、その経営判断により行うもの」とあり、続いてなお書きで、全国的な制度整備について、転換か併用かどちらが原則になるかを整理する」とあります。この記述は、極めて重要な問題と考えます。むしろ「(1)の基本的な方向性」のところで言及されるべきものと考えますが、これに関しては「ローカル局の役割」を十分に念頭に置いていただき、安易な経営判断で既存聴取者の利益を損なうことにより、ラジオ基盤そのものを損なうことのないよう配慮し、整理していただくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【横浜エフエム放送株式会社】</p>	
<p>意見 4-19</p> <p>● ラジオ事業者の普及活動のみならず、メーカー、関係機関による支援、FM 受信機の販売促進、携帯端末への FM チューナー搭載の標準化を希望。</p>	<p>考え方 4-19</p>
<p>○ FM 転換を行った場合に AM 放送が聞くことができなくなることにより、ラジオ離れが加速し、既存 FM 局にも少なからず聴取者減少の影響を受けることが懸念されます。ラジオ事業者の普及活動のみならず、メーカー、関係機関による支援による、FM 受信機の販売促進、携帯端末への FM チューナー搭載の標準化を希望します。</p>	<p>○ 頂いた御意見は、FM 補完放送制度の見直しの検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>

【株式会社ベイエム】	
<p>意見 4-20</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 実証実験の実施に当たっては、メディアの価値の低下をまねくことのないように、事前に十分な準備が必要。</li> <li>● 実証実験のスケジュール及び実施内容を早期に公表すべき。</li> </ul>	<p>考え方 4-20</p>
<p>○ 以前、構成員の方からラジオは普段使いのメディアを目指すべきとの意見を伺いました、実証実験を実施するにあたり、明らかに情報デバイスとなる地域にはあらかじめ代替手段を用意し、メディア価値の低下をまねくことのないように、事前にハード、ソフトの両面で十分に準備をしてから、開始することを希望します。</p> <p>また、実証実験は事業者の一方的都合で行うものではなく、国民の理解を得ながら行うべきもので、早期にスケジュール、実施内容を公表することを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ベイエム】</p>	<p>○ 実証実験のスケジュール及び実施内容に関しては、令和2年(2020年)秋までを目途に具体案を公表する予定です。</p>
<p>○ 実証実験の開始は、FM 転換を予定している民間 AM ラジオ放送事業者だけの問題ではなく国民・聴取者の問題であるとともにラジオ業界全体の問題です。スケジュールや実施内容について、なるべく早期に公表していただくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエムナックファイブ】</p>	
<p>○ 実証実験の開始については、FM 転換を予定している AM ラジオ放送事業者だけの問題ではなく国民・聴取者の問題であるとともにラジオ業界全体の問題であることから、スケジュールや実施内容について、なるべく早期に公表していただくことを希望します。</p> <p style="text-align: right;">【横浜エフエム放送株式会社】</p>	
<p>○ (2) で述べられた今後検討すべき課題については、令和5年の実証実験までに課題に取り組むべきとありますが、AM 放送設備の老朽化から、今後の AM 中継局の運用期間を計画するために、カバーエリアの対応方針を早く決定して頂けるよう要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社大分放送】</p>	
<p>○ 今後のスケジュールにおいて、「なお、「実証実験」としての停波の実施に際しては、災害の発生や大きな課題</p>	

<p>が生じた場合等には、直ちに AM 放送を再開できる状態を保持しておくことが適当と考えられる。」と述べられておりますが、AM 放送を直ちに再開できる状態を維持することは技術的、経営的に困難です。特に FM 補完中継局の周波数が 90MHz 以下であれば AM 放送の設備を維持する必要はないと考えます。</p> <p>○ 実証実験の手法については今後、具体案が示されると思いますが、AM 局の停波手段については段階的な減力停波を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【山口放送株式会社】</p>	
<p>意見 4-21</p> <p>● 政見放送は AM ラジオ放送の FM 補完放送において実施されており、記載を変更すべき。</p>	<p>考え方 4-21</p>
<p>○ 公職選挙法第 150 条ではラジオ放送は中波放送となっているが、実際には AM ラジオ放送の FM 補完放送では放送されているので、「AM ラジオ放送」を「AM ラジオ事業者」、「FM ラジオ放送」を「FM ラジオ事業者」とするべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム愛知】</p>	<p>○ 頂いた御意見を踏まえ、第 3 章 8. (2) の記載について、修正いたします。</p>
<p>意見 4-22</p> <p>● AM ラジオ放送制度の見直しに関して、無線局運用の資格要件の緩和は不要である。</p>	<p>考え方 4-22</p>
<p>○ コミュニティ放送局と同等の資格要件緩和と記載されているが、コミュニティ FM、出力 20W、県域放送局は 1~10Kw と大きく異なるが、それを操作する無線従事者の資格が同等で良いと言うのは、技量および資質と安定した電波を送出できるか疑問が残ります。</p> <p>電波法施行令第三条の操作および監督の範囲は、将来に渡って変える必要無いと思います。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社エフエム佐賀】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p><b>9. FM 補完放送中継局制度以外に関する提言</b></p>	
<p>意見 4-23</p> <p>● FM 転換は放送ネットワークの強靱化を目的としており、FM 転換に伴い発生する AM 停波後の送信設備の撤去の費用の公的支援を要望。</p>	<p>考え方 4-23</p>
<p>○ 本提言に賛同する</p>	<p>○ 支援の在り方については、民間 AM ラジオ</p>

<p>○ なお、本「とりまとめ(案)」にある「FM 転換」に伴い発生する「AM 停波後の送信設備撤去」については、その更新に係る費用同様、多額な費用が必要となる</p> <p>○ 本来、経営基盤強化(=放送ネットワークの強靱化)を目的としその実現が促進されるべき FM 転換が、これを理由に断念され或いは逡巡される場合も考えられることから、その費用について公的支援の対象とすることを要望したい</p> <p style="text-align: right;">【株式会社ニッポン放送】</p>	<p>放送事業者の経営判断により FM 転換等を行うことを可能とするための制度整備に関する要望であることを踏まえることが適当であると考えます。</p>
<p>○ FM 転換に伴い発生する「AM 停波後の AM 送信設備撤去」には膨大な費用が予測されますので、これに係る費用についての公的支援を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【山口放送株式会社】</p>	
<p>10. おわりに</p>	
<p>その他</p>	
<p>意見 4-24</p> <p>● AM ラジオは地域外の聴取者向けの番組を放送すべき。</p>	<p>考え方 4-24</p>
<p>○AM 放送</p> <p>自分自身がほとんど AM 放送を聴く機会がなく、時々radiko で地域色豊かな番組に接する程度。地元民のためより、都会に出た人に故郷の情報を提供したり、仮想旅行の音声版みたいなものの方が想像力が掻き立てられていいと感じます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>第 4 章 ローカル局の事業の拡大・多様化の推進</p>	
<p>意見 5-1</p> <p>● 原則県域を放送対象地域とする現在の制度は、十分に機能しており、幅広い観点から議論すべき。</p>	<p>考え方 5-1</p>
<p>○ 地域社会の一員としてのローカル局の役割を的確にとらえ、その役割を今後も維持すべきという考え方は、評価する。</p>	<p>○ 放送の多元性・多様性・地域性を確保する観点から、県域を中心とする放送対象</p>

- ただ、ローカル局の事業の拡大・多様化の方向性に関して、構成員から、「都道府県ごとに人口等が違っていることから、放送事業者が経営基盤を都道府県に依拠することは、小さな県では、難しい部分があるので、この点については、議論したほうが良いのではないか。・現行の県域免許制度や系列局によるネット報道といった仕組みは、やや古くなっている気がするので、少し考える必要があるのではないか。」といった意見が出されている。
- 放送事業者が経営基盤を都道府県に依拠することは、確かに、放送対象地域内での人口減少や地域内の地場産業の衰退などから、難しい面があることは否定できないが、放送対象地域内の様々な情報を取材し、視聴者とのつながりを保ちながら、視聴者の郷土愛に応えつつ情報を提供するという役割は、非常に重要なものであり、原則県域を放送対象地域とする現在の制度は、十分に機能していると考えます。
- また、全国ニュースや情報を各ローカル局の放送対象地域内の視聴者に届けること、及び各ローカル局の放送対象地域内のニュースや情報を地域外に向けて発信するにあたって、各系列局が協力して行っている現在のネットワークの在り方も、十分に機能しており、感覚的に「やや古くなっている」という程度の理由で否定されるものではないと考える。
- 現在でも、各放送事業者は、放送対象地域内からの放送収入だけでなく、地域外からの放送収入や多様な放送外収入の確保に努力しており、単純に放送対象地域を拡大したからと言ってローカル局の収入が大幅に増加するものではない。経営基盤を依拠する地域の拡大に伴い、収入が増加するとしても、一方で、放送法による「あまねく受信の努力義務」を果たさなければいけないエリアも拡大することになるのであれば、収入増と設備投資の関係についても議論が必要であると考えます。県域免許制度についての議論は、感覚的に「やや古くなっている」という程度のとらえ方で安易に議論するのではなく、行政の在り方、エリア内の民力の現状、エリア内の視聴者の郷土意識など幅広い観点から議論すべき問題であると考えます。

【株式会社テレビユー山形】

地域ごとに放送の普及を図ることにより、地域情報の確保がなされてきたものであると考えます。

- このような枠組みを基本としつつ、地域内への情報発信にとどまらず、地域の情報を国内他地域に展開するとともに、海外への展開やインターネット等の活用の促進を行うことにより、放送事業外収入の多様化や多角化が期待されると考えます。

意見 5-2

考え方 5-2

● ローカル局の定義を明示すべき。	
○ ローカル局の定義について、どの放送事業者が含まれるかを、章ごとなどで明示願います。関東などいわゆる広域圏の局と一県を対象とする局が同じとは考えられず、そのことを明確化するためです。 【株式会社エフエム熊本】	○ 本取りまとめ案は、テレビ、ラジオを通じて生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に発信する放送事業者をローカル局として、その経営基盤強化の基本的方向性や環境整備のため取り組むべき事項を全般的に示すものです。
○ 「はじめに」又は関係章の冒頭において、「ローカル局」にどの放送事業者が含まれるのかを明らかにすることを求めます。 本取りまとめ案の末尾ある参考資料によれば、貴検討分科会は、ローカル局の経営基盤強化の在り方等の観点から「放送事業者の経営の現状分析・今後の見通し」「放送事業者の経営基盤のあり方」「放送事業者の強化」を主な検討項目に挙げています。 であれば、「ローカル局」は、どの放送事業者なのかを明示する必要があると考えます。関東広域圏内にも、一都県を放送対象地域とする放送事業者がありますし、関東以外にも広域圏を放送対象地域とする放送事業者がありますので、これらが各章にいう「ローカル局」に含まれるのか否かを明確にすることは重要と考えます。	○ なお、その対象を限定すべき箇所については、例えば第3章の対象を AM ラジオ放送と明示する等しています。
○ 本章にはテレビ放送の事例のみが記載されていることから、「ローカル局」の定義の記載にあたって、その旨を明示されることを求めます。 【広島エフエム放送株式会社】	
<b>1. ローカル局における取組事例</b>	
意見 5-3 ● 地域密着の「プロモーション・メディア」がさらに機能を高めるためには、地元自治体の支援や地域が抱える課題を連携して解決するための積極的な参加が求められる。	考え方 5-3
○ イベントの多くは経費率が高いのが一般的で、社員を連日動員し多数の来場者を記録しても、それらに見合う利益が出ることは少ないのが実態です。それでも、年に数回のイベントで、社員がアイデアを出し合い自前のコンテンツを工夫し会場で汗を流すのは、民放連調査にも「親しみが持てる」「安心・信頼できる」	○ 地域の情報発信に当たっては、報道機関としての役割を踏まえつつ、地方自治体や複数の地場産業、コミュニティ組織等のステークホルダー

<p>とあるように、視聴者である県民と直接触れ合っ互いを確認できる魅力があるためです。県外からの来場者を増やすことまでは期待しにくいですが、地域の活力を引き出す地域密着の「プロモーション・メディア」がさらに機能を高めるためには、地元自治体の支援や地域が抱える課題を連携して解決するための積極的な参加が求められると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p>	<p>-との連携を行うことにより、地域の人作りや地域の安心・安全に資することが重要であると考えます。</p>
<p>意見 5-4</p> <p>● 地域密着型イベントや海外展開支援事業はローカル局の有効なツールであり、国からの補助を期待。</p>	<p>考え方 5-4</p>
<p>○ 総務省の「放送コンテンツ海外展開事業」を契機に、補助金に頼らない自主プロモートだけの自走化がこれまで台湾と香港で実現できました。今後も海外展開事業はローカル局の有力なツールとして地域経済発展のために取り組んでいきます。</p> <p>○ 前年度は県域レベルの情報発信に止まらず、系列が異なる九州のローカル局3社が協力し、九州広域の魅力をWEB7-7に向けて展開することができました。今後も継続的に実施していくうえで、ローカルテレビ局のみならずケーブルテレビ局・動画配信事業者や他分野・他産業など幅広く多様な関係者と密接に連携していくことに挑戦します。</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大により、これまで積み重ねてきたインバウンドや地域県産品の海外販路拡大に向けての取り組みが凍結しています。今後は地元自治体や企業からの協力金が厳しくなることも予想され、総務省の海外展開支援事業における対象経費の定額補助復活を期待します。</p> <p style="text-align: right;">【大分朝日放送株式会社】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 補助金等に関して頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます</p>
<p>○ 放送外事業の各局の多くの事例を提示頂けることは、非常に参考になりありがたい。しかし広告収入の減少をすぐに補完できる状況ではなく、放送外事業の醸成には時間が必要である。またローカル局では人力的にも厳しい状況であり、安易には新たな事業運営に乗り出せない部分もある。今後も総務省の更なる施策や支援を希望したい。</p>	

<p style="text-align: right;">【株式会社テレビ愛媛】</p> <p>○ 当社も加盟する民放連が実施している「ローカルテレビ経営プロジェクト」のアンケート結果など参考に、放送事業外収入の拡大について最適な方策をさらに検討・実施していきます。</p> <p>○ なお、放送コンテンツの海外展開強化については、クールジャパン戦略の観点からも、国のさらなる支援を求めます。</p> <p style="text-align: right;">【讀賣テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ 地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等に伴い、ローカル局の収入は今後厳しい状況になると予想される中、地域情報の発信強化・地域活性化への貢献は必要不可欠ではありますが、収支的に厳しいイベント等を今後どのように実施継続していくか、内容を含めて検討しなければなりません。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ宮崎】</p>	
<p>意見 5-5</p> <p>● コンテンツ配信に当たり、円滑な権利処理の実現に向けた制度の見直し・環境整備が必要。</p>	<p>考え方 5-5</p>
<p>○ 全国のローカル局の取組を拝見することで、参考にさせていただくことも多く、今後活かしていければと考えます。</p> <p>○ 当社はデジタル分野での取り組みとして、県知事、福岡市長、北九州市長など自治体首長の会見をライブ配信しています。また、有事の際は地上波とサイマルで情報発信を行っています。SNS、キュレーションメディアを通して、視聴者とのコミュニケーションを図っています。</p> <p>○ コンテンツの海外への発信は、日本テレビ系列で取り組む「Joyous Japan」や貴省や経産省の補助金をいただいて、海外テレビ局との共同制作を行うなど積極的に取り組んでいます。</p> <p>○ このような地域の安全・安心のための情報を多くの視聴者に届けるために、またメディアの多様化へ対応しようとする際に大きな壁となるのが権利処理です。コンテンツは一つでもアウトプットごとの権利処理が求められます。貴省には、スムーズな権利処理を実現していただけるよう制度の見直し、環境整備を要望します。</p>	<p>○ コンテンツの配信の権利処理に関しては、NHKの同時配信の開始及び民放の取組の進展といった状況を踏まえ、円滑な権利処理の実現に向け積極的に取り組むことが適当であると考えます。</p>

<p style="text-align: right;">【株式会社福岡放送】</p>	
<p>○ ローカル局のインターネット活用事例として、弊社の「RCC PLAY」を取り上げていただき、ありがとうございます。今後も自社コンテンツのネット配信を拡大していきたい考えですが、その際の大きな障壁となっているのが「権利処理」です。この壁がクリアされない限り、配信事業の本格展開は難しいのが実情です。権利処理を円滑化するための法改正等があれば、テレビ各社の配信事業は一気に拡大するものと思われま</p> <p style="text-align: right;">【株式会社中国放送】</p>	
<p>○ インターネット配信事業のマテリアルはローカル局にとって非常に難しい課題です。課題克服に向けて積極的に取り組む際の重要な事の一つは権利処理です。</p> <p>国の円滑な権利処理の実現に向けた積極的な取り組みに期待しております。</p> <p>○ 「テレビをネットにつなぐこと」の価値を高めるために、4Kコンテンツの配信やハイコネの活用実証などに、引き続き国の支援を要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	
<p>○ 「総務省においては、NHKの同時配信の開始及び民放の取組の進展といった状況を踏まえ、必要に応じ、円滑な権利処理の実現に向けた積極的な取組が求められる」との意見に同意します。ローカル局が効率的・安定的に配信業務を実施するためには、著作権等権利処理の円滑化が不可欠です。また、放送の補完としての常時同時配信実施に向けては放送法や地域免許制度などの放送制度等の問題もあります。インターネットの本格的な活用に向けては、ローカル局の実情に十分配慮した環境整備が必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【中部日本放送株式会社、株式会社CBCテレビ】</p>	
<p><b>2. 構成員からの意見</b></p>	
<p>意見 5-6</p> <p>● CDN 事業における収益減少などの CDN 事業者の現状把握のため、ヒアリング等を実施すべき。</p>	<p>考え方 5-6</p>
<p>第 4 章 ローカル局の事業の拡大・多様化の推進</p> <p>2. 構成員からの意見</p> <p>・インターネットで配信するには、現状の CDN を中心とするコスト構造では放送事業者の追加コストになるため、そ</p>	<p>○ インターネットを活用したコンテンツの配信については、共通の配信基盤を構築するなど、効率的・安定的な配信基盤の確立ができるよ</p>

<p>れを低減していくことが重要</p> <p>放送局による動画配信サービスが拡大している現状において、CDN 事業者は大手ユーザであるこれら事業者サービスの獲得のための価格競争に陥っている。結果として、CDN 事業における収益は大幅に減少しており、企業規模の大きい外資系 CDN 事業者には有利な状況が生まれている。この事は、国内事業者保護の観点からも憂慮すべき状況であり、国内における配信インフラの抜本的改革を検討すべきと考える。構成員は、以上の様な現状を把握すべきであり、また把握するために CDN 事業者のヒアリング等の実施を行う等、検討会運営に期待する。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>う、引き続き国としても環境整備を図る必要があると考えており、頂いた御意見はその環境整備の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>○ Netflix や Youtube、Tver や各 TV 局を含む日本国内での動画視聴は拡大し続けており、昨今のコロナ問題でさらに加速がかかっている状況である。すでに国内 ISP や CDN 事業者など配信に係る事業者においては、スパイクするトラフィックに対応するための設備増強に対して十分な対価が得られていない状況が出てきている。また海外事業者がグローバルでの調達力を生かして日本国内で低価格戦略を展開しており、価格競争はすでに激化している状況である。放送事業者の追加コストを低減することは重要であるが、国内キャリア、地域 ISP、国内 CDN 事業者などのコスト最適化についてもあわせて検討いただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社 J ストリーム】</p>	
<p><b>3. ローカル局の経営基盤強化と環境整備等</b></p>	
<p>意見 5-7</p> <p>● 放送事業の経営基盤強化は不要。</p> <p>現実を直視しない自慰行為に等しい意味のないアンケート。ローカル局に国民はに「地域情報の発信」と「報道機関としての機能の発揮、社会的責任の遂行」、「地域で愛される、信頼される放送局であること」、「地域社会への文化的な貢献(文化・福祉事業の推進など)」なんてくだらないもの求めてない。最低限の存在意義であるキー局の番組をまともに放送する事すらままならなくなっている局が存在する時点で日本の放送体制は破綻している。</p>	<p>考え方 5-7</p> <p>○ 地域に密着した情報を伝える放送が災害時に果たす役割は極めて重要であり、その社会的役割は今後も維持すべきであると考えます。</p> <p>○ 本検討分科会としては、こうした観点か</p>

そして県域免許の利権にしがみつく為に衛星放送で地方局より視聴率の高い番組を流そうとする既存局への妨害や大量の広告主の奪う局の新規参入を妨害する行為をするのは反社会的勢力と同一の存在である。

2020年3月以降のコロナ禍におけるTBS及びテレビ朝日とその系局列による捏造報道を直視せず「報道機関としての機能の発揮、社会的責任の遂行」と自画自賛するのは失笑モノである。

「収益力の向上」「視聴率、視聴率順位の向上」を是としBPO無視して国民が望む面白い娯楽番組(殆どがアニメ)を放送している日本BS放送(BS11)が収益増加のトップを独走し、放送と全く関係ない「環境保護」アピールを続けていたFM東京が不正会計で経営破綻寸前というのは皮肉なものである、まあ、分野外のこと言い出す経営者は放送以外の産業でも大抵ブラック企業経営者か前経営者から会社を引き継いで経営破綻させる「無能」な2代目ばかりだから似たような事が国内の主要キー局、NHKとその系列ローカル局で慢性的に起きている現象であるとも言える。

健全な事業活動倫理を尊重する企業文化…失笑モノである。さんざん酷い報道を行ってきたのにいざ当事者になったら普段から情報公開だと叫んでいる側は喉元過ぎればの様な意識で逃げ回るばかり。特にテレビ朝日とTBSの行動の酷さは目に余る。

こんなものを今後も国策で保護する必要がありますか？

報行の●●アが感染 ●●アとともに出演見合わせへ

<https://www.sankei.com/life/news/200411/lif2004110067-n1.html>

【個人】

このアンケートには、一般国民の意見が反映されておりません。よって否決を要請いたします。

らローカル局がその社会的役割を十分に果たしていくために放送事業の経営基盤の強化が不可欠であると考えます。

どの放送局もこれまでのビジネスモデルのまま過ごし、かつ国民に対して有益な情報を流しているわけではありません。むしろ自社利益の最大化の為に活動を広げているだけです。

そして、過去からのビジネスモデルが破綻してきたときに、新しいメディアからの圧力に対抗するために既得権益を最大限に利用することは不道德の極みであります。

このような状況下で、電波放送事業者の権益を拡大することは、国民に害をなすだけでなく、新規参入障壁を高くし且つ、不公平な競争環境をつくることとなります。

よって、政府による放送事業者に対する基盤強化は認めないようにご意見いたします。

【個人】

もうこれ自体不要である。

国民が望んでいるのは地域格差がなく関東圏と同一番組が視聴できる環境であり、高画質化でもなく、ローカル独自番組でもない。

国民の知る権利を侵害してきたスピルオーバー潰し、民放 5 系列ないし 4 系列以上の放送が視聴できる地域の放送を再送信する CATV への再送信妨害(営業妨害)を行ったローカル局の存在意義はなくそれらの罪の清算の為に放送産業から永久追放が妥当である。

【個人】

FMPort に続き名古屋地区の radio-neo が事実上の経営破綻となった。

ローカル局の事業の拡大・多様化の推進というくだらない妄想に取りつかれたツグが慢性赤字の放漫経営局を刈り取るように潰しているのが今の現実である。

放送業界は嘘まみれの屑の集まりである。

長年、地域免許の利権(スピルオーバー潰し・TXN 系列進出妨害・BS での地上波再放送妨害)という真実が暴かれようとする「地域社会への貢献」というお題目の嘘で誤魔化し続けてきた。

現実を直視しない限り次は親会社が不正を働いて自爆した JFN が都市圏だけ安泰で地方放送局は破綻寸前の JRN が NRN がギブアップするか、はたまた今回のコロナショックで行兼営テレビごと死ぬか。

<https://radio-neo.com/news/300>

【個人】

デジタル放送の AAC3 を不正に解除し録画データを無制限コピー可能にする違法機器の販売が予告されました。

これ等の機器は主に有料放送事業を破綻させる害悪機器でもある。

しかし、これ等の機器はローカル局の放送利権で東名阪地域に限定されている視聴者が望む番組を地方ローカル局が放送しない現状が原因で蔓延るものである。

ローカル局の活性より、地域住民が本当に望む放送を行わない限りこれ等の違法機器の販売は後を絶たない為、ローカル局の再編、ローカル番組の縮減及び需要の多い東名阪地域の高視聴率番組が放送されるようにし、放送ネットワークでカバー不可能地域の為に BS デジタル放送で 100%カバーし違法機器を使いたがる需要を無くさなければ根本的な解決は不可能である。

デジタルハイビジョンテレビアダプターフリーオ(違法機器販売元)

<http://www.friio.com/>

違法機器販売元サイトのドメイン解析情報

<https://urlscan.io/domain/www.friio.com>

【個人】

人口減少、インターネット普及下における、ラジオ、テレビ、新聞などのメディア衰退を止める事は出来ず、旧来の体制を維持する事も無意味と思います。そもそも、テレビ局と新聞社が同じ母体で経営されている違法性を放置したままで、基盤維持を考える事にも問題があります。地方局、地方新聞、系列局、NHKなどの都道府県全てに曲を置いている事など、無駄が多く、今の技術を活用すれば、6割程度の人やインフラを削減する事も出来ると思います。等しく全ての人からお金を集めるのは、税金と同じです。税金を集めるのであれば、役員を必要最小限に削減し、活動していない役員の給与も削減、職員の給与も見直すなど、民間企業と同じように、徹底的に無駄な物を、者をリストラしてからの話だと思います。国民投票を実施すべきレベルの内容だと思います。ゾンビ組織を生き残させるために税金を使わずに、もっと、日本が世界に勝てる、国益を得られる様な戦略的事業に投資すべきだと思います。資料を拝見しましたが、現状の大変さを訴えるだけの内容で、前を向いた結論を見出す事ができないもので、何を言いたいのかも解らないものでした。パブリックコメントを求めるのであれば、誰にでも判りやすい内容とするべきです。

【個人】

・ローカル局の存在意義について、災害情報、地域密着(生活)情報の提供という意味ではその通りですが、スポンサーからの広告収入に頼っている限り、公正な報道は期待できません。また、地域情報についてもスポンサー寄りになって公正さを欠く可能性は否定できません。

・他方、ローカル局の取り組み事例として挙げられている「地域密着型イベント開催」、「地域コンテンツの海外展開」、「海外でのイベント開催」などは、特殊事例ないしはTV局である必要性を感じないものです。

・災害時の情報については、結局どのチャネルも同じような内容で、1局(NHK?)あれば十分では?

・ローカル局の役割は既に終わりつつあり(ローカル局ができることは、他で代替がいくらかでも効く)、それにあがなうのは、その昔馬車業界が自動車業界に必死で対抗していたようなものです。

【個人】

○ ローカル局については、ローカル独自のコンテンツ制作以外について、あまり価値を認めない。

既に相当に前から大手放送局の系列として存在しているそれらについては、大手放送局の子会社等としての存在であってもかまわず、また大手放送局自らが事業を行っていても問題無いと地方の人間として考えるのであるが(ただし、ローカル番組の必要性については多少あると考える。)、ローカル局についてはローカル局の維持というよりも、一定レベルのローカル番組の維持という観点を主として放送事業についての行政を行っていただきたいと考える。

(コンテンツの放送があれば、ローカル局の存在は必ずしも必要でなく、コンテンツの制作会社のみでも良いと考えるが、放送局がいつまでも羽振りの良い業界というわけではない事については、各事業者も行政も認識して、その存在についてぜひパースで意義を考えていただきたいと考える。)

で、行政及び諮問機関に釘を刺しておきたいのであるが、民間の事業者の私益を確保するために、甘やかしを行うような事はしないでいただきたい。

本質的なものは何かについて考えて取捨選択し(もちろん、ローカルにおける「コンテンツ」(重要性のある報道及び広報的・娯楽的な報道)であるはずである。)、ローカル局の存続に拘らずに、施策(あるいはその廃止)を考えるようにしていただきたい。

(なお、地方のラジオ状況については、組織的犯罪者方面があまりに調子に乗っていると思われる様な放送内容となっている事を感じるのであるが(聞けば分かる人には分かる。同様の事態は、某コンビニストア(まあ言ってしまうとファミリーマートであるが)店内放送などでも察されるのであるが、かなり問題ある状況である。)、概ね全国的にそのようなものであると察されるものである。そのようなものの保護の必要は無いと思われるのであるが、その様な実態についても認識の上で、取捨選択を行っていただきたい。)

【個人】

意見 5-8

● 海外と協力した人材育成の目的が不明。また、放送局の従業員は日本国籍のみに限定する国

考え方 5-8

籍条項を設けるべき	
<p>4 海外展開の一層の推進について</p> <p>海外と協力した人材育成の目的が不明である。国内の放送局が国外の放送局との番組作成することを国として推進することには反対である。特に反日国との番組製作により不当なプロパガンダが行われる可能性があり、現に昨今のテレビ局やラジオ局は中国や韓国寄りの宣伝や政治番組が目立ち、これもテレビ離れが進みインターネット広告が上昇している原因のひとつと言える。このような海外展開が必要だとする意見が出ること自体、不思議であると考えられるべきである。ガバナンス面でも米国などに倣ってテレビやラジオ放送局の従業員は日本国籍のみに限定する国籍条項を設けるべきである。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 人材育成に関しては、ローカル局による海外の販売・協力相手の獲得や海外展開に関する情報・ノウハウの習得、能力向上が容易となり、海外展開の機会を得やすくなることが期待されるため、コンテンツの海外展開などの新しい事業領域に対応した人材の確保・育成が必要となっており、ローカル局などにおける制作や海外展開を行う人材の育成を支援することが重要であると考えます。</p> <p>○ その他の御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>テレビ局によっては特定の国に偏った報道をすることがある、テレビ局社員の国籍を確認して場合によっては対策が必要だと思う。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>意見 5-9</p> <p>●「ベストプラクティス等先導的取組に関する情報を共有できる仕組みを構築することが有効」とする考えに賛同</p>	<p>考え方 5-9</p>
<p>○ 「ベストプラクティス等先導的取組に関する情報を共有できる仕組みを構築することが有効」とする考えに賛同します。</p> <p>○ 民放連は、2019年10月に実施した、新たな収入確保に資する取り組み、固定費を抑える取り組みに関するアンケート調査の情報を会員社間で共有するだけでなく、今後、アップデートを重ねデータベースとして共有するとしていて、当社でも活用を期待しています。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>○ (第2章「放送事業者の経営ガバナンス」への意見でも述べましたが)ローカル局の生き残りのために、民放</p>	

<p>全体としてベストプラクティスを共有することは価値があると考えます。今後は地域の企業規模（経営規模）や人口規模、地域特性などを踏まえたきめの細かい議論、検討がなされることが、各ローカル局の経営の安定に寄与するものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【北海道文化放送株式会社】</p>	
<p>意見 5-10</p> <p>● ローカル局によるインターネット活用促進における共通配信基盤の構築について賛同。</p>	<p>考え方 5-10</p>
<p>○ ローカル局においては、「共通の配信基盤を構築するなど効率的・安定的な配信基盤の確立ができるよう、引き続き国としても環境整備を図る必要がある」との認識は妥当です。民放事業者はすでに公式テレビポータル「TVer」で番組配信を実施しており、ローカル局も今後、地域コンテンツの全国配信に向けて TVer を積極活用することが期待されています。共通の配信基盤の構築は、経済合理性や利用者の利便性の観点も含めて放送事業者が自律的に判断すべきものと考えます。</p> <p>○ コンテンツ配信に当たっては、放送事業者が迅速かつ円滑に権利処理が行えるような環境が必要です。総務省においては、文化庁や関係団体への働きかけや調整、さらに放送事業者の意向を踏まえた制度や施策の見直しなどの環境整備を期待します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>○「効率的・安定的な配信基盤の確立ができるよう、引き続き国としても環境整備を図る必要がある」とする考えに賛同します。</p> <p>○「総務省においては、(略)円滑な権利処理の実現に向けた積極的な取り組みが求められる」とする取り組みの継続に賛同します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p>	
<p>ローカル局によるインターネット活用促進において、共通配信基盤の構築については、前述の通りの各観点から賛同致します。配信基盤のみならず、南海放送アプリの事例の様なサービス基盤の共通化も重要と考える。また、前述の繰り返しになるが、運用体制についての外部委託の検討も重要な要素と考える。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	

○ インターネットを活用したコンテンツ配信における権利処理について、「必要に応じ、円滑な権利処理の実現に向けた積極的な取組が求められる」との指摘に、賛同します。1つのコンテンツを放送と配信で利用する上で、個別に許諾が必要となる権利処理の煩雑さは課題の一つであり、権利処理が円滑に進まないために必要な情報を配信できなければ、視聴者に不利益が生じかねません。

総務省においては、円滑でスピーディーな権利処理の実現に向けて、既存制度の見直しや改訂などを含めた環境整備に積極的に関わっていただくよう要望します。

【中京テレビ放送株式会社】

○ 放送事業者は放送法によってその社会的機能が定義されており、弊社は経営基盤の強化のためのネット活用には、法の精神に基づいて健全な民主主義の発達に資する姿勢を明確化したうえで慎重に取り組むべきと心得ます。

具体的には、今のネット社会が得意ではない側面を継続的に補うこと等が期待される役目ではないでしょうか。

○ 今般のコミュニケーションでもネットを活用した県民同士の「協力や連帯」の動きが数多く沸き上がりましたが、相変わらず差別や誹謗中傷も際立って増え、民主主義社会の重要な価値である「寛容や譲歩」は未だに乏しい印象です。その「寛容や譲歩」には相互理解が必要で、相互理解のためには体験の共有や認識の共通化が必要条件です。

○ こうした中、ローカル放送には放送基準に基づいた考査制度や番組審議会・モニター等々の地域と呼吸を合わせた自己規律の仕組みがあり、弊社も60年以上の行の放送を通じて、この仕組みに裏付けられた放送コンテンツを一斉同報的かつ同期的に地域に提供してきました。これによって県民の共通体験・共通感覚・共通認識が深まり、その結果地域における相互理解や互助の精神が醸成・継続されてきたものと受け止めます。

○ 一方、これらを継続的に支えてきた経営背景は、県域免許と系列ネットワークの2つの仕組みの存在抜きには語れません。わが県の人口・経済規模は全国の1%にも満たない小さなもので多数のローカル局の同時存立は厳しく、地形的な特性があるため中継局の更新・保守コスト等もよそに比べて割高です。しかし、

<p>前記2つの仕組みのおかげで経営を維持継続することが出来ております。これが継続できているからこそ全国の各局が地域から国政まで民主主義の発達に資するという機能定義を守り通せているのではないのでしょうか。</p> <p>○ 共通の配信基盤の構築や権利処理といった課題の解決にも、この自己規律と系列体制等による実績と信頼を礎に一層の理解と協力を求める姿勢が有効と考えます。また、視聴データの活用による新サービス創出に関しては、思わぬ形でフィルターバブルに加担して人々の孤立や社会の分断を加速させないように注意すべきと心得ます。仮に、利用者のプロファイリングをするにしても「政治的中立や公平の阻害要因」との疑念を生じさせないなど、今のネット社会の負の側面を増幅させることの無いよう自己規律に基づいた慎重な姿勢が必要と考えます。</p>	
<p style="text-align: right;">【福井放送株式会社】</p> <p>○ ローカル局の様々なコンテンツが国内外に効率的・安定的に配信されることは、視聴者・生活者にとって非常に有益であると考えます。よって、「共通の配信基盤」構築の動きに対して、国が環境整備をサポートすることには賛成いたします。</p> <p>○ コンテンツのインターネット配信の重要性が高まる中、権利処理に関する煩雑さなどが指摘されています。権利処理が円滑でないために、必要な情報を配信することができず、視聴者・生活者にとって不利益が生じることがあってはならないと考えます。国には円滑でスピーディーな権利処理の実現に向けた積極的な制度整備を強く求めます。</p>	
<p style="text-align: right;">【讀賣テレビ放送株式会社】</p> <p>○ ネットを通じてのローカル番組の配信は、特にエリアを越えての情報発信という観点から放送局の地域貢献の役割面でも、ビジネス面でも大きな意味を持つものであるため、著作権処理の簡素化や共通プラットフォームの構築などが円滑にできるよう、所要の制度整備援助などがなされることを希望します。</p>	
<p style="text-align: right;">【株式会社毎日放送】</p> <p>○ ローカル局によるインターネット活用促進において、共通配信基盤の構築については、前述の通りの各観点から賛同致します。配信基盤のみならず、南海放送アプリの事例の様なサービス基盤の共通化も重要と考える。</p>	

<p>また、前述の繰り返しになるが、運用体制についての外部委託の検討も重要な要素と考える。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社 J ストリーム】</p>	
<p>○ デジタルトランスフォーメーションを進めることにより既存の業務やシステムの効率化を抜本的に進めることを検討していく必要があるとの方針には賛同します。しかし、クラウド・モバイル・AI などの技術やプラットフォームの活用は、ローカル局にはハードルが高く、十分な活用ができる環境にはありません。これらの技術を活用し、業務の効率化を進めるために必要な支援策の検討も要望します。</p> <p>○ インターネット等の活用の推進</p> <p>テレビのネット配信に関してはローカル局の意見・要望等も十分に汲み上げた上で、検討を望みます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社大分放送】</p>	
<p>○ インターネットの活用に関連して「共通の配信基盤を構築する」という点については、既に多くのユーザーに浸透し配信プラットフォームとして定着している民放公式ポータル「TVer」を通じた配信をさらに拡充していくことを含めて、検討していくべきだと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社東京放送ホールディングス】</p>	
<p>意見 5-11</p> <p>● ローカル局におけるインターネット活用促進は急務であると考えますが、同時にコスト低減も重要な課題であり、ローカル局におけるインターネット活用は、所謂ハード・ソフト分離での推進が効果的。</p>	<p>考え方 5-11</p>
<p>ローカル局におけるインターネット活用促進は急務であると考えますが、同時にコスト低減も重要な課題と考える。この観点から、インターネット関係の基盤、業務については、積極的な連携、共通化、及び外部リソース活用が有用であると思われる。実際中京地区における、系列を超えた放送局連携の配信サービスの例もあり、今後の方向性としての一つの指針であると考えます。</p> <p>また、共通化する事により災害時等における相互補完を容易に実現出来るメリットもあると考えられる。更にこれらの基盤等の運用を外部委託する事でより効率化が図れると思われる。この観点から、ローカル局におけるインターネット活用は、所謂ハード・ソフト分離での推進が効果的ではと考える。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ ローカル局によるインターネット等の活用の推進は、地域の情報の発信のツールとしても今後一層重要になると考えますが、どのような形態で行うかも含め、ローカル局による経営判断によってなされるべきものと考えます。</p>

<p>○ 主旨に賛同します。ローカル局におけるインターネット活用促進は急務であると考え、同時にコスト低減も重要な課題と考える。この観点から、インターネット関係の基盤、業務については、積極的な連携、共通化、及び外部リソース活用が有用であると思われる。実際中京地区における、系列を超えた放送局連携の配信サービスの例もあり、今後の方向性としての一つの指針であると考え。</p> <p>○ また、共通化する事により災害時等における相互補完を容易に実現出来るメリットもあると考えられる。更にこれらの基盤等の運用を外部委託する事でより効率化が図れると思われる。この観点から、ローカル局におけるインターネット活用は、所謂ハード・ソフト分離での推進が効果的ではと考える。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社 J ストリーム】</p>	
<p>意見 5-12</p> <p>● 視聴データを活用した新たなサービスの創出・展開を促進していく必要があることについて賛同。</p>	<p>考え方 5-12</p>
<p>○ 「視聴データの利活用については、災害情報の提供など社会課題の解決に活用するだけでなく、視聴者の利便性の向上や広告等のビジネスのための活用も見込まれている。(中略)2020 年度に予定されている個人情報保護法の改正も踏まえ、実証等を通じたルール整備を進め、視聴データを活用した新たなサービスの創出・展開を促進していく必要がある」としたのは極めて適切と考えます。国の主導のもと改正される個人情報保護法と視聴データの利活用によるビジネスの拡大をうまく両立させていくためにも、国が支援する実証実験等の施策を継続していくよう要望します。</p> <p>○ 「放送・通信連携サービスの普及促進については、(中略) IPTV フォーラムなどの標準化団体を通じて放送事業者とメーカーが協力して推進に努めていくべきである」としたことに賛同し、弊社としても引き続き協力したいと考えます。</p> <p>○ 放送・通信連携サービスの普及促進とネット接続の価値向上は両輪で進むものと考えます。そのためには、各地域の利用者の立場から魅力的で利便性のある双方向サービスの提供が不可欠であると共に、放送事業者としてもビジネスに活用できることが重要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社フジテレビジョン】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 視聴データ利活用に関しては、実証等を通じたルール整備の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>

○ 視聴データの活用は、当社も重要な取組と認識しており、特定・非特定を含めて放送との連携を実験的にスタートさせています。しかし、先日閣議決定された改正個人情報保護法を踏まえた今後のルール整備によっては、視聴データを活用しづらい環境になりかねないと考えております。

早急なルールが必要であるとともに、国には将来的な視点に立った整備を要望します。

【中京テレビ放送株式会社】

○ 視聴データに関しては、事前に視聴者の許諾を取ってから取得する方法(オプトイン)と、視聴者が拒絶しない限り取得する方法(オプトアウト)がありますが、それぞれに関して検証を行い、それぞれのルール整備をする必要があると考えます。さらに、そのルール整備はサービスの継続性の観点から、長期的視点に立ったものであるべきと考えます。

また、視聴者の信頼性確保の方法として、国と放送局が協力して、視聴者への視聴データ活用の周知を行うことも必要と考えます。

【讀賣テレビ放送株式会社】

○ 視聴データを活用した新たなサービスの創出・展開を促進していく必要がある旨、記述されていることは妥当なものと考えます。ビッグデータの活用は社会の高機能化に不可欠であり、視聴データも個人情報の保護を大前提としたうえで、ビッグデータの一翼として、ビジネス機会の拡大に利用されていくべきと考えます。

【株式会社毎日放送】

○ 「2020年度に予定されている個人情報保護法の改正も踏まえ、実証等を通じたルール整備を進め、視聴データを活用した新たなサービスの創出・展開を促進していく必要がある」という方向性に賛同します。放送事業者の基盤強化につながるデータ活用に向けては、インターネットの活用及び円滑なデータ取得が不可欠です。視聴者の利便性の向上や広告等のビジネスのための活用に向け、各業界とも連携しながら、普及促進につながるルール整備がなされていくことを要望します。

【中部日本放送株式会社、株式会社CBCテレビ】

○ 地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するという社会的役割を維持するためにも、ローカル局に

<p>は「インターネット広告に対応するための各種視聴率データの充実や広告主のマーケティングの要請に応えられるよう、地域の視聴者のニーズに応える番組作りや取組を行う」ことが期待されます。しかしながら、目下の経済環境で、地方において各種視聴率データを充実させ、マーケティングに活用できる放送事業者は限定的と考えます。放送事業者の経営状況を踏まえたうえで、中長期的課題として捉えることが肝要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p>	
<p>意見 5-13</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● インターネット活用業務に関する NHK と民間放送事業者との協力の具体化については、民放事業者の求めに応じて協議の場を設けるなど、民放の意向を反映することが重要</li> <li>● 著作権処理の側面などでも NHK が先導的な役割を果たし知見を共有することやユーザのニーズや求めるサービスにあった多様なものであることを求める。</li> </ul>	<p>考え方 5-13</p>
<p>○ 「NHK は、(中略)ノウハウや番組制作における民放との協力をその自律的な判断の元に進めるとともに、インターネット配信に係る協力も一層取り組んでいくことが望まれる」との考えは適切です。ただし、NHK には配信事業においても先導的役割を果たすことを期待しますが、民放事業者との協力の具体化については、民放事業者の求めに応じて協議の場を設けるなど、民放の意向を反映することが重要です。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ NHK がインターネット活用業務を通じて得た知見・技術の共有に関しては、放送法の一部を改正する法律(令和元年法律第 23 号)により設けられた他の放送事業者のインターネット活用の円滑な実施の協力に関する規定を踏まえ、協力していくことが望ましいと考えますが、具体的な協力内容については、民間放送事業者の要望に応じ、必要の協議の場を設け、具体化していくことが求められると考えます。</p>
<p>○ 本案でご指摘のとおり、NHK は同時配信などインターネット活用業務で得た知見や技術を積極的に他の放送事業者に開示・共有すべきと考えます。</p> <p>○ また、放送の二元体制のさらなる発展のために、今後も、他の放送事業者の意見を十分に聞きながら、インターネット活用業務を進める必要があると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【讀賣テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ ローカル局が単独でインターネット等の活用を推進するには、その事業規模や技術的な知見・能力から考えて困難なことが多く、NHK の持つ知見や技術を活用することは、重要なことだと考える。ただ、その活用の</p>	

<p>結果、インターネット等の活用でローカル局に求められるサービスが、諸課題検でこれまで議論されてきた「常時同時配信」的な活用を今回の取りまとめ(案)が想定し、「具体化を進めることが適当」というのであれば、それは一面的に過ぎるのではないかと考える。NHKの持つ知見や技術が活用された基盤のうえで、各ローカル局がインターネット等の活用によって提供するサービスは、各ローカル局が、サービスの対象とするユーザーのニーズや求めるサービスの内容を判断したうえで行う多様なものであることを担保すべきであると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビユー山形】</p>	
<p>○ NHKとローカル局を含む民間放送事業者との間の協力について、「NHKの持つ先導的な知見・技術を広く放送サービス全体に活用することは、様々なサービスが地域住民に提供され、放送サービスの向上に大きく寄与するとともに、ローカル局の経営基盤の強化にも貢献することとなる」とする考えは、当社がこれまでも表明してきた意見と合致するものです。NHKが権利者団体との協議を先行させることになる著作権処理の側面などでも、NHKが先導的な役割を果たし知見を共有することで、ローカル局の経営基盤の強化に支障が生じないように求めるものです。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p>	
<p>○ NHKとローカル局を含む民放事業者との間の協力について、「NHKの持つ先導的な知見・技術を広く放送サービス全体に活用する」ことは、これまで放送分野において期待されてきたところですが、インターネットにおいてもオールジャパンとして協調すべき点はあるのではないかと考えます。ただ、NHKと民放・特にローカル局の置かれているそれぞれの経営環境や収益構造が著しく異なっていることを前提として、検討を進める必要があります。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社東京放送ホールディングス】</p>	
<p>意見 5-14</p> <p>● 「NHKの持つ先導的な知見・技術を広く放送サービス全体に活用することは、様々なサービスが地域住民に提供され、放送サービスの向上に大きく寄与するとともに、ローカル局の経営基盤の強化にも貢献することとなる」とする考えは、意見が合致する。</p>	<p>考え方 5-14</p>
<p>○ 「NHKは、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行うことをその目的の一つとしており(中</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>

<p>略)NHKの持つこのような先導的な知見・技術を広く放送サービス全体に活用することは、様々なサービスが地域住民に提供され、放送サービスの向上に大きく寄与するとともに、ローカル局の経営基盤の強化にも貢献することとなると考えられるため、その具体化を進めることが適当である」との指摘は極めて妥当です。放送法に規定された先導的役割をNHKが実効性をもった形で果たしていくことが必要であり、具体化にあたっては、民間放送事業者の意見も十分に反映されるよう求めます。</p> <p>○ こうした観点から「放送を巡る諸課題に関する検討会」のもと新たに設置された「公共放送の在り方に関する検討分科会」においては、特に受信料制度の在り方が今後の我が国の放送サービス全体の進歩・発展にどう寄与していくのかという観点からの議論も行われることを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社フジテレビジョン】</p>	
<p>○ 放送設備の保守や更新、インターネット活用の推進、新たな技術開発などは、放送サービスの高度化などの上で不可欠ではありますが、ローカル局にとっては重大な経営判断を求められる事項でもあります。NHKがそうした分野において民放事業者と協力することについて、「ローカル局の経営基盤強化にも貢献するため、その具体化を進めることが適当である」との提言は、有意義と考えます。</p> <p>○ 協力関係を構築し、NHKの先導的な知見・技術の活用を進めるためには、それらが積極的に開示されるべきだと考えます。また、地域に応じて民放事業者と意見交換を行う正式な場を設けることなどが必要と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【中京テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ 「NHKの持つ先導的な知見・技術を広く放送サービス全体に活用することは、様々なサービスが地域住民に提供され、放送サービスの向上に大きく寄与するとともに、ローカル局の経営基盤の強化にも貢献することとなると考えられるため、その具体化を進めることが適当である」との意見に賛同いたします。NHKには、我が国の放送技術を先導していただき、放送サービス全体の高度化や普遍化に資するため、民間放送事業者に技術共有していただく責任があると考えております。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	
<p>○ NHKとの放送ノウハウの共用については、NHKが国民の受信料で運営されていることを踏まえ、民放との</p>	

二元体制を維持していくために、NHKの積極的かつ前向きな負担による推進を要望します。

【北海道文化放送株式会社】

- 当社はこれまでもNHKに関する放送法改正などの意見募集の機会で、受信料制度について、そもそも受信機を設置した者が等しく負担するものである、これはNHKだけが使うべきものなのか、条件不利地域での放送インフラの維持などにも用いるべきではないか、という意見を述べてきました。
- 通信(電話)網の維持に関してはすでに「ユニバーサルサービス」の概念が導入され、都市部の利用者も含めたあまねく利用者が拠出した金員が条件不利地域の通信インフラ維持のための原資となっています。特に今回のコロナ禍はローカル放送事業者の経営基盤を揺るがし、地域の情報インフラの維持はこれまで以上の重い負担となることが危惧されます。条件不利地域での放送インフラの維持について、現状を精査し、受信料財源の活用、NHKによる役務提供などを含めて再検討を行い、ローカル放送事業者の意見をくみ上げて、民放とNHKとのさらなる連携強化を含んだ政策決定が迅速に行われることを切望します。
- NHKが有する過去のニュース素材など映像アーカイブの利用の簡便化、価格の低廉化は民放事業者などがすでに求めているところです。またNHKが開発した放送関連技術の民間活用も手続きやコストに課題があり十分とは言えません。先のNHKの常時同時配信に係る放送法の改正プロセスでは、NHKと民放の連携強化が謳われています。受信料という国民が負担する財源で作成・構築されたNHKの番組資産、放送インフラを有効活用できる施策の実現を希望します。

【株式会社毎日放送】

- 「NHKは、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行うことをその目的の一つとしており、インフラ面や番組制作における民放との協力をその自律的な判断の元に進めるとともに、2020年1月に一部施行された改正放送法を踏まえ、インターネット配信に係る協力も一層取り組んでいくことが望まれる」という本案に同意します。
- NHKが、4月より本格開始した常時化を見据えた同時配信をはじめ、受信料収入を元を実施されるインターネット活用業務に関して、その利用状況、権利処理などの知見を共有しつつ、技術を広く提供することは、ローカル局の経営選択肢検討にも資するため、先導的な役割を果たしていくべきと考えます。

【中部日本放送株式会社、株式会社 CBC テレビ】	
<p>意見 5-15</p> <p>● ハイブリッドキャスト、ハイコネが活用されていない現状は由々しき問題であり、早急な対応を要望。</p> <p>○ テレビのインターネット接続については、各テレビメカが標準で搭載している、Youtube や Netflix 等の OTT アプリによるテレビ視聴が大きな原動力になっているものと思われる。Netflix の国内ユーザー数は 300 万人を超え、テレビでの視聴も視聴率換算で 10% という米国の調査報告もある。また、TVer もテレビ視聴を可能にした。この傾向は益々加速され、ネット接続率は今後急激に拡大するものと思われる。この環境下、放送と通信の融合サービスのための技術仕様であるハイブリッドキャスト、並びにハイコネがほとんど活用されていない現状は非常に問題だと考える。放送の高度化において、4K・8K 放送については、ARIB 規格としてテレビメカによる対応が不可欠な技術領域であるのでスムーズに移行が出来たが、ハイブリッドキャスト、ハイコネについては、オープンな規格ゆえ、メカ対応が進んでいない。これは、昨今の国内家電メカのビジネス状況を考えれば致し方ない事で、今後新たな技術標準をメカ負担で実現していくことは難しいと言わざるを得ない状況である。加えて、ハイブリッドキャスト、ハイコネについては、ビジネス観点での検討が全く進んでいないのも、メカの取り組みを阻害していると思われる。IPTV フォーラムは、技術標準を策定する団体なので、それとは別にビジネス検討をする組織体を設立することが推進には不可欠だと考える。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社 J ストリーム】</p>	<p>考え方 5-15</p> <p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ なお、ローカル局エリアにおいても、放送事業者やメカ、関係団体等と協力しながら、更なる放送・通信連携サービスの普及促進が必要であると考えます。</p>
<p>加えて、放送・通信連携サービスの普及促進については、…IPTV フォーラムなどの標準化団体を通じて放送事業者とメカが協力して推進に努めていくべきである。</p> <p>テレビのインターネット接続については、各テレビメカが標準で搭載している、youtube や Netflix 等の OTT アプリによるテレビ視聴が大きな原動力になっているものと思われる。Netflix の国内ユーザー数は 300 万人を超え、テレビでの視聴も視聴率換算で 10% という米国の調査報告もある。また、TVer もテレビ視聴を可能にした。この傾向は益々加速され、ネット接続率は今後急激に拡大するものと思われる。この環境下、放送と通信の融合サービスのための技術仕様であるハイブリッドキャスト、並びにハイコネが全くと言っていいほど活用されていない</p>	

<p>現状は由々しき問題だと考える。放送の高度化において、4K・8K 放送については、ARIB 規格としてテレビメーカによる対応が不可欠な技術領域であるのでスムーズに移行が出来たが、ハイブリッドキャスト、ハイコネについては、オープンな規格ゆえ、メカ対応が進んでいない。これは、昨今の国内家電メカのビジネス状況を考えれば当然の事で、新たな技術標準を常にメカ負担を強いて実現してきたしっぺ返しに思える。加えて、ハイブリッドキャスト、ハイコネについては、ビジネス観点での検討が全くされていないと思われる。これは、IPTV-F という技術標準を策定する団体しか存在していない事によるため、ビジネス検討をする組織体を至急設立すべきと考える。この領域における欧米の現状から5年は遅れているという危機感を共有し、早急な対応を望む。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>意見 5-16</p> <p>● TIFFCOM の強化と並行して、海外の様々な国際コンテンツ見本市についても、情報収集を民間放送各局と連携して継続することが大事</p>	<p>考え方 5-16</p>
<p>○ 総務省による放送コンテンツの海外展開支援事業には当社も参加していて、ローカル局の新たな収益源の開拓として、その継続は高く評価されてきました。</p> <p>○ 今後の海外展開を考えた場合、この新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の最中と後との姿が見通せない状況です。感染症が一定程度の収束した後も継続し発展する環境を維持するために、TIFFCOM の強化と並行して、海外の様々な国際コンテンツ見本市についても、情報収集を民間放送各局と連携して継続することが大事であると考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社福島中央テレビ】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>意見 5-17</p> <p>● 新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望。</p>	<p>考え方 5-17</p>
<p>○ 特に新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討</p>

<p>送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【日本テレビ放送網株式会社】</p>	<p>に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>○ 特に新型コロナウイルスの終息が見えないなか、脆弱なローカル局に対して電波利用料の減免や軽減措置を再検討していただくことを要望します。</p> <p>○ 地域コンテンツへの投資は、地方活性化のため必要です。放送事業者にとって、内容や条件にもよりますが、直接利益につながらないことが多く、放送区域への経済貢献という側面が大きいと言えます。地域活性化と地方創生の推進ため、国や地方自治体の支援が不可欠と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ金沢】</p>	
<p>○ 今般の新型コロナウイルス感染症は経済全般に甚大な影響を与えており、経営基盤が盤石でないローカル局の経営に与える打撃は計り知れません。強い危機感を抱いております。状況に応じて放送継続に必要な補助金、優遇税制、電波利用料の減免等の方策を講じていただけるよう強く要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社秋田放送】</p>	
<p>○ 当社においても、2019年半ば以降、テレビスポット収入がリーマンショック時以来の大幅減となっており、要因は、夏場の自然災害や2019年10月の消費税率の引上げなどの循環・景気要因によるもの、さらにインターネット広告費へのシフト、広告費から販売促進費へのシフトなどの影響がありました。加えて新型コロナウイルス感染症拡大による東京2020大会の開催延期、多種にわたる広告出稿停止や各県イベント開催中止など暫くの間、危機的な影響をもたらしており2020年度の収入見通しが立たないのが現状です。放送業界全体としても今後の社会・経済活動の停滞による経営環境への影響に対して強い危機感を有していると推測します。さらに新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、我々ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ宮崎】</p>	
<p>○ 特に新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放</p>	

<p>送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ信州】</p>	
<p>○ 特に、広大な面積を有し、多くのインフラ整備が必要な岩手県の実情等も考慮いただき、加えて、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような今回の新型コロナウイルス感染拡大に伴う事態においては、放送継続のための各種補助金や優遇税制、電波利用料の減免など、即効性のある柔軟な制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ岩手】</p>	
<p>○ 特に新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【山形放送株式会社】</p>	
<p>○ 特に新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に申告な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【札幌テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ 特に新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持・整備への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【青森放送株式会社】</p>	
<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶ可能性は高いと考えます。地域における多岐にわたる放送局機能を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある対応を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【広島テレビ放送株式会社】</p>	

<p>○ 全国に緊急事態宣言が出された後も、各地方の感染状況や経済活動状況には違いがあり、その地方ごとの的確かつ信頼性の高い情報発信が重要となります。また様々な活動自粛の中、地震はもとより、これから大雨・台風など自然災害に向けた報道体制も強化しなければならない季節に入ります。</p> <p>○ 第1章でも述べられている通り、すでに経営基盤への影響が避けられない状態の中、各ローカル局の経営負担を少しでも軽減すべく、放送インフラを維持していくための補助金、優遇税制、電波利用料負担軽減など即効性のある追加制度を要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社熊本県民テレビ】</p>	
<p>○ とりわけ新型コロナウイルスの感染拡大は喫緊の課題であり、主要収入源であるスポット広告はこの第一四半期において大幅に減少しています。この問題が長期化し、経営基盤にさらに深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社静岡第一テレビ】</p>	
<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	
<p>○ 本とりまとめ案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的な要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、特に喫緊の問題や課題については優先度を高めて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大は長期化しつつあり、ローカル局の経営基盤に深刻な影響を及ぼし兼ねない状況にあります。離島・半島等条件不利地域を抱えるローカル局においては、地デジ化後の老朽化更新を控</p>	

<p>えている中継局の送信設備への設備投資が今後重くのしかかります。これら放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社長崎国際テレビ】</p>	
<p>○ 特に新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金・優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【日本海テレビジョン放送株式会社】</p>	
<p>○ なお、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送継続のため必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ大分】</p>	
<p>○ 本案では、「生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献する」というローカル局の社会的役割を改めて示しています。当社としましては、この社会的役割を再認識し、今後も視聴者に信頼され、地域に必要とされるメディアであり続けたいと考えているところです。新型コロナウイルスの影響が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響を及ぼす場合には、放送に必要なインフラを維持するための補助金交付や優遇税制など、即効性のある制度運用を強く要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ新潟放送網】</p>	
<p>○ 新型コロナウイルスの感染拡大が長期化した場合には、放送インフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料の減免などを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【西日本放送株式会社】</p>	
<p>○ 今般の新型コロナウイルスの感染拡大に際し、各民放放送事業者は報道、番組制作をはじめとして最大限の工夫と努力を行い、的確迅速に正確な情報、良質な娯楽を提供し公共的な役割、使命を果たそうとし</p>	

<p>ています。事態の長期化が予想される中、様々な施策が講じられ、重要な社会インフラとしての放送事業の基盤強化に資すること、特に、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、優遇税制、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社宮城テレビ放送】</p>	
<p>意見 5-18</p> <p>● 今後の放送政策の検討に当たっては、関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていくことを要望。</p>	<p>考え方 5-18</p>
<p>本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。</p> <p>ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態(ラジオテレビ)、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p>当連盟においても、民放事業の経営基盤の強化を目的として、「放送の価値向上・未来像に関する民放連の施策」を策定して具体的な検討を進めており、会員各社が信頼されるメディアとして国民・視聴者の期待に今後も応え続けるための努力を続けたいと考えています。</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p> <p>○ 国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくことが適当であると考えます。</p>

【一般社団法人 日本民間放送連盟】

- 本とりまとめ案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。
- ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態（ラジオ・テレビ）、事業規模がそれぞれ異なります。本とりまとめ案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、特に喫緊の問題や課題については優先度を高めて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

【日本テレビ放送網株式会社】

- 経営基盤強化の基本的方向性として、「地方の人口減少やインターネットの普及に伴うメディアの多様化等が進む中で、ローカル局がその社会的役割を堅持しつつ、その役割を最大限発揮するためには、ローカル局が地域内のニーズに対応した地域密着情報や災害情報を発信していくことが求められる」、「財務状況を見ればその経営の健全性が現時点では維持されていると考えられるが、ローカル局は、それが維持されている内に、経営の変革に取り組むとともに、放送事業外収入の拡大を図ることが必要になってくる」とありますが、現状を十分に踏まえたものであり、妥当であると考えます。しかし、CM単価の低い県域放送において採算に合う番組を制作することは厳しい状況であり、地域密着の番組を増やすことが経常利益率の悪化に繋がる可能性もあります。また、放送事業外収入の拡大のため新規事業にも挑戦し

ていますが安定した収益の確保には至っていません。

- 本案は、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言しています。民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。
- インターネットの活用を進めるに当たって「共通の配信基盤を構築するなど、効率的・安定的な配信基盤が確立できるよう、引き続き国としても環境整備を図る必要がある」と述べられていますが、インターネット上において Akamai 等の大手海外 CDN 事業者に席卷されるなか、JOCN 等の国内 CDN 事業者に対して国として対策を講じていくことは大変重要であると考えます。
- 本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を汲み上げていただくことを要望します。

【株式会社テレビ信州】

- 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。

私どもでは岩手県庁と連携しながら、地域活性化に向けた取り組みを一緒に行っているものもあり、ローカル局ならではのメディアパワーとアエリアを生かした健全な事業を推進しております。

本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。

- しかしながら、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態(ラジオ・テレビ)、事業規模がそれぞれ異なりま

す。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

またローカル局が有する豊富なコンテンツを有効に再利用できるよう、権利処理が円滑にできるようにする施策をぜひ整備していただきたいと要望します。

【株式会社テレビ岩手】

○ 本案に記載されているとおり、当社は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信などに知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。

○ 本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

【山形放送株式会社】

○ 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化

に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。

○ ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態(ラジオ・テレビ)、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれを含めて、既存の精度や施策を見直し、ニーズに即した新たな施策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、特に喫緊の問題や課題については優先度を高めて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

○ 地方の民間放送事業者にとっては、エリアにこだわらない地域コンテンツの海外展開やインターネットを活用した放送コンテンツの配信が、放送外収入の増加と経営基盤強化に欠かせない大きな要素となります。しかしそれらの事業規模を拡大するには自助努力だけでは足りないのが実情です。このため、地域のコンテンツを全国、世界中に活用・流通しやすくできる施策のさらなる推進、環境整備を強く願うところです。具体的には「地方コンテンツの流通についての補助金の拡充」「国として実効性を伴った大胆な権利処理の円滑化」「NHKの持つ先導的な知見・技術を広く放送サービスに活用する具体策」の早期な実現を強く求めます。

【札幌テレビ放送株式会社】

○ 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。

○ ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態（ラジオ・テレビ）、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

【青森放送株式会社】

- 本案は、「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、地域におけるジャーナリズムを確保し、地域社会の一員として地域に貢献するといった取り組みを維持するためには、経営の選択肢を増やすことは極めて有効と考えます。
- 今後の放送政策の検討にあたっては、特に喫緊の問題や課題については優先度を高めて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

【広島テレビ放送株式会社】

- 本とりまとめ案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するという社会的役割を堅持しつつ、地域密着型イベントの開催やインターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。
- ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態（ラジオ・テレビ）、事業規模がそれぞれ異なります。本とりまとめ案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」

と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

【株式会社静岡第一テレビ】

- 地域内のニーズに対応した地域密着情報や災害情報を発信していく求めに応えるためには、テレビ広告収入が直近大きく落ち込み、また伸びを期待することは今後厳しい状況であるという課題を克服していかなければなりません。経営の健全性が維持されている内に、経営の変革に取り組むとともに、放送事業外収入の拡大を図ることが必要になってくると考えられますので、国には、特に人口の少ない地域をエリアとする放送局の現状を把握していただき、対応策について検討していただく事を要望いたします。
- 「地域のステークホルダーとも連携し地域の情報を国内他地域に展開するとともに、海外等への展開やインターネット等の活用を促進を行うことにより、放送事業外収入の多様化・多角化が期待される」事はその通りであると考えておりますが、働き方改革や制作コストなどの問題があり、エリア外の多くの方々にご視聴いただける地域情報コンテンツを制作する際、その内容や数などにおいて、小規模局ほどハンディキャップが生じるという課題が考えられます。この点等も踏まえてご検討いただける事に期待しております。
- 「ローカル局の取り得る経営の選択肢をより増やしていき、放送事業者が時宜に合わせた経営判断を行うことができるよう、制度を含めた環境整備を行うことは、国としての重要な役割の一つである。」との意見に賛同いたします。
- ローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握していただく際に、具体的施策を行っている局だけでなく、大規模ローカル、中規模ローカル、小規模ローカルのように経営規模によってヒアリングしていただき、実情を把握していただく事を要望いたします。

【四国放送株式会社】

- 本取りまとめ案ではローカル局の役割について「地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、生活関連情報・災害情報や地域の魅力ある情報を積極的に収集・発信し、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するというローカル局の社会的役割は今後も維持されるべきであると考え

られる」と述べている点は妥当であり、当社の認識と一致しています。

- 本取りまとめ案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本取りまとめ案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。
- “ひと”で成り立つ民放事業にとり人材育成はとりわけ重要であり、本取りまとめ案で「総務省においても、研修やTIFFCOMにおけるセミナー・ピッチ企画などを通じて、ローカル局などにおける制作や海外展開を行う人材の育成を支援することが重要である」と述べているのは妥当です。
- インターネットの本格的な活用にも際しても、「共通の配信基盤を構築するなど、効率的・安定的な配信基盤の確立が出来るよう、引き続き国としても環境整備を図る必要がある」と述べている点も、当社の認識と一致しています。
- ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態(ラジオ・テレビ)、事業規模がそれぞれ異なります。本取りまとめ案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、特に喫緊の問題や課題については優先度を高めて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。
- 特に新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、ローカル局の経営基盤に深刻な影響が及ぶような場合には、放送を継続するために必要なインフラ維持への補助金、電波利用料負担の減免など、即効性のある制度運用

<p>を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社鹿児島讀賣テレビ】</p>	
<p>○ 本とりまとめ案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、特に喫緊の問題や課題については優先度を高めて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社長崎国際テレビ】</p>	
<p>○ 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。</p> <p>○ ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態（ラジオ・テレビ）、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p>○ 放送・通信融合のサービスの普及については、経営的基盤が強固なNHKや民放キー局が先行していますが、情報や技術などの知見がローカル局にもオープンにされ、NHKや民放キー局を含めたオールジャパンの取り組み</p>	

<p>がなされることが強く望まれる。同じローカル局でも地域で経済的な格差があることも踏まえ、行政には個別の事情に十分配慮した丁寧な制度設計や整備を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【日本海テレビジョン放送株式会社】</p>	
<p>○ 本案記載の通り、弊社は地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として安全・安心の確保や地域活性化に貢献する取り組みをはじめ、地域密着型イベントの開催、ネットを活用したコンテンツ配信等も行っています。また、新技術を活用した新規事業の展開で地域貢献を図っていくなど、多種多様な形で経営基盤強化に取り組もうとしており、本案提言のように経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。厳しい時代ではありますが、様々な事にチャレンジする地域の放送局を支援するような政策面での後押しを期待します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ大分】</p>	
<p>「国においても、これまでにコンテンツ海外展開やコンテンツ配信等への支援制度を講じてきたところであるが、ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべきである」との指摘がありますが、検討にあたっては、ローカル局の意向が十分に反映されるように配慮をお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【名古屋テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ 国においては、「放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな施策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」との考えに賛同します。ただ、あくまでも事業者のビジネスにおける選択肢を増やすことこそが経営基盤の強化に資するものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ東京ホールディングス】</p>	
<p>○ 「ローカル局の取りうる経営の選択肢をより増やしていく」ために、国において、「ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」という提言は、評価できるものである。ただ、ローカル局といっても、その放送の対象地域の人口や経済状況は多様であると同時に、放送対象地域内の民放事業者の数が異なり、また、その事業者ごとに開局に至る経緯も千差万別であることから、今後の</p>	

制度・政策の検討にあたっては、きめ細かいヒアリングを行っていただくと同時に、利用しやすい多様な選択肢を示していただくことを希望する。

【株式会社テレビユー山形】

- 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるジャーナリズムを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信などの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニースを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。
- ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態（ラジオ・テレビ）、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニースに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。
- また、ローカル局の基盤強化にあたって、公共性と事業性の二面性のバランスが保たれるよう、国として支援すべきと考えます。特に地方でのテレビ・ラジオ放送は、地域における「情報のライフライン」として重要な役割を担っています。災害時、非常時には、その使命を認識したうえで、BCP計画の運用や緊急時対応の整備にあたっています。経営基盤の脆弱な地方のテレビ・ラジオ放送にとって、災害や非常時の対応に向けた経費の負担は重く、国からの現状に即したきめ細かい支援を要望いたします。

【株式会社テレビ金沢】

- 「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニースを踏まえた方策の充実に努めていくべき」との提言は、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことにつながり、適切と考えます。

【株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社フジテレビジョン】

○「本検討分科会としても、ローカル局の取組状況についてフォローアップを行う」とともに「必要な方策の検討を引き続き進めていく」とあるように、分科会で検討した時期の延長上でなく、アフターコロナの激変した環境でローカル局がどう生き残るか、本検討分科会でも継続検討をすべきだと考えます。

【株式会社福島中央テレビ】

○ 経営基盤強化の基本的方向性として、国においても「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めるべきである」との指摘は適切であると考えます。

○ 地域への社会的役割を果たしながら環境変化に対応するため、当社も、放送事業外収入の多様化・多角化は重要だと考えており、インターネットの活用、視聴データの利活用、新たな市場開拓など数多くの取り組みを行っていますが、それらを事業性をもって進めるにあたって課題も多く抱えています。

国には、それらが円滑に進むような制度設計や改訂など、ローカル局の競争力が向上するような環境整備を要望します。

○ 本案の「国が、ローカル局の取り得る経営の選択肢をより増やしていくことが重要である」や、「既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべきである」との指摘は、ローカル局が自律的に取り得る経営の選択肢を広げるものだと考えます。

ローカル局が抱える経営課題は、エリアによっても、また同じエリア内であっても局によって一律ではありません。国においては、今後の放送政策にあたり、効率化や経済合理性の観点だけでなく、ローカル局の果たしている社会的役割をしっかりと踏まえた上で、各事業者の意見や要望を十分に汲み取るよう要望します。

○ 当社では、本案でも指摘のある「メディア価値の向上」「ベストプラクティスの参考」「放送事業外収入の拡大」など、最適な方策をさらに検討し、積極的に取り組んでまいります。

【中京テレビ放送株式会社】

○ 「国においても、ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」との提言について、民放事業者の経営の選択肢が増えることに繋がるならば、有

<p>意義と考えます。</p> <p>○ 「国においては、ローカル局の課題、取組みを把握し、放送事業者等関係者から具体的要望がある場合には、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備を検討すべき」との提言について、今後の放送に関連する政策の検討にあたっては、事業の継続、発展に努めている放送事業者の意見を汲み上げていただくことを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ朝日ホールディングス】</p>	
<p>○ 本案では、「国が、ローカル局の取り得る経営の選択肢をより増やしていくことが重要である。もとより各社がどのような経営を選択するかは自らが判断すべきことだが、放送事業者が時宜に合わせた経営判断を行うことができるよう、制度を含めた環境整備を行うことは、国としての重要な役割の一つである。」「既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべきである。」と指摘しています。ローカル局が様々な経営判断を行えるように、法律や省令などを改定し、環境整備を行うことは重要であり、異議は唱えません。なお、法改正などを伴う今後の放送政策の検討にあたっては、各ローカル局の意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p>○ しかし、あくまでも経営判断は各ローカル局が自ら行うべきことであり、個社の経営状態や経営環境の変化などによって、国が判断を強制することはあってはならないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【讀賣テレビ放送株式会社】</p>	
<p>○ ローカル局がその社会的役割を堅持しつつ、経営基盤をどのように強化していくかという点について、事例として上げられている、地域密着型イベントや地域情報発信が、経営全般の基盤強化に寄与することは理解できます。しかし、前述したように今回のコロナ問題等状況の変化は待ったなしです。「3. ローカル局の経営基盤強化と環境整備等」で述べられているように、「ローカル局は地域内のニーズに対応した地域密着情報や災害情報を発信していくことが求められている」とすれば、そうした情報を送り届ける役割の部分については、「国においても(中略)ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めるべきである」とあるのは妥当であり、安定した社会インフラとしての放送業務を維持するための具体的な施策の検討を要望します。</p>	

【北海道文化放送株式会社】	
<p>○ ｵｰｶﾞ局は地域社会の重要な一員として今後もその社会的役割を果たしていく必要があります。</p> <p>その際、地域の特性や経済状況、事業者の実情はそれぞれ異なるため、国が行う制度を含めた環境整備については、特定の地域に偏ることなく、広く関係者から意見や要望が取り上げられるよう要望します。そしてその結果が民間事業者の経営上の選択肢となりうるようなやり方で進められていくことが重要だと考えます。</p>	
【関西テレビ放送株式会社】	
<p>○ 本案は国に対して「ｵｰｶﾞ局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニｽﾞを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言しており、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。</p> <p>○ 民放事業者は、地域密着情報・災害情報の充実、放送外収入の拡大、ｽｰｸﾙｸﾞ-である自治体・地域との連携、ｲﾝﾊﾞｳﾝﾄﾞの促進など海外関連事業などに注力してきたところですが、先述のように本取りまとめ案作成段階以降、今回のｺﾛﾅｲﾙｽ禍で経営環境は一層の厳しさを増すことは確実です。今後の政策策定にあっては、現況の再点検、聴聞などを行い、ニｽﾞを踏まえた、臨機の施策が実現するよう強く希望します。</p> <p>○ 各放送事業者が直面する課題は多様であり、地域の経済規模、競合する事業者数、ﾗｼﾞｵ・テレビ兼営局であるか、単営局であるかなどにより条件が異なります。先進的取り組みができる事業者もあれば、日々の番組制作、営業環境維持に腐心している事業者もあり、残念ながら本年は放送免許返上を決めた事業者もあります。大きく異なる実情を勘案し、ｵｰｶﾞ局の意見を十二分に汲み取り、地域にとって不可欠なﾍﾞｲﾀﾞを維持し、自主自律の存立を継続できるよう、所要の施策が検討、遂行されるよう希望します。</p>	
【株式会社毎日放送】	
<p>○ 本案に記載されているとおり、民放事業者は、地域におけるｼﾞｬｰﾅﾘｽﾞﾑを確保するとともに、地域社会の一員として地域の安全・安心の確保や地域活性化に貢献するといった取り組みに加え、地域密着</p>	

<p>型イベントの開催、地域コンテンツの海外展開、インターネットを活用した放送コンテンツの配信、クラウドやAIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、それぞれが知恵を絞り、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。本案は、経営基盤強化の基本的方策として、国に対して「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」と提言していますが、民放事業者が取り得る経営の選択肢を増やすことは有意義であると考えます。</p> <p>○ ただし、民放事業者は、経営状況、地域事情、業態(ラジオ・テレビ)、事業規模がそれぞれ異なります。本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p>○ 当社としても、信頼されるメディアとして国民・視聴者の期待に今後も応え続けるための努力を続けて参ります。</p> <p style="text-align: right;">【南海放送株式会社】</p>	
<p>○ 「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社宮城テレビ放送】</p>	
<p>○ 地域のニュース・情報を、それぞれの局が独自の視点をもって、早く正確に提供することがローカル局の責務であり存在意義だと考えます。</p> <p>その活動を支えるために、地域密着イベント、地域コンテンツ海外展開、インターネットでのコンテンツ配信、AIなどの新技術の活用による業務の効率化・高度化など、さまざまな形で経営基盤の強化に取り組んでいます。</p>	

本案は、「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」と述べていますが、今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえて、意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。

【RKB 毎日放送株式会社】

○ 今般、示された「放送事業の基盤強化に関する取りまとめ(案)」(以下、「本案」)は、地方の人口減少やメディアの多様化を背景に、「テレビ広告収入の伸びを期待することは今後厳しい状況になる」と指摘した上で、放送事業の経営基盤の強化を大きな課題に掲げており、当社と同じ現状認識に立つものと理解しています。

一般的に地上波放送ビジネスは、人件費や制作費、それに設備費などの固定費負担が重く、損益分岐点が高いため、「減収に対する抵抗力が弱いビジネス構造」とされます。つまり売り上げの大幅な減少が赤字転落に直結しやすい体質と言えます。民放連研究所が4月末に発表したシミュレーションによれば、2020年度のテレビ営業収入は、最も厳しいシナリオで「前年比13.8%減」というリマソンショックをはるかに上回る落ち込みを予測しています。

しかし、新型コロナウイルスの影響を受けて、実際はさらに深刻です。当社の4月のローカル売上げは前年比70%台に留まり、5月に入っても出稿見合わせやキャンセルの動きが止まりません。また集客型の大型自社イベントは次々と中止になり、放送外収入の柱である事業収入が「ほぼゼロ」という状況です。当社は2021年度以降、親局と県内52か所ある中継局の更新を控えているほか、この先5年以内には、制作スタジオの更新やSNG中継車の更新など大型の設備投資が目白押しです。新型コロナウイルスの感染が終息せず、影響がこの先、年単位で継続するようなことがあれば、経営に与える打撃は図り知れません。

【株式会社テレビ新潟放送網】

○ 「既存の業務やシステムの効率化を抜本的に進めることを検討していく必要がある」という指摘は、ローカル局の抱えている課題を解決していくうえで、重要な視点であると考えます。

- 地域イベント開催やコンテンツの海外展開による「放送事業外収入の拡大」については、個々のローカル局によって事業規模や取り組み方が異なり、事業性を見極めながら進めていくことが前提となりますが、相応の費用もかかるため必ずしも収益の確保に結びつくものではないという実情も踏まえる必要があります。民放事業者の意見や要望を充分にくみ上げて頂き、行政としてより有効な支援をいただけるよう要望します。
- 「既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」としている点については、地域や民放事業者によって異なる実情や要望を十分に踏まえたうえで、取り組まれることを要望します。

【株式会社東京放送ホールディングス】

○ ローカル局は人口減少による地域経済の縮小化やインターネットの普及に伴うメディアの多様化などにより厳しい経営環境に置かれています。そのような状況にあっても大規模な自然災害や様々な社会問題に対応して県民の生命、財産を守る報道機関としての社会的役割を果たしていかなくてはなりません。本案に「国においても、これまでにコンテンツ海外展開やコンテンツ配信等への支援制度を講じてきたところであるが、ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべきである。」と述べられている通り、引き続きローカル局のニーズを継続的に吸い上げ、経営基盤強化に資する対策を講じていただきたいと考えます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、現在のところ先が見通せない状況ですが、ローカル局の経営に大きなダメージを与えるような事態が招来した場合に備え様々な支援策の検討をお願いします。

【山口放送株式会社】

○ 人口減少に伴う地域経済の縮小やインターネット広告の拡大などにより、今後ローカル局の電波収入は減少して行くと予想されます、このような中キ局以上に事業の拡大・多様化が求められますが、現実的には人材・資金力、情報量などの課題が多い中、解決に向けてまだまだ取り組まなければいけない状況です。「既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべき」としている点については、各放送エリアやローカル局の違った状況や要望を十分に踏まえた上で

<p>取り込まれる事を要望致します。今後も引き続き行政として、より有効となる支援をお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ高知】</p>	
<p>意見 5-19</p> <p>● 認定放送持株会社制度の子会社数の制限の緩和等、マルチメディア集中排除原則の緩和について議論が進むことを要望。</p>	<p>考え方 5-19</p>
<p>○ 「国においては、日頃からローカル局がどのような課題を抱え、取り組んでいるかを把握し、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくべきである」との指摘に賛同します。弊社では従来から、認定放送持株会社制度の子会社数の制限の緩和等、マルチメディア集中排除原則の緩和についての制度整備を要望しており、今後議論が進むことを望みます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社フジ・メディア・ホールディングス、株式会社フジテレビジョン】</p>	<p>○ ご要望の認定放送持株会社制度、マルチメディア集中排除原則については、第4章3.(3)の図表40において記載しているものであり、国において、放送事業者等関係者から経営基盤の強化に資する具体的要望がある場合にはそれも含めて、既存の制度や施策を見直し、ニーズに即した新たな政策を通じた環境整備の検討を不断に進めていくことが適当であると考えます。</p>
<p>○ 急速に人口が減少し、都道府県ごとの経済力の差が拡大し続けている状況をふまえて、「マルチメディア集中排除原則の緩和」等の制度改正の可能性についても、柔軟に協議して頂くことが有効と考えます。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ朝日ホールディングス】</p>	<p>意見 5-20</p> <p>● 放送コンテンツを起点とした海外展開の更なる推進に期待。</p>
<p>○ 総務省のコンテンツの海外展開施策において、日本のローカル局が海外放送局や事業者との接点を持ち、観光や製品の輸出、技術提供など、放送コンテンツを起点とした事業展開がさらに推進される事に期待しております。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	<p>○ 基本的に賛同の御意見として承ります。</p>
<p>取りまとめ(案)全体に関する意見</p>	
<p>意見 6-1</p>	<p>考え方 6-1</p>

● 民放によるネット同時配信は地域制御を要望	
<p>1) 本取りまとめ案での経営基盤強化の基本的方策として「ローカル局を取り巻く経営環境の変化に対応する観点から、ニーズを踏まえた方策の充実に努めていくべき」との提言は有意義であると考えます。ただし、民放事業者は経営状況、地域事情、業態、事業規模がそれぞれ異なります。今後の放送政策の検討にあたっては、引き続き関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げていただくことを要望します。</p> <p>2) インターネット同時配信において地域制御が実施されなければローカル局の視聴習慣が薄れて経営は不安定となり、社会的役割を果たせなくなる恐れもあります。結果として大規模災害などに際して地域が甚大な不利益を被ることにもなりかねません。同時配信では地域制御の実施を強く要望します。</p> <p style="text-align: right;">【西日本放送株式会社】</p>	<p>○ 民放によるネット同時配信において、地域制御を設けるか否か等を含め、どのように実現するかについては、一義的には、事業者の判断に委ねられています。</p>
<p>○ 本案ではローカル局の事業基盤強化のために放送事業外収入の拡大など個社の活動に焦点が当たっていますが、個社の企業努力だけでは期待される役割の維持は難しく、地上放送ネットワークに注目し現状の「地上放送のメディア価値」を維持するという観点が欠かせないと考えます。</p> <p>○ さらに最近では規制改革推進会議等で放送のインターネット配信において「地域制御」をしないという議論がありますが、そうした場合、今後放送のインターネット配信の普及が相当程度進むことを考えれば、現在の放送ネットワークを基礎にした地上放送の在り様は大きく変わると考えられます。</p> <p>○ 確かに放送のインターネット配信は民放個社の経営判断によって行われるものでありましようが、個社の対応や地域制御の採用等により様々な様態が出現すると考えられ、それによって視聴者からみた放送の在り様は大きく変化すると考えられます。</p> <p>○ 本分科会では、放送のインターネット配信に関する様々な様態について分析した上で必要な方策を検討していただきますよう要望します。例えば地域制御を行わないことでローカル局の放送も全国で視聴できるようになるのかもしれませんが、反面損なわれる点もあると懸念されます。結果によってはローカル局がその事業を継続していくことが困難になりかねません。ローカル局がその期待される社会的役割を果たしていくためには様々な方策を組み合わせる丁寧な検討が欠かせないと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【北日本放送株式会社】</p>	

<p>意見 6-2</p> <p>● radiko のように地域制御を有料化によりコントロールしながらローカル局の収入にも結びつけるという方法などを検討すべき。</p>	<p>考え方 6-2</p>
<p>○ 本案では「インターネットの本格的な活用を進めるに当たっては、ローカル局がそれぞれ配信基盤を構築することは、ローカル局のリソースを踏まえれば効率的ではない。このため、共通の配信基盤を構築するなど、効率的・安定的な配信基盤の確立ができるよう、引き続き国としても環境整備を図る必要がある。」と明確に方向性を打ち出している点を高く評価します。</p> <p>○ 放送のインターネット配信においてもローカル局が引き続きその役割を果たせるようにするには、「地上放送のメディア価値」が放送のインターネット配信においても維持できるような方法で進めて行くべきであると考えます。放送のインターネット配信で放送の在り様が従来の地上放送と大きく異なるようであれば、別のメディアとなり、そこでは従来ローカル局が果たしてきた役割は担えないと考えます。</p> <p>○ そのために、例えば radiko のように地域制御を有料化によりコントロールしながらローカル局の収入にも結びつけるという方法等いくつかの方法が考えられますので、本分科会ではローカル局がその役割を果たし続けられるよう、さらに踏み込んだ検討を進めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">【北日本放送株式会社】</p>	<p>○ 民放によるネット同時配信において、地域制御を設けるか否か等を含め、どのように実現するかについては、一義的には、事業者の判断に委ねられていますが、国としても、共通の配信基盤を構築するなど、効率的・安定的な配信基盤の確立ができるような環境整備を図る必要があると考えます。</p>
<p>意見 6-3</p> <p>● ローカル放送事業者は更に細分化して検討されるべき。</p> <p>○ 放送事業の基盤強化に資する取り組みとして、インターネット等の活用や海外展開の一層の推進などが取り上げられております。確かに Society5.0 に向けた社会において、テレビとネットを融合した施策や、成長している国外市場に目を向けた施策は非常に重要であると考えておりますが、基盤強化施策としてこれらを推し進めていくにあたり、ローカル局を、エリア人口が 100 万人未満の局とその数倍の人口をエリアとする局などを、同列に並べて検討される事に違和感を覚えます。</p> <p>人口が少なければ、CM 単価が安くなります。これに伴い番組制作に費やすコスト(人的なものを含む)も抑えられ、無理をしなければ十分な収益が出来ず、有名タレントも起用しにくい状況です。もちろん短期</p>	<p>考え方 6-3</p> <p>○ 今後の放送行政の検討に当たっては、引き続き関係事業者の実情を踏まえることが適当であると考えます。</p>

的には、エリアで乗り切れる部分もあると思われませんが、放送事業の基盤強化に資する中長期的なビジョンを考えると、規模の小さい地区をエリアにもつ局ほど厳しい状況にあると言わざるをえません。

- ローカル局の社会的役割を維持するという大命題は、全ての放送局に共通するものです。地上波民放に向けられた国民の期待はエリアに関係なく、これらにこたえていかなければならない事も全ての放送局に共通する事です。社会的責任は平等に存在しております。

さらに、新型コロナウイルスによる広告出稿への多大な影響は、全ての放送局共通の課題ではありますが、比較的資金力の少ない小規模エリアの局ほど経営に与える影響は大きくなると考えられます。

これらの事を考えますと、放送事業の基盤強化について検討されているローカル放送事業者は、更に細分化して検討されるべきであると考えます。

- 「ローカル局は、その放送時間の1-2割しか自社制作していないことから、キー局のように経営資源としてのコンテンツを十分に有しているとはいえない状況を踏まえた検討が必要である」といった視点からのご検討をお願いいたします。

- 「放送業界にとってこれは危機でもあるが、今から取り組むことによりこれをチャンスに変えるような覚悟・決意が必要」との意見に賛同いたします。人口の少ないエリアをもつローカル局にとっては正念場ではありますが、5GやAIなどSociety5.0に向けたイノベーションを放送がいかに利活用していくかがポイントで、これはローカル局の挑戦であると考えております。

- 「ローカル局は、地元の銀行や商工会議所、自治体と連携して企業を育てることも視野に入れるべき」とのご意見ですが、我社は、地元銀行・メディアなどと起業家育成・支援のための社団法人を設立しました。様々な起業家との接点を持つ事により、新たな事業の可能性を見出したいと考えております。

【四国放送株式会社】

- 当社においても、放送全体の1割しか自社制作を有しておりません。主な理由としては人員確保が厳しい現状があります。少数での社員でこれ以上自社制作比率を上げるためには、外部スタッフの応援が必要でありそれも人員確保が容易ではありません。

併せて外注費用が増えることも考えなければなりません。ましてや現状の人員体制で自社制作比

<p>率を上げるために番組の質を下げることにもなりかねません。従いましてキー局のような経営資源としてコンテンツを十分に有していませんので、それらを踏まえた検討が必要だと考えます。また貴重なコンテンツを一回で消費してしまうのではなく二次三次利用といった様々なツールへの応用、もしくは海外への展開へつなげていけるコンテンツの著作権等煩雑な処理など個々の事業者ごとではなく業界全体で整備していく環境を期待したいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【株式会社テレビ宮崎】</p>	
<p>意見 6-4</p> <p>● 新しい事業領域に対応した人材の確保・育成について、引き続き国の支援を要望。</p>	<p>考え方 6-4</p>
<p>○ 新しい事業領域に対応した人材の確保・育成について、引き続き国の支援を要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">【四国放送株式会社】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>意見 6-5</p> <p>● 手話・字幕・解説放送に関しては、さらなる支援を要望</p>	<p>考え方 6-5</p>
<p>○ 手話・字幕・解説放送に関しては、さらなる支援を要望します。</p> <p style="text-align: right;">【西日本放送株式会社】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>その他</p>	
<p>意見 7-1</p> <p>● インターネット動画配信サービスの利用者が急増し、TVを見る価値は低いという認識が出始めており、県域免許制の廃止などすべき。</p>	<p>考え方 7-1</p>
<p>○ 現実直視していない。月額 400 円程度の Amazon Prime Video の利用者が急増している事からわかる様に、安く・多くの作品が視聴可能な分野は成長を続ける。既に TV 放送は無料の民放であってももう見る価値は低いという認識が出始めている。</p> <p>○ NHK に至っては価格自体が馬鹿げたものである。同一価格で有料衛星放送チャンネル数 10 倍、オンデマンド配</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>

<p>信に至っては地上波契約で Amazon Prime Video と Netflix の両方、衛星契約に至っては Amazon Prime Video、Hulu、Netflix の全てが契約可能というコストパフォーマンスがあまりにも悪い存在となっている。</p> <p>○ 今回の景気悪化で TV を捨て NHK を解約する状況が発生し、契約率は地上波・衛星下落に転じ、以後絶対に上昇する事はなくなる。代わりに数百円程度で加入可能なオンデマンドサービスの伸びが 2 桁になり TV を視聴しなくなる影響でテレビ広告収入は 2020 年下半期も下落、リリックで一旦下げ止まるが 22 年に 2 桁マイナスを記録する、現実直視して NHK 廃絶か民業圧迫を止めさせるチャンネル削減させる、県域免許にしがみ付く行為を止め、東京キー局番組の全国均一放送化、ローカル番組の縮小廃止、ローカル局の隣接県との併合合併、人員整理を行うべきである。</p> <p>○ 現実逃避した場合 2024~25 年に赤字経営地方 AM ラジオ局の唐突な経営破綻、28 年に維持限界を超えた為、債務超過発生(北海道・青森・秋田・福島・山形・長崎・福井・富山・島根・鳥取・高知・宮崎・鹿児島・沖縄)と状況が悪化の一途を辿る。</p> <p>Amazon Prime Video 利用者 509 万人、Netflix 171 万人。重複は減少。ニールセン調査  <a href="https://av.watch.impress.co.jp/docs/news/1171970.html">https://av.watch.impress.co.jp/docs/news/1171970.html</a></p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>意見 7-2</p> <p>● 放送対象地域やチャンネル数の在り方等、免許制度に関する意見</p>	<p>考え方 7-2</p>

<p>先日 2 局の FM ラジオ局の閉局が発表されました。特に新潟県民エフエム放送はネットワークに属さずほとんどの番組を自社制作し、意欲的に活動していました。これが、県域放送ではなく広域放送だったら、他局との番組交流が行われていたらと思えてなりません。電波に県境はありません。制度もそれに倣うべきと感じます。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、今後の放送行政の検討に当たって、参考となるものと考えます。</p>
<p>関東、近畿、東海の広域圏を除いて 1 県だけの 1 地域または 2 県で 1 地域と 1 県だけの 1 地域では限界だと思います。僕が住む佐賀では 1 県 1 地域でかつ民放テレビは 1 チャンネルのみで佐賀県内の一部では福岡の民放も映るところがあって佐賀まで取材する局があるが放送対象地域だけは入っていないのが現状で既存の佐賀だけの民放テレビは不要と思う。福岡と佐賀で 1 地域化を望むようにしたい。NHK は別にして民放のエリア分けを見直しして下さい。全都道府県が 5 チャンネル化を推進をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>昼間の時間帯で特に多いことですが、東京限定の話題(飲食店・観光スポットなど)を延々と垂れ流すのは、地方への集客を阻害し東京一極集中を促すものだと思いますし、情報として関東県内以外の地域の人にとっては、まったく意味のない情報で不快でしかありません。ニュース番組においても、全国ニュースは地方局からキー局へ放送が切り替わってしまいますが、大事なものならば地方局で全国ニュースとして流せば済むはずだと思います。</p> <p>こうしたことが起きるのも、在京キー局と言われる放送局に多大な利権が集中しているからの弊害かと思しますので、もっと地方の放送局が発信できるようにキー局の権限を弱めてもらいたいです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>放送対象地域についての提案。わが国の商業放送はすべて地域単位でその放送事業者は地域内でやら</p>	

なければならないのがこれまでのやり方でしたが、僕からの提案はこれまでに各テレビ系列局が無い地域にも近隣局の放送対象地域に加わって経営する。または、隣県どうしの系列局の統合しても各県別向けの番組を流す以外は共通の番組を流すなどスポーツ中継番組でこれまで地上波では一部地域では観られないのを全国的に無くすようにしたい。視聴率主義なんていらぬ。放送対象地域拡大でのチャンネル増加をすすめてほしいです。来年の10月までに1県1地域制を無くして系列局別に全都道府県が揃うようにしてほしいです。

【個人】

僕が住んでるのは佐賀県ですが、放送対象地域が当県が含まれるテレビ放送が一つしかないです。でも、隣の福岡の民放テレビが佐賀県にも報道の取材対象地域になっている局もあります。できれば取材対象地域も放送対象地域として追加すればいいと思います。情報地域格差を平等にしてほしいです。

【個人】

テレビ、ラジオは災害時の役割はまだまだ大きいです。地方では視聴できるチャンネルが少ないところもあります隣県の放送局と合併を促して効率化しながら、首都圏と地方のチャンネル数の格差を是正すべきである。

【個人】

新型コロナウイルスの影響で特に地方の民放テレビ局はローカル番組を縮小や休止となるのが増えて逆にキー局と同時ネットやバラエティやアニメを番販で放送などローカル番組の制作休止が相次いでます。さらに系列局同士の地域を広域ブロック化してブロック内のニューコーナーを設けたりするなどコロナ終息後のローカル放送の在り方をシミュレーションしている局もあります。僕の考えは民放事業社の再編策としてNHKの地域ブロックに合わせてブロック広域化にすること。例えば、九州沖縄地区の場合は福岡に演奏所を持つ親局、残りの各県に支局を設置し一部の時間帯に親局とは違う支局単位の番組を流すことを条件として広域放送として運営できるようにする。新しいローカル局の在り方を提案します。

【個人】

○ 民放 AM ラジオ局の FM 移行化について。主要都市圏以外は FM 波に移行し特にプロ野球球団の本拠地が

<p>ある地域のみ放送対象地域を拡大を条件に AM 波放送を維持する。例えば、九州では、球団がある福岡の AM ラジオ局は福岡以外の AM ラジオ局の送信所をすべて福岡のラジオ局の中継局に移行。福岡以外の AM ラジオ局は完全に FM 波に移行と AM は広域、FM は県域に分けられようにする。または既存の県域 FM ラジオ局も地域をまたぐ再編もしてほしい。県域放送局は NHK だけで民放は広域放送圏内のようにすみ分けるようにすればいいと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>意見 7-3 ● 電波政策に関する意見</p>	<p>考え方 7-3</p>
<p>早く電波オークションしろよ</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、本意見募集の対象外と考えます。</p>
<p>意見 7-4 ● NHK に関する意見</p>	<p>考え方 7-4</p>
<p>NHK を解体しろ。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	<p>○ 頂いた御意見は、本意見募集の対象外と考えます。</p>
<p>NHK はいりません。契約しない自由か、スクランブル放送を導入してもらいたいです。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	
<p>NHK の放送基盤強化の名目のインターネット関連への受信料徴収に反対します。NHK 職員の給与見直しや外国籍社員の人員数公開等を先に行うべきと思います。</p> <p style="text-align: right;">【個人】</p>	